

令和5年度

国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

国産特用林産物の需要拡大・生産性向上

原木需給関連情報の収集・分析・提供  
報告書

令和6年3月

日本特用林産振興会

はじめに

平成 23 年の東京電力福島第一原子力発電所の事故による、東日本の太平洋沿岸域を中心とした放射性物質による汚染は、野外での栽培が一般的である原木栽培しいたけの生産者や加工・流通・販売等に携わる多くの関係者に出荷制限や風評被害等を通じて深刻な影響をもたらしました。

このような状況下で、特にきのこ原木の一大生産地であった福島県の阿武隈地域をはじめ、今もなお東日本の多くの地域で、国の定める放射性セシウム濃度の指標値を超える原木の使用が制限されていること等から、全国的な原木不足によりその需給がひっ迫するとともに原木価格の高騰が続いており、しいたけをはじめとする原木きのこの生産者や関係者にきわめて深刻な事態をもたらしています。

本事業は、これらきのこ原木について全国的な需給の安定化を図るため、有識者、きのこ生産事業体、原木の取扱事業者、関係中央団体、国・県の担当者等が需給情報を共有し、需給上の課題を整理するとともに、具体的な需給あわせん対策を行い、安全なきのこ用原木の安定供給体制を構築することを目的としています。

本事業の実施に当たり、林野庁の担当者をはじめ関係委員会の委員の皆様、原木コーディネータの皆様並びに関係県・市町村など、関係者の方々のご支援・ご協力に対しまして深く感謝申し上げますとともに、本事業の成果が被災地 17 都県のしいたけの産地復興の一助となることを願う次第です。

令和 6 年 3 月

日本特用林産振興会  
会長 小淵 優子

## 目次

### 原木需要関連情報の収集・分析・提供

1. 事業の目的	1
2. 事業の内容	1
3. 事業の実施	1
4. しいたけを巡る最近の状況	3
5. 今後の課題	10

### (原木需給関連情報の収集・分析・提供に係る企画・検討委員会・資料編)

1. 検討委員会の開催概要	12
---------------	----

### 2. 検討委員会資料

資料1 安全なきのこ原木安定供給体制構築支援事業の概要

資料2 しいたけ関係基礎資料

資料3 きのこ原木需給検討委員会資料（林野庁経営課専用林産対策室）

# 原木需要関連情報の収集・分析・提供

## 1 事業の目的

平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、食品の基準値（100Bq/kg）を超過するきのこが発生したことによる出荷制限等が東日本を中心に今もなお行われている。また、きのこ原木の指標値（50Bq/kg）を超える原木の使用等が制限され、全国的なきのこ原木の不足が生じるなどの状況にあることから、安全なきのこの安定供給によるきのこ生産者の生産再開・継続が喫緊の課題となっている。

このため、これらのきのこ原木について、供給者側と需要者側双方から、全国的あるいは県域を越えた広域的な圏域を対象とした供給希望情報と供給可能情報の幅広い収集と提供、需給のマッチング支援等が必要であることから、有識者、きのこ生産事業者、原木の取扱事業者、中央団体、都道府県等の関係者による検討委員会を設置し、安全なきのこ原木の安定供給体制の構築を図るとともに、安定供給を推進するための具体的な取組みを支援する。

なお、令和 5 年度においても、令和 4 年度と同様に中央段階の検討委員会のみを開催し、委員についても令和 4 年度の考え方を踏まえて選出した。また、原木需給のマッチング等についても令和 4 年度と同様に原木コーディネータによる活動支援を実施した。

## 2 事業内容

### (1) 検討委員会の開催

安全なきのこ原木の安定供給体制の構築を図るため、原木需給関連情報の収集・分析・提供に係る企画・検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置、開催した。

### (2) 原木コーディネータの活動支援

きのこ原木の安定供給に係る取組みを推進するため、原木需給に係るコーディネータが各地域において行う具体的な需給のマッチングや安定供給に係る活動を支援した。

## 3 事業の実施

### (1) 検討委員会について

検討委員会の構成は「表-1」のとおりである。なお、各県の委員は役職・属人指定をせず、各県の担当課長に委員の選任を依頼した。

検討委員会については、令和 5 年 11 月 20 日（月）、Web 形式（Teams）で開催した。

主な議題は、最近のしいたけ原木需給を巡る状況や課題について、林野庁及び事務局から、事業概要、しいたけを取り巻く状況等、令和 5 年春季の原木需給実績、令和 6 年春季の原木需給見通し、出荷制限等の解除に向けた取組、安定供給に関する支援措置等について説明した後、意見交換を行った。

検討委員会の開催概要及び配布資料は、原木需給関連情報の収集・分析・提供に係る企画・検討委員会・資料編に掲載している。

(2) 原木需給に係るコーディネータの活動支援

本事業を円滑かつ効果的に実施するため「表-2」のとおり14名の原木需給に係るコーディネータの活動を支援した。

コーディネータの業務は、主として各県内の原木の需給状況を把握するとともに、県・生産者団体及び受入側等と具体的な需給調整を行うなど円滑なマッチングの推進を図ることを目的としている。

各コーディネータから、県内での原木需給に係わる行政機関、原木供給団体、森林組合等との打合わせ、供給可能な原木林調査、受け入れ先との連絡調整等の活動に係る報告がなされた。

学識経験者	長谷部 公三郎	(一財) 日本きのこセンター・菌蕈研究所・所長
	福井 睦夫	全国食用きのこ種菌協会・技術顧問
きのこ生産者等	飯泉 厚彦	農事組合法人森のめぐみ (一社) 東日本原木しいたけ協会(茨城県生産者)
	国分 進	(一社) 東日本原木しいたけ協会・副会長(福島県生産者)
	濱屋 郁生	(一社) 東日本原木しいたけ協会(千葉県生産者)
原木供給者	鈴木 金一	あぶくま地域広葉樹利用協同組合・理事長 (株式会社 アメリカ屋社長)
	高橋 悟	秋田県森林組合連合会・参与
	深澤 明広	岩手県森林組合連合会・業務部長
	遠藤 誠寿	福島県森林組合連合会・共販部長
	土谷 英一	栃木県森林組合連合会・統括
	芝 芳亀	愛媛県森林組合連合会・代表理事専務
	山崎 俊二	熊本県森林組合連合会・事業部長
	中野 洋司	大分県森林組合連合会・参事兼事業部長
県担当	押切 望美	岩手県農林水産部林業振興課(技師)
	金子 加奈子	宮城県水産林務部林業振興課(技師)
	本間 定寿	秋田県農林水産部園芸振興課(主幹)
	浦田 香織	山形県農林水産部森林ノミクス推進課(主査)
	内藤 大介	福島県農林水産部林業振興課(主任主査)
	西丸 昂汰	茨城県農林水産部林政課(主任)
	大塚 寛子	栃木県環境森林部林業木材産業課(係長)
	宮内 総介	群馬県環境森林部森林局林業振興課
林野庁	島袋 燎太	千葉県農林水産部森林課(主事)
	特用林産対策室	

地区	コーディネータ	所属
東日本(北海道・東北・ 関東・中部)	高橋 悟	秋田県森林組合連合会・参与
	深澤 明広	岩手県森林組合連合会・業務部長
	遠藤 誠寿	福島県森林組合連合会・共販部長
	土谷 英一	栃木県森林組合連合会・統括
	鈴木 金一	あぶくま地域広葉樹利用協同組合・理事長 (株)アメリカ屋社長
	飯泉 厚彦	東日本原木しいたけ協議会 (有)なかのきのこ園代表
	奈良 仁	群馬県森林組合連合会・参与
	奈良橋 亘	新潟県森林組合連合会・系統事業部統括部長
北陸・東海・近畿・中国	橋本 裕人	石川県森林組合連合会・森林整備課長
四国	芝 芳亀	愛媛県森林組合連合会・代表理事専務
	相良 康磨	高知県森林組合連合会・事業部長
九州	山崎 俊二	熊本県森林組合連合会・事業部長
	中野 洋司	大分県森林組合連合会・参事兼事業部長
	中鶴 浩利	宮崎県森林組合連合会・森林整備課長

#### 4 しいたけを巡る最近の状況

##### (1) しいたけの需給状況

近年におけるしいたけの需給動向は、「表3-1」及び「表3-2」のとおりとなっている。

区分	平成22年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
生産量	3,516	2,544	2,635	2,414	2,302	2,216	2,034
輸入量	6,127	5,050	4,998	4,869	4,354	4,575	4,596
輸出量	40	26	24	33	33	41	36
消費量	9,603	7,568	7,609	7,250	6,623	6,750	6,594
輸入割合	64%	67%	66%	67%	66%	68%	70%

区分	平成22年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
生産量	77,079	69,639	69,754	71,071	70,280	71,058	69,620
輸入量	5,616	2,108	1,942	1,835	1,785	1,988	2,262
輸出量							15,369
消費量	82,695	71,747	71,696	72,906	72,065	73,046	56,513
輸入割合	7%	3%	3%	3%	2%	3%	4%

注1：消費量は、生産量＋輸入量－輸出量  
注2：計が一致しない部分は、四捨五入による。

乾しいたけについては、生産量、消費量ともに減少傾向が続いており、令和4年の生産量は2,034トンとなっている。消費量減少の原因は、調理時間の短縮や手間がかからない食材への転換など食生活の変化による大きな流れの中で起きているものと考えられるが、一方で出し汁などの伝統的な食材に対する関心の高まりも見られるとともに、乾しいたけパウダーは、従来の和食、中華以外のさまざまな料理の隠し味やトッピングに活用できるなど新たな需要開発が期待されている。

輸入量については、輸入先のほとんどが中国であるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う中国側での生産、物流の混乱で令和2年に減少したが、令和3年、4年は増加が見られた。

消費量に占める輸入量の割合については、60%台後半で推移していたが令和4年に入り70%となっている。

原発事故による原木の放射能汚染が与える影響は原木供給の減少、価格の高騰という直接の被害に加えて風評被害による買い控えや輸出の障害等深刻な影響を及ぼしている。

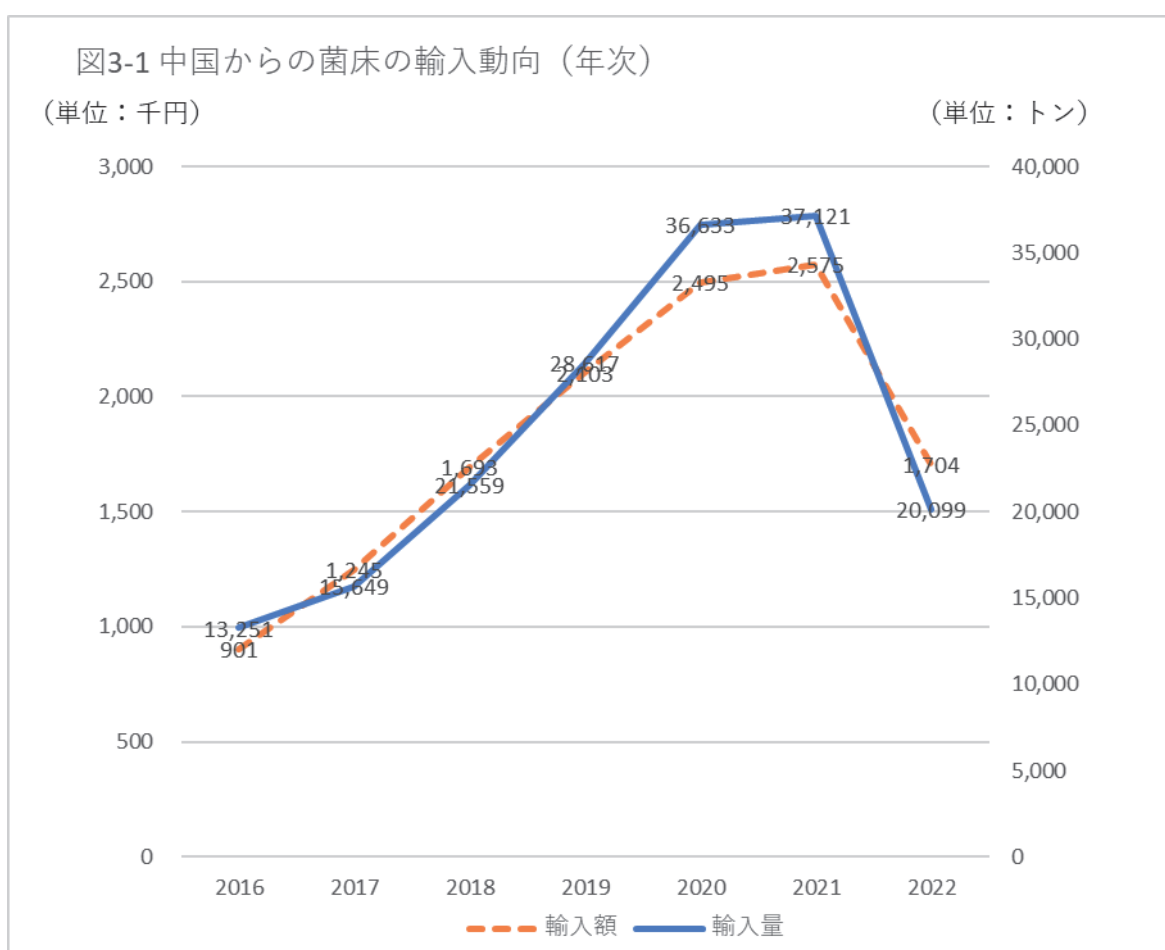
このような状況が続けば、後継者、労働力不足が深刻な中で、生産者の生産意欲の更なる減退を招き、原木乾しいたけ生産の産業としての存続にも影響を与えかねないと考えられる。

生しいたけの生産量については、近年70,000トン前後で推移しており、一時は消費量の7%程度まで増加した中国等からの輸入は2,000トンを下回る推移を示していた。令和4年に入り2,000トンを上回る輸入量となったが、消費量に対する割合は3%程度で推移している。

生しいたけ生産量の9割以上を菌床栽培が占めている中、中国からのしいたけ菌床の輸入量が増加している状況にあった。そのような中で、消費者の選択を促すため、令

和4年3月に消費者庁の食品表示基準 Q&A が改正され、植菌地を原産地表示と表示することとなり、生しいたけについては消費者への周知及び事業者の表示切替のため、令和4年10月1日から改正後のルールに則った表示を行うことが求められたところである。

最近の中国からの菌床輸入については、「図3-1」に示すとおり、令和4年に入って輸入量が大きく減少する傾向となり令和5年も引き続き減少傾向を示している。この要因は、中国でのゼロコロナ政策の転換による生産や国内・国際輸送の混乱、急激な円安などとともに、食品表示の改正が影響を与えているものと考えられる。





「表3-3」に政府の原子力災害本部が指定した17都県及び全国におけるしいたけ（乾・生）の生産動向を示す。

都県	乾しいたけ				生しいたけ			
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
02青森	0	0	50	0	91	81	67	35
03岩手	55	60	49	47	61	68	67	88
04宮城	20	31	44	33	89	77	86	81
05秋田	388	176	171	147	97	103	104	110
06山形	-	-	-	-	87	91	85	76
07福島	21	23	36	58	78	84	92	91
08茨城	8	15	8	10	58	55	54	60
09栃木	21	20	22	22	76	78	76	76
10群馬	0	60	72	77	82	86	85	76
11埼玉	113	116	80	90	70	80	69	63
12千葉	66	49	52	38	228	271	380	287
13東京	200	320	240	320	57	56	76	80
14神奈川	24	42	9	24	47	72	54	64
15新潟	45	44	64	45	95	91	90	78
19山梨	16	13	10	9	54	63	65	69
20長野	85	52	63	68	244	224	243	241
22静岡	98	96	59	55	98	113	105	96
17都県計	46	49	43	42	88	92	95	94
全国計	68	65	63	58	92	91	92	90
17都県生産量の 全国生産量 に対する 割合	13%	15%	13%	14%	46%	44%	47%	49%

資料：農林水産省「特用林産基礎資料」から作成

乾しいたけについては、震災後に減少した17都県の実産量の回復に都県間での差が見られるようになっている。秋田県を除く東北や、埼玉県を除く関東で回復の度合いが小さく、多くの県で震災前の半分以下の生産量となっている。東京都については、生産量が年間1トン程度と少なく、この数字を回復の指標として使用することは適当ではないと考えられる。また17都県の実産量の全国に占める割合は10数%と震災前の

20%程度から減少したままの状態が続いており、順調に回復が進んでいるとは言えない状況にあると思われる。

一方、生しいたけについては、1県を除いて震災前の半分以上を超える生産量までの回復が見られ、県によっては大型の菌床栽培施設の新設等が行われることで震災前を大きく超える県も見受けられる。

全国の生しいたけ生産に占める17都県の割合も、平成22年の49%と5割まで回復できている。

「表3-6」は、全国及び原木しいたけの出荷制限等が指示されている東日本6県における原発事故以降の原木しいたけ生産量の推移を示している。

全国生産量については、平成22年に対して令和4年は前年の40%を下回る35%とさらに減少傾向を示している。また、出荷制限が指示されている東日本6県では前年を下回る21%まで減少しており、全国に比べ減少の比率が大きくなっている。特に福島県と栃木県は平成22年の1割程度と落ち込み、回復が遅れている状況が続いている。

区分	平成22年	平成30年	令和元年	2年	3年	4年	令和4年/ 平成22年
岩手	385.5	153.4	156.2	152.4	132.5	126.9	33%
宮城	183.9	67.8	100.9	69.7	75.9	63.2	34%
福島	775.1	105.2	96.2	96.3	105.0	99.0	13%
茨城	1,009.5	387.2	390.5	339.1	3,706.0	332.0	33%
栃木	1,308.3	136.5	127.1	139.5	121.1	127.3	10%
千葉	339.4	152.5	133.9	104.6	133.5	73.6	22%
6県計	4,001.7	1,002.6	1,004.8	901.6	4,274.0	822.0	21%
全国	12,460.0	5,965.3	5,913.5	5,395.8	4,980.6	4,342.1	35%

注：原木しいたけで出荷制限が支持されている6県

「表3-7」に原木価格（庭先価格、各県からの報告の単純平均値。）の推移を示す。震災前の平成23年まではなら、くぬぎともに1本当たり230～240円程度であったものが、原発事故後に価格が上昇し、令和4年にはならで1本358円、くぬぎで1本359円と約1.5倍の価格となっており、ならの価格がくぬぎの価格に比べ上昇傾向となっている。

東日本に限らず、全国に原木を供給していた福島県からの供給が大幅に減少してい

ることが全国の原木供給に与えた影響は深刻で、原木価格の高騰は、全国での原木栽培  
 しいたけの生産コストを押し上げる大きな要因となっている。

表 3-7 原木価格の推移 (単位：円)

年次	樹種 区分	なら		くぬぎ		その他	
		ほだ木1本 当たり 価格	m <sup>3</sup> 当たり 価格	ほだ木1本 当たり価格	m <sup>3</sup> 当たり 価格	ほだ木1本 当たり価格	m <sup>3</sup> 当たり 価格
平成21年		232	21,773	232	21,108	205	19,336
22年		237	22,826	243	22,723	196	18,447
23年		228	21,421	244	22,311	204	16,019
24年		247	21,628	264	22,732	228	17,974
25年		254	23,724	266	24,725	199	16,121
26年		262	23,298	296	22,481	261	19,788
27年		296	28,462	311	29,306	287	25,282
28年		297	28,007	305	29,483	259	24,324
29年		321	30,434	333	31,885	298	24,460
30年		314	28,645	345	31,450	285	25,489
令和元年		330	29,626	323	27,966	312	26,005
2年		339	29,969	336	26,865	287	21,130
3年		346	30,081	368	27,843	334	23,530
4年		358	29,023	359	25,560	339	25,113

注 1：都道府県報告を単純平均した。  
 2：その他の主な樹種は、しい、しで、あべまきである。

「表 3-8」では、政府の原子力災害対策本部が指定した 17 都県及び全国における最近の原木調達先のうち、他県からの調達割合の推移を示している。これによれば、全国の平均では原発事故以前から 10～12%で推移しており、大きな変化は見られないが、17 都県では事故前に 31%であったものが事故後は 40%を超える水準で推移し、令和 4 年は 46%と県外からの調達が前年を上回る傾向を示している。

特に、宮城県、福島県、茨城県、栃木県などは自県内の原木林については放射能汚染の影響が強い県であったこともあり、その傾向は大きく、今後とも引き続き他県からの調達を続ける必要があると考えられる。

福島県は、阿武隈山系を中心に 3 万 m<sup>3</sup>近い原木を他県に供給していたが他県からの調達に頼らざるを得ないことは、汚染された地域以外の原木需給にも大きな影響を与える結果となっている。

都県	平成22年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
02青森	85	56	69	73	75	76	74	98
03岩手	0	1	1	1	1	2	1	1
04宮城	9	96	100	100	99	100	100	100
05秋田	0	0	0	8	10	8	8	8
06山形	32	37	28	52	46	16	7	-
07福島	2	68	60	59	51	55	52	58
08茨城	47	74	85	92	90	87	89	83
09栃木	12	81	71	71	69	66	61	65
10群馬	20	25	23	22	24	23	27	23
11埼玉	24	16	15	15	18	19	16	15
12千葉	57	83	89	83	82	88	88	86
13東京	76	79	80	83	84	85	75	85
14神奈川	84	73	87	87	87	87	72	80
15新潟	28	10	12	12	15	18	37	43
19山梨	31	6	9	3	7	9	13	17
20長野	9	7	10	5	2	6	1	1
22静岡	13	18	12	12	10	9	8	15
17都県計	31	43	44	46	45	44	43	46
全国計	10	11	11	11	12	10	11	12

注 「17都県平均」とは、各県の平均値の「平均」である。

(1) 出荷制限及び解除の状況等

原木しいたけ（露地栽培）については、令和5年3月30日現在、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県の6県93市町村で出荷制限が指示されている。

他方、平成25年10月に林野庁が策定した「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」に沿って、出荷制限解除に積極的に取り組む生産者が増加してきており、出荷制限の解除又は一部解除が進みつつある。

このような出荷制限解除等を積極的に推進するためにも、放射能汚染の影響のより少ないきのこ原木の確保が必要であり、今後、使用可能な原木の発掘とともに、広域的なきのこ原木の供給体制の確保が重要となっている。

(2) きのこ原木の需給見通し等

林野庁がとりまとめた令和5年9月末日現在の樹種ごとの原木の供給希望量と供給可能量は「表3-9」のとおりとなっている。

傾向としては、これまで需給のギャップはそれほど大きなものではなく、クヌギとコナラのミスマッチが生じていたが、令和6年春用の原木については、供給可能量そのものが不足している状況である。

表3-9 きのご原木の需給見通し			(単位：千本)
樹種	供給希望本数(A)	供給可能本数(B)	差(B)-(A)
コナラ	270	93	▲ 177
クヌギ	61	35	▲ 27
その他広葉樹		1	1
計	331	128	▲ 203

注：1.供給可能量は、森林調査簿上の構成樹種割合から算出した本数を含む概数である。  
 2.計の不一致は四捨五入による。  
 3.コナラには、ミズナラ、ナラ類を含む。

## 5 今後の課題

これまでの関係者による原木確保に向けたマッチング等の取組みは着実に成果を上げてきている。しかしながら、きのご原木の供給可能量が減少してきており、需給バランスにギャップが生じている状況にある。

また、供給先の広域化は輸送費の掛かりましなど、原木価格の上昇に拍車をかけることにもなっており、原木しいたけ栽培の経営を圧迫する大きな要因となっている。

このため、以下のような点について留意しながら、引き続き取組みを強化していく必要がある。

(1) 出荷再開に向けた動きが本格する中で、東日本地域ではきのご原木の指標値(50 Bq/kg)を超える原木の使用等が制限されていることから、全国的あるいは県域を超えた広域的な原木調達を積極的に行う必要がある。

一方で、原木の供給側においては林業事業者の高齢化もあり、高性能林業機械等を利用できず手作業が主体となるきのご原木の生産が敬遠される傾向もあり、供給希望量の確保が難しいと言った声がある。

このため、放射能汚染の影響を受けている地域では、自県内の原木林の汚染状況調査や原木非破壊検査を活用した実証検査を継続的に実施することで、より汚染度の低い原木林の確保やそのための調査方法の改善等を検討するなど、流通再開に向けた対応が必要となっている。

(2) コナラが不足している地域では、県の普及担当等によるしいたけ生産者に対する技術的アドバイスにより、コナラからクヌギに代えた原木しいたけ栽培方法の

普及に努め、上手に適応されたことで生産量の回復が期待される。

一方で、放射能汚染の影響を受けている地域では原木林が適齢期を過ぎた大径木となり、萌芽更新が促進されにくくなるため、継続的な施業を行う上で資源の循環利用し、安定供給することが喫緊の課題となっている。

- (3) 「原木価格の推移」(表3-7)のとおり、原発事故後のきのこ原木の取引価格は依然として高い水準が続いている。

原木価格は、原木しいたけ経営に大きな影響を与えており、その影響は原発事故によって原木林が直接的な影響を受けた東日本地区のみならず、全国的な原木需給のひっ迫から西日本の各県にも及んでいると言える。

このような厳しい状況下において、原木しいたけ生産を継続して行くため、生産者からは東京電力による賠償の安定的な継続や国・県等の助成措置の継続・拡充を求める声が強い。更に、近年、燃料価格の高騰による影響も出ており、今後のしいたけ生産の継続のためには、原木の生産、加工、流通等の各段階でのコストダウン(規格の緩和、省力化・機械化など)が求められている。

- (4) 森林の立木を伐採するときは伐採造林届の提出が必要とされている中、令和5年4月1日からは隣接する森林との境界状況が確認できる書類が必要とされ、事後のトラブル防止のためにも、伐採の権限関係書類として隣接森林との境界関係書類が必要とされる。

ただし、境界杭などにより境界が明らかな場合や伐採区域が境界に接しない場合には省略ができることになるので、市町村の実情に応じた対応が必要とされる。

(原木需給関係情報の収集・分析・提供に係る企画・検討委員会・資料編)

1 検討委員会の開催概要

令和5年度 原木需給関連情報の収集・分析・提供に係る企画・検討委員会の概要

- ・開催日時：令和5年11月20日（月）9:00～12:00
- ・開催場所：Web形式による開催
- ・出席者：別添の名簿のとおり
  
- ・提出資料：別添のとおり以下の資料を提出
  - 資料1 「安全なきのこ原木安定供給体制構築支援事業の概要」
  - 資料2 「しいたけ関係基礎資料」
  - 資料3 「きのこ原木需給検討委員会資料」

(別添)		
令和5年度 広葉樹を活用した成長産業化支援対策		
きのこ原木の需給に係る企画・検討委員会出席者名簿		
構成	氏名	所属
学識経験者	長谷部 公三郎	(一財) 日本きのこセンター・菌蕈研究所・所長
	福井 陸夫	全国食用きのこ種菌協会・技術顧問
きのこ生産者	飯泉 厚彦	農事組合法人森のめぐみ(茨城県生産者)
	国分 進	(一社) 東日本原木しいたけ協会(福島県生産者)
	濱屋 郁生	(一社) 東日本原木しいたけ協会(千葉県生産者)
原木供給者	鈴木 金一	あぶくま地域広葉樹利用協同組合・理事長
	深澤 明広	岩手県森林組合連合会・業務部長
	高橋 悟	秋田県森林組合連合会・参与
	遠藤 誠寿	福島県森林組合連合会・共販部長
	土谷 英一	栃木県森林組合連合会・統括
	奈良 仁	群馬県森林組合連合会・参与
	奈良橋 亘	新潟県森林組合連合会・系統事業部販売課課長代理
	橋本 裕人	石川県森林組合連合会・森林整備課長
	芝 芳亀	愛媛県森林組合連合会・代表理事専務
	相良 康磨	高知県森林組合連合会・事業部長
	山崎 俊二	熊本県森林組合連合会・事業部長
	中野 洋司	大分県森林組合連合会・参事兼事業部長
	中鶴 浩利	宮崎県森林組合連合会・森林整備課長
県担当	押切 望美	岩手県農林水産部林業振興課(技師)
	金野 加奈子	宮城県水産林務部林業振興課(技師)
	本間 定寿	秋田県農林水産部園芸振興課(主幹)
	浦田 香織	山形県農林水産部森林ノミクス推進課(主査)
	内藤 大介	福島県農林水産部林業振興課(主任主査)
	西丸 昂汰	茨城県農林水産部林政課(主任)
	大塚 寛子	栃木県環境森林部林業木材産業課(係長)
	宮内 総介	群馬県環境森林部森林局林業振興課
	島袋 燎太	千葉県農林水産部森林課(主事)
林野庁	特用林産対策室	



## 検討委員会の概要

### 1 提出資料の説明

事務局より、資料1「安全なきのこ原木安定供給体制構築支援事業」  
及び資料2「しいたけ関係基礎資料」の概要を説明  
林野庁より、資料3「きのこ原木検討委員会資料」の概要を説明

### 2 質疑応答、情報交換

#### (1) 資料2及び資料3に対する質疑及び情報交換

#### 飯泉委員

茨城県の原木しいたけの生産者です。また、原木需給実行委員会のコーディネーターの立場もやっており、林野庁からの説明で茨城県の R3、R4 でコーディネートの実績本数が結構増加していたが、増えたところのタイミングを境に「農事組合法人森のめぐみ」という茨城県の特用林産施設体制整備復興事業の原木調達を行なっている団体の調達業務担当者となり、自分自身が原木の取扱いの幅が仕事として結構増えコーディネーター実績にも反映されている。

今、「農事組合法人森のめぐみ」で来年度も 34 万本ほどの原木調達の予定をしており 2 年ほど前から実績の拾い方が変わったことで増えている。

また、原木生産者ときのこ生産者の両方の面で担い手が減少してきている状況にある。年齢で退職され方、怪我をされる方、若い人が入って来ても続かないことで、原木生産者の側も担い手のところが非常に難しい状況になっているのが現実となっている。皆様承知と思うが、きのこ生産者の方も年齢等の理由だけではなく、私と同世代の生産者で栽培を辞める方が、ここ 2～3 年で何件もあり、両側で担い手が減ってきている。このように原木しいたけしいたけの世界から抜けでていることに対して、国の方からも支援を頂き各県からも協力を頂いているが実績として積みあがっていない。

今年新しい話として、広葉樹の伐採届の申請ルールが 4 月付けで変更になったことを先日まで知らなかった。原木伐採の時期になり何件かの伐り手から話を聞いたところ、これまでは森林所有者の承諾を得て申請をする形であったものが、今年の 4 月からは森林所有者の隣接地の地主からの承諾も併せて取らないと伐採の許可が下りないと言われている。

隣接の森林所有者が不在地主である場合もあり、都市部に居住し相続で山を所有している場合もあることから、市町村によっては融通を利かせて書類を工夫する市町村もあると聞くが、非常に杓子定規で東京や大阪の地主からも承諾を得るようとする市町村もあると聞いている。

今年から全国的に始まったと聞くが、詳しい情報があったら今回頂きたい。

#### 濱屋委員

千葉県は、昨年、購入原木の実績がかなり減っている。これは生産者の減少も多少あり、東京電力が自伐生産者に対して原木林の安全確認を求めている。つまり 50 Bq 超えの原木が無い限り購入を認めないとの東京電力の要請に対して、なかなか応えきれない実態がある。2～3 回の検査では

50 Bq超えの原木が見つからないことで辞めざるを得ない生産者がかなり増えている中、安全確認を生産者に求めることは科学的におかしいと思っている。

9/25 に国や各県の担当者が東京電力との話し合いが行われ、本部は各県が原木林の調査を行い個人調査・確認はしない方向に持って行くとのことだが、私は調達費用を県森林組合連合会等において代理負担した後に東京電力へ請求を行っている栃木県方式が一番良いのではと思っている。それも今後、国や県の担当で検討して頂きたい。

それからこの事故によって、生産者は大分減った。最近また減っていますけれども、今後、生産者はさらに減っていくことになるが、新規参入者にも安全な原木を供給しなければならない。

私の提案になるが、国や県の担当者の皆様に検討して頂きたい点の一つがある。高齢化によって辞めざるを得ない生産者は、今後増えて行くわけだが生産者には抱えている消費者がいるわけで、生産量を維持するためには新規生産者に対して、委託生産方式を取ることで産地を守ることを今後考えて頂きたい。そのような生産者にも安全な原木を当然掛かりまし付きで購入できる方式を取って頂きたい。

## 高橋委員

秋田県では、16,600本を令和5年度に斡旋してきた。6年春植菌用を若干増やして17,000本を予定している。

今年の現状については、燃料価格の高騰でいろいろ影響が出ている。しいたけ原木生産者やトラック運搬業者からは販売先と協議して値上げの要望があり、しいたけ生産者にお願いし、ある程度の譲歩をしているのが現状。また、しいたけ生産者によれば、今年の夏は例年になく高温が続いたため地下水を汲み上げてハウス等にかけて温度の調節に努めたが上手く行かずしいたけが出てきても大きく成長する前に乾燥したこともあり、かなり生産量が減ってしまい本当のところ自分たちもかなり厳しいとのこと。

あとは、林業事業体や森林組合では、スギ材の生産ラッシュとなっており広葉樹については機械での作業がある程度可能な薪やパルプ材については生産しているが、伐倒・枝払い・玉切り・林内作業車への積み込み等がほとんど手作業となり高性能林業機械等が活躍できないしいたけ原木の生産は、結構敬遠されているのが現状となっている。

あと、しいたけ原木業者の殆どが零細なため、若者の新規就労も見込めない中であって生産量を増やすようお願いをしてもなかなか受け入れてもらえない。

林野庁等へのお願いになるが、しいたけ生産には補助事業的なものもあるが、しいたけ原木を生産する零細な方々へも燃料費にわずかでも良いので国の補助的なものの強化をお願いしたい。

## 遠藤委員

福島県内の空間線量は低下しているが、出荷する原木の線量が下がっていないため、県内大部分の地域での原木は出荷できない状況となっている。県内の生産は、西会津の一部と南会津、下郷町の一部で出荷している。県内の出荷は、大部分が非破壊検査機を通しての出荷となっている。

一本当たりの検査費用は、前年同様135円で令和6年度春植え植菌用として当会で扱う量は、きのこ生産者15名と群馬県へ約70,000本の予定となっており、調達先については、県内で約50,000本、秋田県から4,000本、岩手県から15,000本程度準備している。そのほかに菌床用原木を秋田県より800 m<sup>3</sup>位調達を予定。

原木の代金は、10 円/本と運賃 10 円の 20 円位のアップで動く予定。

## 土谷委員

栃木県では、生産者からしいたけ原木の注文あったものを全国森林組合連合会その他から原木を集め生産者のもとへ届けるコーディネーター役を行なっている。この仕組みの中で、どうしても補償金、それから東京電力からの賠償金を貰うことが大きな仕組みの中で不可欠なものとなっており、栃木県森林組合連合会としては生産者に代わって、これら調達費用を代理負担した後に東京電力へ請求するという大きなリスクを背負っている。

このような中で、昨年度の取扱概況は本数的には 192,000 本を取り扱い。うち、九州・四国、特に大分県産、愛媛県産を中心に森林組合のネットワークをフル活用する形で全国森林組合連合会を經由して昨年度は 140,000 本を取り扱った。192,000 本に対する不足分には栃木県内の原木や種菌メーカーその他から注文原木に応えるためにかき集めた印象であり、それらを約 100 人の生産者へ納品することができた。

原発事故以降、この事業を始めて昨年で 11 年経過し本数的には累計で 370 万本の原木を取扱っている。来春については、本数的には 180,000 本の取扱になる見込みだが約 10,000 本少々本数が減っている。

あと、先程、原木価格の高騰の話があったが、平成 24 年度にこの事業を開始した時と比べ令和 4 年度の調達し終わったものが 10 年前と比べ 15%ほど原木価格が上がっており、特に昨年あたりからは燃料代の高騰もあり輸送費が特に上がっている。

それから、樹種については、栃木県はコナラを中心に植菌したが、昨年度は九州・四国からクヌギが主な樹種ということで割合はクヌギが 87%、コナラが 13%とクヌギへ樹種転換が進んでいる。

もう一つ、生産者の減少では、栃木県の場合も原木生産者は少しずつ減っている。減少の理由としては、生産者本人の高齢化と後継者がいないことで植菌数を減らす形で原木の取扱数が減ってきている感がある。

全国的な資料にあったとおり、全国的に菌床栽培に押され原木栽培は減少傾向が続いていることから原木生産者を守るためにも制度・枠組みの継続を改めてお願いしたい。

## 芝委員

愛媛県では、昨年、全国森林組合連合会を通じて主に栃木県森連へ原木を 16,000 本余り出荷している。愛媛も自伐でしいたけを作る方が減り、それにかかわる業者も徐々に減っているが、自県内での供給は十分だが他県に出す力が落ちてきているのが現状となっている。

そういった中で、令和 5 年、6 年のシーズンに掛けては栃木県森連へ出荷する数量が若干増えたと聞いておりトータルで 25,000 本位と令和 2 年度の実績位と思っている。

県内の方は、原木は十分に有り出来るだけ山の更新も含めて出して行きたいが、樹齢が上がっており伐採後の萌芽更新も含めて継続的な施業が出来るかを考えて行かなければならない。

あと、ウッドショック後、材価が落ち着いてはいるが、コロナ前に比べるといくらか材価が高いこともあって、素材生産者に関わるしいたけ原木の供給はなかなか担い手がない中で、今年は去年に比べて 9,000 本位を何とか調達して全国森林組合連合会を通じて栃木県へお送りしたいと思っている。

## 事務局

岩手県につきましては、Web 通信環境が悪く今回のご報告は中止とする。

以上で、生産者及び原木供給者からの報告が終わったが、各県、林野庁及び委員の皆様含めて、報告内容についての質問、意見を伺いたい。

## 飯泉委員

昨日、埼玉県で聞いてきた話で困っているので何か情報が無いかと聞かれている。一週間前にも長野県の伐採業者 2 社からも伐採届について聞いたところ、伐採届の申請ルールが今年 4 月で変わったとのこと。

そのお話をもって、昨日、埼玉県秩父市で伐採届にあたって近隣の地権者の承諾をすべて取るのに苦労されている方にお会いし、他県（長野県）で乗り切っている情報を話しましたので、少なくとも長野県と埼玉県では同じく 4 月から変わった形で運用されている。運用の仕方も市町村や担当者の判断によっても異なっていたので全国的なものかどうか教えて頂きたい。

## 林野庁

伐採届については、令和 5 年 4 月からの全国的な施行で間違いない。令和 4 年 12 月の施行規則の改正に伴うもので、あまりにも盗伐とかがあったので伐採届の手続が変更になっている。このため、隣接者の同意を取ることに間違いはない。

ただ、境界が明らかに道路でハッキリしている場合は対象から抜けられる場合もあるかと思うが、そうではなく境界が谷や尾根とか作業道で明確に区切られるところがあれば運用もあるのではないかと思われるので、市町村担当者に確認願いたい。

## 事務局

この伐採届や伐採造林に係る届出については、今年の春に改正されたグリーンウッド法の改正と併せて伐採届も森林所有者または伐採される方が市町村に申請して、適合通知書を市町村が伐採される方に返す手続きを確実にを行うため林野庁から説明があったとおり改正されている。

この中で伐採する際に、森林所有者の方の確実な承認（許可）を得ていること、あるいは近隣の森林所有者との境界がハッキリと確定していて、その方々の許可も得ていることが基本的な条件になった。それで手続き書類を揃えなければならないルールになった。

これは広葉樹、針葉樹に限らずすべての伐採について揃えるルールとして全国で始まったもので、今まで市町村ごとの運用の違いが誤伐だとかを招いてきたのではないかとこのこともあることから、全体として手続きはそれなりに行っていかねばと私どもも理解をしている。

## 栃木県

インターネットで「伐採造林届の添付書類が統一されます。」と検索すると林野庁のホームページで、この制度が紹介されている。

## 事務局

確かにホームページに掲載されているので、是非調べてみて頂きたい。

ほかに何かご質問ご意見等、先程のご要望等についてのコメント等があったら頂きたい

## 福井委員

先ほどの説明の中で、資料3の林野庁資料 29 ページに木質バイオマスエネルギー転換促進対策があって、これがかなり原木価格を高騰させている原因ではないかと考えている。今、バイオマス燃料になる広葉樹の価格はm<sup>3</sup>当たり 7,000 円～20,000 円位であり、しいたけ原木の価格がm<sup>3</sup>当たり 25,600 円～29,000 円になるが、ただ葉枯らしや玉切りを行うので手間がかかるため、どちらかと言うとバイオマスへ出荷する傾向になるためバイオマスと対抗できるような方策が必要と考える。

また、特性から見てしいたけ栽培に利用できない広葉樹雑木林はバイオマスに利用し、しいたけ栽培に利用するコナラ、クヌギ林はバイオマスに利用しないようなことは出来ないか。

それから、ほとんど愛媛県が原木が栃木県に出荷され、おそらく 10 トン車で運搬されていると思うが、帰りは空便になるので菌床のオガ粉が非常にひっ迫してきていると聞くので、栃木県のしいたけ原木栽培に使えないような 50～100 Bq程度の若干高い放射線能度のものを空便で愛媛県へ持って行くことで栃木県が購入する原木価格も安くなるのではと思っている。

また、放射線セシウムの若干高めのもの愛媛県が原木のオガ粉を混ぜて使えば、当然高くても 50 Bq。今林野庁が示している菌床栽培用培地の放射性セシウム濃度は 200 Bq以下であることから十分使えると思うので、間接的に原木の価格を安くすることが出来ないかと考えた。

## 事務局

原木の輸送費だとか原木価格の問題について、一つはバイオマスとの競合があるのではないかと。もう一つは遠距離の輸送を行うにあたってオガ粉なども含めて全体のコストを下げるような手立てがないかと言うような提案でした。

## 長谷部委員

先ほどの広葉樹の伐採届が変更になって、隣接地の承諾を得るのは大変。境界がハッキリしていれば問題がないとかではなく、全部隣接地の方の承諾を得ることはこれからスムーズに行くかが気になるところ。

## 事務局

これは森林全部がそのように管理をすべきだとの話で、全国で調べてみても誤伐などが多く森林所有者も地元外の方が随分増えていることから、数年後、帰省した際に自分の所有する山が無くなっていた例があるなど境界をハッキリ承知していない森林所有者が増えていることから、森林法上で伐採届が間違っていたり、あるいは偽物が出される例も一部に見受けられたことから規則を厳しく運用することになったことにご理解を頂ければと思っている。特に広葉樹については、昔の共有林だとか境界がハッキリしないままのところはまだ多く市町村の運用の仕方も含め実行しながら工夫の仕方を林野庁に考えて頂くことかなと考える。

## 長谷部委員

秋田県森林組合連合会からの原木生産者への素材の助成強化とありましたが、助成制度としてはあるので原木を伐採する時の原木生産者に対する助成が必要と考える。

## 林野庁

原木生産者への支援は、令和5年度の当初予算から新しく補助事業者が追加され、原木等生産者も主に実施主体になっている。原木生産の「等」は、オガ粉事業者と読め、原木のみならずオガ粉の人達がチップperを入れるとかも事業としては対象となるので、現時点でも原木生産者もハードになるが対象になる。

一部燃料費に対する補助についても秋田県森林組合連合会からお話があったが、実は、「特用林産資材高騰対策」と言うのは末端価格の使用人への支援となり、川上の人に支援を行うと二重補助になってしまう問題がある。あくまでも使用者と言う人達への支援として、少しでも価格転換してあげてほしいとの趣旨の事業になるのでご理解を頂きたい。

## 長谷部委員

いずれにしても、原木が値上がりして商品としてのきのこのこの価格が上がる訳でもない。どうにかして生産資材の値上げを少しでも食い止めるような方向でお願いしたい。

それから、栃木県では生産樹種が今までコナラが主体だったものがクヌギへと入れ替わり 87%がクヌギに上手く適応(順応)され生産量も上がっている。大変な努力だと思うが良く頑張っておられると思った。

## 事務局

助成については林野庁から話がありましたが、助成の中身だとかについてコメントを頂けますか。

## 高橋委員

二重補助と言うことで、原木の川上の生産者にはできないことを初めて知りました。あと、昔秋田県でスギとかの運賃助制度があったわけですが、そのような運賃の助成制度をしいたけ原木に対して考えて頂けないか。

## 林野庁

燃油や電気といったものは、実は農林水産省だけではなくて経済産業省からも業種横断的にしいたけ生産者に限らず、コンビニであるとか製造業も含めて一律の1キロワット当たり3.5円、燃油であれば170円を超えないように上昇分を補填するような対策が既にあるので、そこの重複もある。

また、さらに支援が必要である場合には、県による独自の支援として例えば地方創成臨時交付金、県もしくは市町村が単独で独自に行う支援が別途あり、そういったものを県単で建てて支援してもらう構造(建付け)になっている。

実際に、県庁で電気代に更に上乗せ補助したところがあると聞いており、直接的に林野庁から運輸代というのは、現時点では難しい。

## 福井委員

林野庁へお聞きしたいが、先程原木生産者に対してチップパーの導入等も考えられると聞いたが。例えば、樹皮を除去するバーカーなどはどうか。放射線セシウムが割と高く菌床には使えるが、原木の樹皮を刃具ことで放射線セシウムが減少するので、支援対象になるか。

そう言うことで、萌芽更新が進むと原木栽培にも利用できるのでは、その点は如何か。

## 林野庁

一応、補助事業の要領自体に直接機械の名称が書かれてある訳ではない。事業の結果が当該機械を導入することによって、原木がどれだけ生産量を増やすことができるかとか生産された原木によってどれだけしいたけが生産されるかといった事業で定めた目標値などにどれだけ貢献できるのかの説明による。

## 福井委員

費用対効果を出せば良いですか。

## (2) 県庁・最近の状況報告、課題等

### 事務局

ここで各県の担当者の方々から、今、県の助成制度等についての話があったので、今現状で取り組んでいること等についてコメントを頂きたい。

## 岩手県

岩手県での原木に対する助成は、補助事業「特用林産施設体制整備復興事業」で原木に対する補助を行っている。県単事業として原木に対する補助はないが、新規参入者がいる組合員に対しては種駒と言ったものに補助しているものがある。

原木供給については、毎年県森林組合連合会と調整しながら JA への供給や生産組合へ供給している。不足分については、震災以降毎年、秋田県森林組合連合会へお願いをして昨年度は 2,000 本、その前も 4,000 本や数千本単位で原木を供給頂いている。

## 宮城県

宮城県も、原木に対する助成としては、国庫補助の「特用林産施設体制整備復興事業」を活用している。

R6 年度春の原木調達の要望数は、約 170,000 本と前年度比で約 4,000 本の減少となっている。また、原木調達については、宮城県では県内の原木が使えないため宮城県森林組合連合会が窓口になって各種菌メーカーを通じて他県産原木の調達を行なっている状況であり、主に岩手県産の原木を購入している。また、原木林の汚染状況調査とか原木非破壊検査を活用した実証検査などを継続している。

また、昨年度、県内の原木生産者を対象として実施した県産原木の量産化に対するアンケートでは、県内生産者の意向としては約 5 割の生産者が可能であれば県産原木を活用したいとの意向があった。

実際、当県で県産原木を流通させるとなった際には、原木の破壊検査機を事前に活用した実施によって抽出検査を行ったうえで流通を再開する方向が検討されるが、検査費用が上乗せとなってしまい

原木価格の上昇とか手間が増加するのであれば、今のまま他県産原木を活用したいといった意見や長年当県では広葉樹の伐採をほとんど行っていない状況にあり、ナラ枯れ被害も増えたことで震災前に利用していた伐採業者がほとんど廃業しているなど、なかなか厳しい意見が各生産者から寄せられている。

あと、資材価格の高騰、燃油高騰に関する県の独自事業ということで、先程コロナ臨時交付金での支援の話もあったが、昨年度は当県でも実施し、生産資材と燃料費、包装資材と全部含めた形での定額補助を実施したところであり、今後も必要に応じて支援の検討をさせて頂きたい。

## 山形県

山形県では、岩手県、宮城県と同様に国庫補助の「特用林産施設体制整備復興事業」で原木に対する支援を行っている。また、臨時交付金で今年もきのこの生産者に対して燃料費の上昇に対して生産1kg当たりの定額で補助を行っている。

山形県は、県内で需要がある分は県内で賄っている状況だが、今回の会議で全国的に不足している状況を踏まえて、今後とも全国の方々と情報交換をさせて頂きたい。

また、先程の伐採届については、山形県でも原木生産者が伐採届の制度が変わり困っている声が届いている。ただ、国の制度改正になるので県として何も出来ていない状況にある。

## 茨城県

茨城県の状況としましては、生産資材の導入支援として各県と同様に「特用林産施設体制整備復興事業」を活用して原木や種菌などの補助をしている。本数としては、およそ360,000本を予定している。

もともと当県としては福島県から購入していた原木の量が多かったこともあり、県内で需給を完結することができない状況にあり、多くの原木を他県からの購入に頼っている状況にある。一応県内の原木の確保に向けても、県内の原木林調査を実施しているが、これも復興事業の原木林の調査事業を活用して今年度も引き続き調査を行っていく予定。

## 福島県

福島県としても原木に対する直接的な補助としては、国の「特用林産施設体制整備復興事業」を活用している。令和6年度の春の植菌分については県内で130,000本の調達希望が有り、半数以上は県外。県森林組合連合会あるいは種菌メーカーから供給して頂いている。福島県では、原木栽培には出荷制限とか出荷自粛をしている方々が多くおり、今後生産再開と言うところが賠償関連でも必須となってくるので、これから県内においては原木の調達量が増える見込みにある。

あと、原木の価格上昇では、原木の掛かり増しについては東京電力の賠償対象になっている訳だが、福島県で栽培を行うためには他に放射性物質対策をしなければならず、それに係る経費も賠償と考えると原木しいたけの1本当たりの期待所得を超えるような賠償の可能性も有り、なかなか県内での栽培者・生産者の再開はなかなか難しい状況にある。もっと県内で供給できるようになれば良いが。

あと、私の部署ではありませんが、県内で広葉樹再生事業ということで林野庁も含めて今実施しているところで、今後まだ先にはなるが県内の原木を供給できる体制を整えて行く取組みを福島県で行っている。



## 栃木県

栃木県では、県外産原木を西日本から購入させて頂いている。令和5年春植菌分は前年比82%ということで年々数万本ずつ減少しているような状況。

西日本の県森林組合連合会には10年以上原木を供給して頂き本当にありがとうございます。

令和5年春の原木植菌につきましては、県内の原木林検査の結果が不可であったり西日本産の原木供給が足りなかったことから初めて原木不足の状況になっている。今度の春（令和6年）も少し足りなくなる可能性もあり、いよいよ原木不足を実感してきているような状況にある。

また、県内の原木林検査ですが、今までの検査結果によれば25 Bq以下の山が半分くらい、それ以降は25 Bqを超えることで使用できない状況になっている。ただ、生産者によっては30 Bq超えた原木を使ったりしてはいるが、そうすると発生するきのこが基準値を超えるロットも出てきてしまう恐れがあり、県内の原木林の活用は難しいと思っているが、まずは原木林の再生を目指して行きたいと思っている。

## 群馬県

群馬県でも他県と同様に国庫補助事業の「特用林産施設体制整備復興事業」で購入補助や県単で「活力アップ事業」というもので生産資材の導入補助を行っている。

ほかに、栃木県と同様に原木林の再生事業に取り組んでいるが、生産者とすれば自分の山が切れないと儲からないとの問題もあり、愛媛県森林組合連合会からもあったが、林齢が経ち萌芽更新がなかなか望めない林齢になってきているのが課題となっている。

また、一度切った原木をオガ粉生産者へ回そうかとの話もあるが、オガ粉生産者が受入れするにあたって少しでも放射性物質が入っているのは受け取りたくない買いたくないとの話もあり、オガ粉は200 Bqまで使えるとは言いつつも正直検出されたオガ粉を使うのは感情的に難しいのが現状。

## 千葉県

千葉県でも他県同様に国庫の「特用林産施設体制整備復興事業」を利用し、原木を導入する方に対して直接支援を行っている。千葉県は、自伐の方はかなり少ないので森林組合を通して主に岩手県や秋田県から検査済みの原木を購入している。

他の事業としましては、5年度から昨年補正予算で成立した「特用林産生産資源高騰対策」があるので、こちらで原木以外の生産資材を高騰した生産者に対して補助を行っている。

### (3) 意見交換

#### 事務局

ご出席頂いている委員の皆様、各県の皆様からのひと通りの情報を頂きましたが、全体を通じてコメントなりを含めて、ご意見要望等を頂ければと思います。

#### 芝委員

この事業は元を考えれば、残念ながら福島原発の関係で東北の原木が汚染されて地元から調達できないということで、全国的な運動として西日本を中心に汚染されていない原木を供給し原木しいたいけ

を生産して頂くことだと思っている。この趣旨から考えれば、シッカリすみ分けと言うか使い分けが必要と思われる。我々が供給を始めた際に地元で懸念されたのが、愛媛県産の原木を使って被災地がしいたけを作って頂くのは良いが、愛媛産原木のしいたけから放射能が出たなどの風評被害にならないことが一番強く、その後も生産者からはその点を危惧する意見が強くあった。

このことを考えると聞き違いもあると思いますが、菌床のオガ粉に放射能を薄めるために他の産地の原木を混ぜて使うと薄まって基準をクリアーするのではないかとの話があったと思うが、発言内容に誤りはありませんか。

## 福井委員

そのとおりです。

基本的に、私が考えているのは菌床が 200 Bq以下と言われ、原木は 50 Bq以下の原木と言われている。

栃木県で使われている 25 Bq以下の原木と 100 Bq以下の原木を混ぜた菌床を測定すると 100 Bq以下のオガ粉の培地であれば菌床用培地の移行係数は 0.5 ですので 50 Bq以下になる。さらに試験研究が必要になるが、出来れば栃木県に多い 70~80 Bq位のものを使って、例えば「無汚染」のものと混ぜて 30 Bq位にすればきのこ自体は 15 Bq以下になる。原木は 25 Bq以下の原木であれば 50 Bqや 70 Bqに子実体はなるが菌床はもっとさらに低くなるように試験を重ねれば良いのではないかと考えている。

## 芝委員

発言される趣旨は分かる。しかし、消費者目線から見た時に極端な話をされる方もいて、1 Bqでも入ったらダメと言われる方もいる。このため、変な風評被害になることは折角原木で林野庁も入ってシッカリとした線引きをした扱い方をしているところにオガ粉に混ぜて使うことは如何なものかと危惧される。

その辺はシッカリとしたガイドラインに基づくものであれば、そのガイドラインは絶対安全ですとの周知は林野庁からでも消費者庁を通じて出して頂くことによって被害が変な風評被害が広範囲に出ないように対応して頂くことが大事ではないかと思うので、その点よろしく願いたい。

## 福井委員

ガイドラインについては、菌床自体は水分を含んだ状態で 200 Bq以下の菌床で作ることとなっている。私が構想しているのは、出来れば 50~60 Bq以下の菌床で作ることを考えている。

それは、データを出してキッチンとやって行きたいと考えており、単なる風評ということであれば、他の国が言っているような汚染水の問題と同じになると考える。

## 芝委員

西日本の大分県、宮崎県、熊本県、愛媛県のしいたけ関連の団体が今、東京電力と ADR センター（原子力損害賠償紛争解決センター）とやっているのは御存じと思う。本当にそういうものがシッカリと認められるのであれば、いわゆる風評被害が起きないようなことになってくる。しかしながら、現実的には風評被害を認めない東京電力の姿勢が出ている中で、また変なことにならないようにだけ

はシッカリとして頂きたいし、その辺、行政としてもパブリックコメントを求めて頂くなど絶対風評被害が起きないようにして頂きたい。

## 福井委員

芝委員のご懸念されること良く分かる。それを踏まえて試験だけ行っていきたい。NAI シンチレーション検出器とかで全く検出されなければ問題ないと思う。

## 芝委員

資料2の1ページにあった数字で林野庁にお聞きしたい。

乾しいたけの需給表、生しいたけの需給表を見ていると生しいたけについては、ほぼ国産の生しいたけで安定的な生産、消費がされているように数字が見える。一方で乾しいたけの場合、国産の乾しいたけは平成30年から見ても77%、今年、平成5年もこれを下回る数字で2,000トンを切る時代になったと思っているが、輸入量は平成30年をベースに考えても92%とほぼ固定化されている。トータルでは消費量として生しいたけはほぼ100%だが、乾しいたけは87%と落ちてきている。こういった中で乾しいたけは、我々もシッカリやっているつもりだが消費を拡大して頂くべきところで売れなければ仕方がない。そうすると原木供給の事業も意味がなさないのであるかと考えているので、やはり乾しいたけの殆どが原木産ですからその辺のリンクをシッカリ考えて頂き出口対策と言うものを作って頂きたい。

もう一つが、菌床の乾しいたけの扱い方をシッカリ線引きと言うか、その辺もやって頂きたい。

この流れ、薄ぼんやり見えて来るのが原木の乾しいたけが無くなり菌床の乾しいたけに代わってくるのではないかと既に薄ぼんやりと見えているので、その辺をどのように対応されるか林野庁のご意見を伺いたい。

## 事務局

「需要拡大の話」と「菌床乾しいたけの扱い」と言うことでしたが林野庁からコメントをお願いします。

## 林野庁

原木しいたけ、特に乾しいたけの生産量がどんどん減少してきている状況については、非常に深刻な状況ととらえている。その背景にあるのが担い手減少とか高齢化だとか原木価格の上昇が複合的に絡んでいると思われる。また、国内の需要についても減ってきていると認識している。食も多様化し、いろんな食品が並んでいる中で原木しいたけ、特に乾しいたけを手にとってもらうことは簡単なことではないと思っているが、もっと原木しいたけのメリットと言うものをアピールしていく必要があると考えているので、いろんな形でのPR活動を実施しているところである。

それから、国内についてはもはや人口も減って行き、特にたくさん食べる若年の人口が減っている状況にあり、これが逆転して行くのは難しいとの見通しとなっている中で、問屋さんなどは国内の需要には見切りをつけて海外の需要を開拓することに本気で取り組んだ方が良かった状況等もあり、私どもと致しましても輸出に向けた支援を毎年実施してきている。今、海外で売れる商品はどのようなものなのかの調査や、あるいは現地での食品に関する規制だとか包装材に関する規制等も有る

ので、それに対する調査も予算措置をしており、それを活用して頂ければと思う。

菌床の乾しいたけについては、徐々に増えてきている実態にあるのは事実。なかなか菌床の乾しいたけ自体が食品として間違っているとは言いがたい。原木の乾しいたけの良さと言うものをより一層アピールして行くと、菌床だから悪いということができないとお分かり頂けると思うが、いかに原木の乾しいたけが優れた食品なのかと言うことをむしろ引き続きアピールして行く必要があると思っている。引き続き、私どもも頑張ってお参りたい。

## 事務局

今、お話しがありました出口対策となる需要拡大の話ですが、私ども日本特用林産振興会、日本産・原木乾しいたけをすすめる会でも消費者向けの需要拡大のための各種イベントに参加しているところで、先週も週末にかけて都内の大手スーパーで中山間地の産物の展示即売会に出店したところであり、林野庁の支援を頂きながら例えば日本橋だとかで需要拡大に努めている。

それから今、林野庁から輸出の話ができました。これも力を入れて行くべきで、輸出をされている方からは国内で輸出用の乾しいたけが集まらない、なかなか集まってこないとする話を頂いている。私どもとしては乾しいたけの輸出も一つの出口だと思い、どんなものがどんな形で売れているのかどんな需要があるのかを輸出をされている方と生産者の方と間で、情報交換の機会も是非持ちたいと思っている。

実際ついこの間、台湾の南部にある高雄での展示会等において、トン単位で発注したい話があったのですが、それに対応できるだけの乾しいたけが集められないとする話も聞いている。また、品質の関係も冬菇などの高級品が売れるのは当たり前なので輸出については非常に人気がある。ただ、これからは生産量が頭打ちとなっているところで高級品だけを対象としても品物がなかなか集まらないこともあり、中級品をどうやって海外の消費者の方々に売り込んで行くか工夫が必要だとの話も伺っている。ですから、乾しいたけをテーマにして生産者の方、間に入る方、輸出をされる方と実際にされている方で情報・意見交換の場を日本特用林産振興会として開催をさせて頂ければと思っており、年度内には一回開催したいとは思っていますので、ご協力頂ければ大変ありがたいです。

## 長谷部委員

ただ今の輸出の話、すごく国産の原木乾しいたけを輸出して行くのは、大切なことだと思う。皆様ご存じのことだと思いますが一千万トン（生換算）以上が世界で作られていて、国産原木しいたけは二万トン程度となるので希少価値がある。外国のニーズをシッカリ抑えて頂き、それを生産者へ届くように是非ともお願いしたい。

あと1点、原木の調達ルートの資料2の15頁には「立木あるいは自己所有の山林」からの調達が78%と基本的に立木を自分で伐採することは原木しいたけ栽培の基本（原点）になる。また、県の担当の方々が原木林の再生をしたいと栃木県の方あるいは群馬県の方、宮城県の方から話がありました。是非とも造林、新たに植え付けることにシッカリ取り組んで頂けるようお願いしたい。

## 事務局

大変貴重なご意見を頂きました。原木の伐採、供給なり、私も去年今年に掛けて東日本、今年は特に北陸地方へも行かせて頂き生産者の方とお話をさせて頂いた。原木を生産する方々が高齢化してい

ると、同じ木材を伐採するにしても、どうしても今はスギ、ヒノキ、カラマツに取られてしまうことでしいたけ原木の伐採についてはなかなか厳しい状況にあることを伺った。

今日、各県の方からは、それらの対応なり工夫を頂きました。これを取りまとめさせて頂き、今日の出席以外の都道府県の方々も含めて情報の共有をさせて頂きたいと思っている。

## 林野庁

貴重な現場の状況や現在の困っている状況についてお声を頂きました。状況は厳しさを増していますが、何とか工夫して原木しいたけ生産の再開・継続に向けて歩んでいきたいと思っている。

# きのこ原木需給検討委員会

## 資料 1

令和 5 年 11 月 20 日

林野庁経営課特用林産対策室



## 安全なきのこ原木安定供給体制構築支援事業の概要

(令和5年度予算 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策)

### 1 事業の目的

2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、食品の基準値(100Bq/kg)を超過するきのこが発生したことによる出荷制限等が東日本を中心に今もなお行われている。また、きのこ原木の指標値(50Bq/kg)を超える原木の使用等が制限され、全国的なきのこ原木の不足が生じるなどの状況にあることから、安全なきのこ原木の安定供給によるきのこ生産者の生産再開・継続が喫緊の課題となっている。

このため、これらのきのこ原木について、供給者側と需用者側双方から、全国的あるいは県域を越えた広域的な圏域を対象とした供給希望情報と供給可能情報の幅広い収集と情報提供、需給のマッチング支援等が必要であることから、有識者、きのこ生産事業体、原木の取扱事業体、中央団体、都道府県等の関係者による検討委員会等を設置し、安全なきのこ原木の安定供給体制の構築を図る。

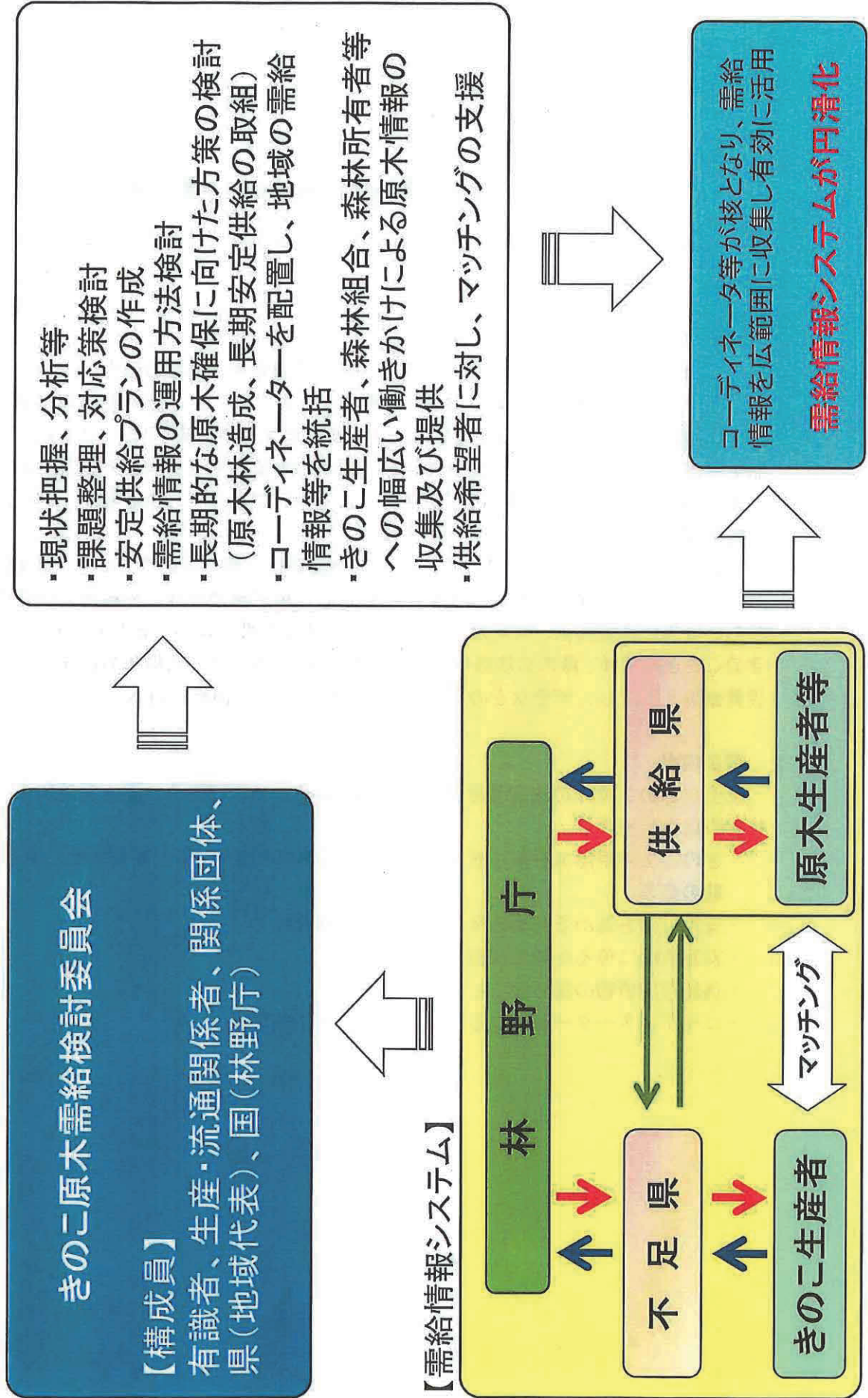
### 2 事業内容

安全なきのこ原木の安定供給体制の構築を図るため、『きのこ原木需給に係る検討委員会』を設置。

- ・きのこ生産用原木を取り巻く現状把握、情報の収集・分析、安定供給に係る課題の整理
- ・安定供給を進めるための具体的な対応策の検討
- ・安定供給に係る地域の課題の共有
- ・供給可能情報の掘り起こし
- ・コーディネーター等による需給のマッチングの支援



# きのこ原木の安定供給体制の仕組み(イメージ)



# きのこ原木需給検討委員会

## 資料 2

令和5年11月20日

日本特用林産振興会

## しいたけ関係基礎資料

	目次	頁
1	しいたけの需給表 . . . . .	1
1-2	しいたけ生産量 . . . . .	2
2	都道府県別・しいたけ生産量（令和4年） . . . . .	3
2-2	都道府県別・生産量の推移（乾しいたけ） . . . . .	4
2-3	都道府県別・生産量の推移（生しいたけ） . . . . .	5
3	都道府県別・しいたけ生産者数（令和4年） . . . . .	6
3-2	都道府県別・原木しいたけ生産者数の推移 . . . . .	7
3-3	都道府県別・菌床生しいたけ生産者数の推移 . . . . .	8
3-4	しいたけ生産者数 . . . . .	9
4	原木価格の推移 . . . . .	10
4-2	原木価格（ほだ木 1本当たり） . . . . .	11
5	平均的な原木の規格及び原木価格（令和4年） . . . . .	12
6	原木伏込量及び菌床数の推移 . . . . .	13
6-2	原木伏込量 . . . . .	14
7	原木の調達ルート（令和4年） . . . . .	15
8	原木の自県内外別調達内訳（令和4年） . . . . .	16
8-2	原木の県外調達 . . . . .	17

## 1. しいたけの需給表

### (1) 乾しいたけの需給表

単位:トン

区分	平成10年	20年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
生産量	5,552	3,867	2,635	2,414	2,302	2,216	2,034
輸入量	9,048	6,795	4,998	4,869	4,354	4,575	4,596
輸出量	214	60	24	33	33	41	36
消費量	14,386	10,566	7,609	7,250	6,623	6,750	6,594
輸入割合	63%	64%	66%	67%	66%	68%	70%

### (2) 生しいたけの需給表

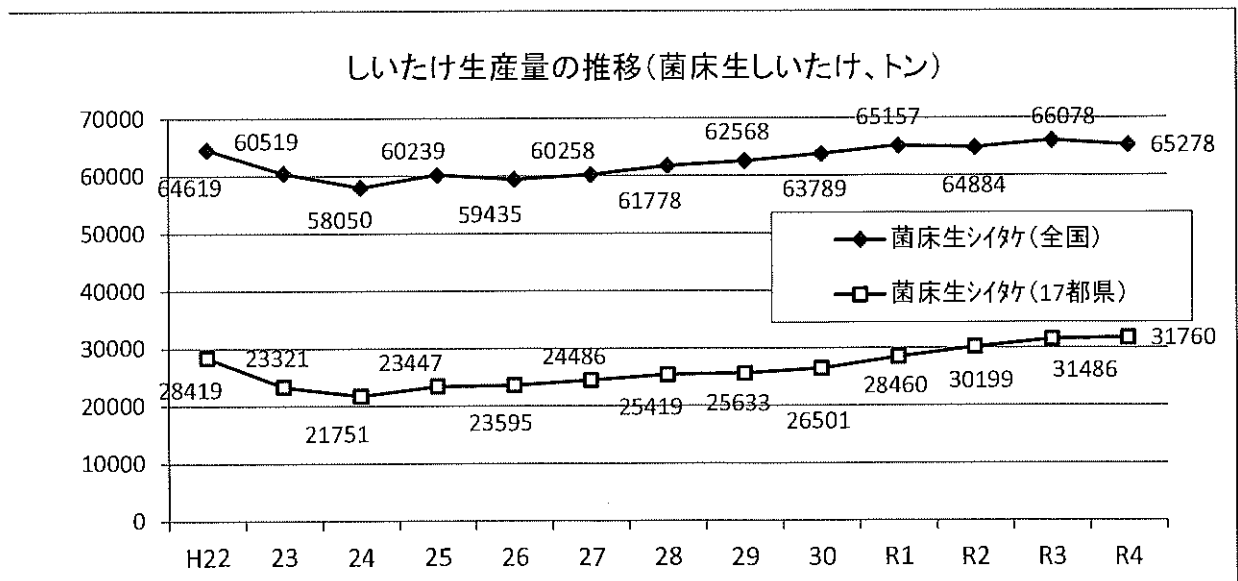
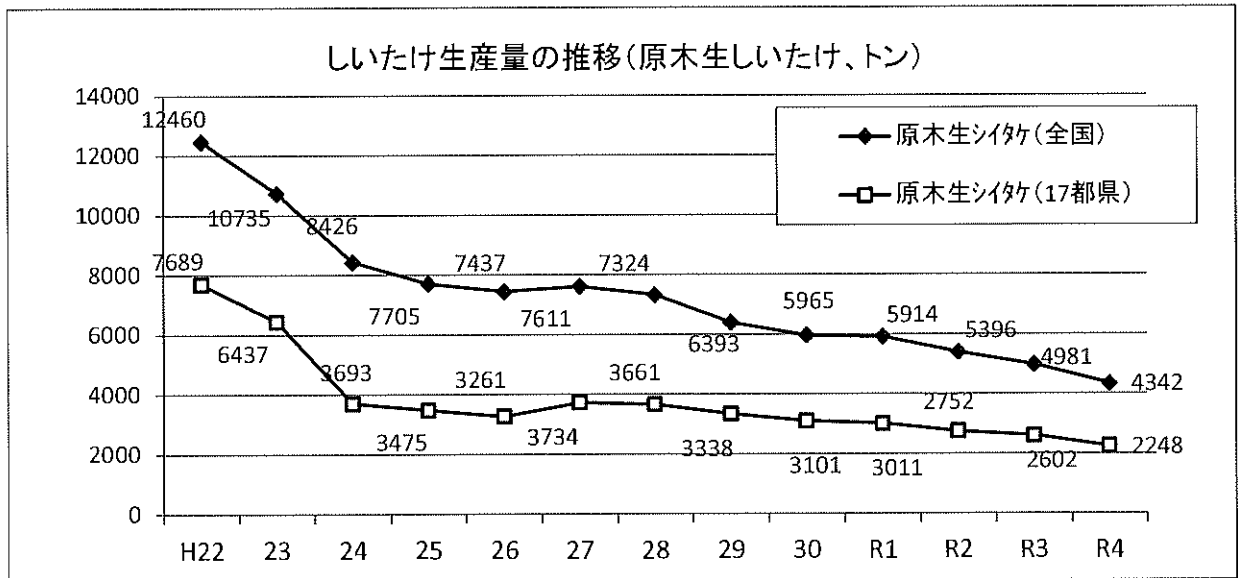
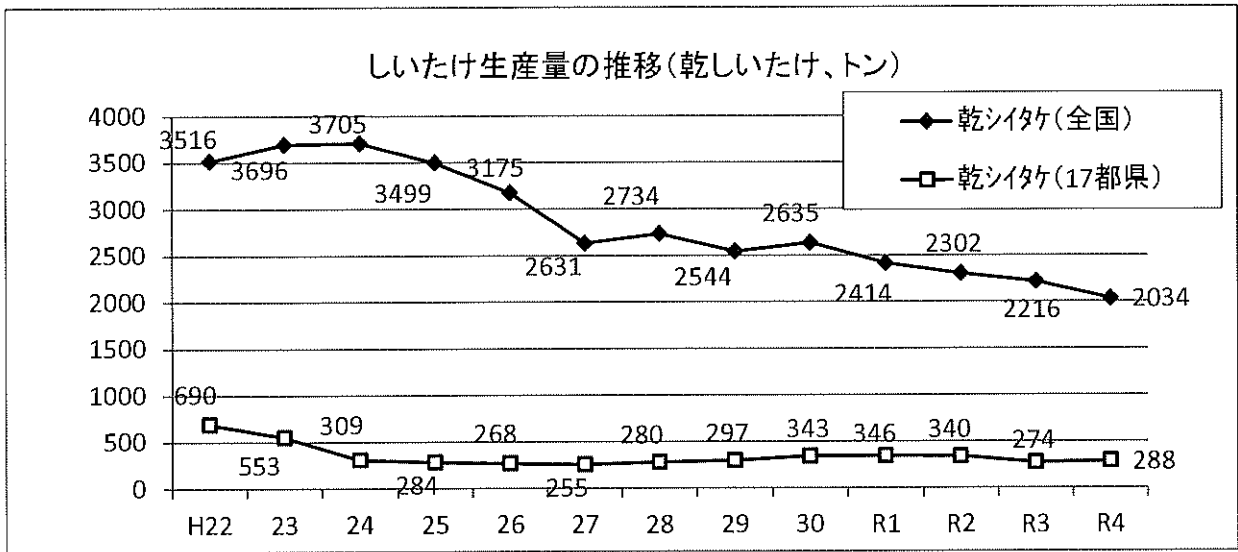
単位:トン

区分	平成10年	20年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
生産量	74,217	70,342	69,754	71,071	70,280	71,058	69,620
輸入量	31,396	4,689	1,942	1,835	1,785	1,988	2,262
輸出量	-	-	-	-	-	-	14
消費量	105,613	75,031	71,696	72,906	72,065	73,046	71,868
輸入割合	30%	6%	3%	3%	2%	3%	3%

注1. 消費量は、生産量+輸入量-輸出量である。

2. 計が一致しない部分は、四捨五入による。

1-2. しいたけ生産量



注:17都県とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡

2. 都道府県別・しいたけ生産量(令和4年)

(単位:トン)

都道府県	乾しいたけ						生しいたけ		
	原木栽培				菌床栽培	乾しいたけ 計	原木栽培	菌床栽培	生しいたけ 計
	どんこ	こうしん	山成	計					
01北海道	0.2	0.1	0.6	0.9	7.6	8.4	115.6	4,815.5	4,931.0
02青森	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	34.9	171.2	206.1
03岩手	16.3	20.4	26.0	62.8	31.4	94.2	126.9	5,990.2	6,117.1
04宮城	0.7	1.4	1.2	3.3	4.4	7.6	63.2	917.2	980.4
05秋田	0.8	0.6	0.2	1.6	1.0	2.5	90.5	4,050.7	4,141.2
06山形	x	x	x	x	x	4.1	30.1	1,050.5	1,080.5
07福島	0.7	0.3	0.5	1.5	19.6	21.2	99.0	3,247.1	3,346.1
08茨城	0.1	1.0	2.3	3.3	1.8	5.1	332.0	498.8	830.8
09栃木	1.7	14.5	13.4	29.5	6.6	36.1	127.3	3,027.8	3,155.2
10群馬	x	x	x	x	x	19.3	379.1	3,285.2	3,664.3
11埼玉	0.4	2.8	4.4	7.6	0.3	7.9	130.0	475.4	605.4
12千葉	0.6	1.3	1.1	3.0	1.5	4.5	73.6	2,553.9	2,627.5
13東京	x	x	x	x	x	1.6	61.0	167.5	228.4
14神奈川	0.0	0.2	0.0	0.3	0.5	0.8	37.5	207.0	244.5
15新潟	1.9	4.1	4.0	9.9	7.4	17.3	40.9	2,067.6	2,108.5
16富山	x	x	-	x	x	1.2	6.8	1,476.5	1,483.3
17石川	0.5	1.3	4.6	6.4	0.2	6.5	14.0	273.3	287.3
18福井	1.1	2.0	-	3.2	0.7	3.9	6.8	161.2	168.0
19山梨	0.2	0.1	0.1	0.4	0.6	1.0	27.9	180.1	208.0
20長野	0.7	1.7	2.7	5.1	0.6	5.7	41.7	2,943.6	2,985.3
21岐阜	0.6	0.6	0.8	1.9	15.1	17.1	72.0	2,141.4	2,213.5
22静岡	7.6	25.0	26.2	58.8	0.6	59.4	552.5	925.8	1,478.3
23愛知	0.3	0.6	0.8	1.7	5.6	7.3	63.0	635.9	698.9
24三重	0.4	1.3	1.7	3.4	12.8	16.3	46.2	847.7	893.9
25滋賀	0.5	-	0.4	1.0	0.1	1.1	4.3	358.4	362.7
26京都	0.5	0.4	0.4	1.3	0.1	1.4	31.4	122.4	153.8
27大阪	0.1	0.6	0.3	0.9	6.8	7.7	30.1	34.8	64.9
28兵庫	0.6	2.2	2.2	5.1	4.3	9.3	57.9	697.8	755.7
29奈良	0.3	0.2	0.4	0.9	0.4	1.2	20.4	239.3	259.7
30和歌山	0.4	0.5	0.6	1.5	3.4	4.9	24.7	1,044.9	1,069.7
31鳥取	2.7	3.9	3.7	10.3	2.1	12.4	20.1	291.3	311.4
32島根	3.1	5.7	0.6	9.5	6.6	16.1	6.4	1,226.5	1,233.0
33岡山	1.5	1.5	1.9	4.9	3.2	8.1	34.3	1,400.2	1,434.5
34広島	1.6	1.5	1.1	4.1	1.9	6.0	59.0	676.0	735.0
35山口	1.8	4.3	2.9	8.9	10.1	19.1	28.7	312.2	341.0
36徳島	0.2	0.4	0.0	0.6	7.4	8.0	42.8	7,561.5	7,604.2
37香川	0.0	0.3	0.6	0.8	1.4	2.3	9.6	123.5	133.2
38愛媛	9.1	14.7	74.6	98.4	4.4	102.8	32.8	601.1	633.8
39高知	1.5	7.6	9.8	19.0	1.8	20.8	90.2	346.6	436.8
40福岡	1.6	5.9	11.8	19.3	1.3	20.6	156.9	637.9	794.8
41佐賀	2.3	2.5	-	4.8	0.1	5.0	18.2	36.1	54.3
42長崎	7.3	4.4	5.6	17.3	27.3	44.6	35.2	2,690.3	2,725.5
43熊本	50.1	74.8	83.5	208.4	0.1	208.5	210.6	380.1	590.7
44大分	364.7	391.3	12.8	768.8	-	768.8	250.8	1,561.8	1,812.6
45宮崎	101.1	125.5	122.0	348.6	11.5	360.1	68.3	2,574.3	2,642.6
46鹿児島	4.8	43.0	-	47.8	7.6	55.4	536.9	165.0	701.9
47沖縄	-	-	-	-	1.2	1.2	-	85.1	85.1
計	591.5	770.8	426.3	1,788.5	245.8	2,034.4	4,342.1	65,278.2	69,620.4

## 2-2. 都道府県別・生産量の推移(乾しいたけ)

(単位:トン)

都道府県	乾しいたけ							
	原木栽培				菌床栽培			
	H22	R2	R3	R4	H22	R2	R3	R4
01北海道	2.1	x	4.9	0.9	4.8	x	9.5	7.6
02青森	0.2	-	-	0.0	-	0.0	0.1	0.0
03岩手	201.1	87.0	61.3	62.8	-	32.7	37.1	31.4
04宮城	22.0	4.5	3.3	3.3	1.1	2.6	6.8	4.4
05秋田	1.5	2.3	2.1	1.6	0.2	0.7	0.8	1.0
06山形	0.0	x	x	x	-	x	3.1	x
07福島	36.8	1.6	1.3	1.5	-	6.9	12.0	19.6
08茨城	49.4	3.6	2.5	3.3	1.0	4.0	1.7	1.8
09栃木	159.0	26.9	27.7	29.5	2.5	5.0	7.5	6.6
10群馬	22.0	1.8	x	x	3.0	13.1	18.0	x
11埼玉	8.8	10.0	6.1	7.6	-	0.2	0.9	0.3
12千葉	11.9	5.2	4.7	3.0	-	0.6	1.5	1.5
13東京	0.5	0.2	0.1	x	0	1.4	1.1	x
14神奈川	0.8	0.2	0.2	0.3	2.5	1.2	0.1	0.5
15新潟	38.1	9.6	13.1	9.9	-	7.2	11.1	7.4
16富山	0.5	0.2	0.3	x	0.5	14.6	2.1	x
17石川	16.0	6.0	6.4	6.4	1.0	0.3	0.2	0.2
18福井	1.7	2.0	2.9	3.2	0	0.1	0.2	0.7
19山梨	10.8	1.0	0.6	0.4	-	0.4	0.5	0.6
20長野	7.7	4.2	4.7	5.1	0.7	0.2	0.6	0.6
21岐阜	6.5	1.7	2.4	1.9	6.1	10.9	14.8	15.1
22静岡	107.9	102.2	63.0	58.8	0	1.0	1.2	0.6
23愛知	7.1	1.8	2.3	1.7	-	4.8	6.4	5.6
24三重	9.7	5.0	5.3	3.4	-	12.4	12.5	12.8
25滋賀	5.4	0.4	x	1.0	1.8	0.1	0.1	0.1
26京都	2.7	2.7	2.5	1.3	-	0.5	0.5	0.1
27大阪	6.2	0.8	0.8	0.9	-	6.8	6.8	6.8
28兵庫	7.8	4.6	5.2	5.1	0.2	2.6	4.0	4.3
29奈良	8.0	4.1	1.8	0.9	-	0.1	0.1	0.4
30和歌山	4.9	2.0	1.8	1.5	1.4	2.8	5.0	3.4
31鳥取	19.3	16.1	15.1	10.3	-	1.4	2.0	2.1
32島根	23.0	8.0	9.7	9.5	1.6	9.3	7.9	6.6
33岡山	31.3	12.6	6.9	4.9	1.7	3.6	2.4	3.2
34広島	6.6	3.3	3.9	4.1	0.8	2.3	1.9	1.9
35山口	23.2	9.0	9.7	8.9	0.1	10.1	10.1	10.1
36徳島	2.3	x	0.7	0.6	0.7	x	4.5	7.4
37香川	1.9	0.7	0.9	0.8	-	-	-	1.4
38愛媛	212.6	114.7	123.9	98.4	-	4.1	2.9	4.4
39高知	22.2	12.9	12.5	19.0	0.4	6.4	5.7	1.8
40福岡	26.1	18.1	19.4	19.3	-	2.0	2.2	1.3
41佐賀	6.1	7.4	7.4	4.8	0.3	0.3	0.3	0.1
42長崎	80.3	20.2	20.0	17.3	0.6	26.5	29.5	27.3
43熊本	232.7	176.3	226.0	208.4	-	0.5	-	0.1
44大分	1,398.5	914.3	838.3	768.8	2.0	1.6	1.2	-
45宮崎	585.4	391.5	373.9	348.6	5.2	8.5	14.1	11.5
46鹿児島	47.5	65.5	55.7	47.8	-	9.5	10.4	7.6
47沖縄	0.0	-	-	-	0	1.2	1.4	1.2
計	3,476.1	2,302.1	1,953.2	1,788.5	40.2	236.5	262.8	245.8
割合	99%	91%	88%	88%	1%	9%	12%	12%

2-3. 都道府県別・生産量の推移(生しいたけ)

(単位:トン)

都道府県	生しいたけ							
	原木栽培				菌床栽培			
	H22	R2	R3	R4	H22	R2	R3	R4
01北海道	372	170	144	116	6,371	5,254	5,487	4,816
02青森	118	39	36	35	142	171	140	171
03岩手	386	152	132	127	6,549	4,581	4,528	5,990
04宮城	184	70	76	63	1,022	860	963	917
05秋田	196	96	105	91	3,557	3,753	3,794	4,051
06山形	106	49	38	30	1,321	1,248	1,177	1,051
07福島	775	96	105	99	2,890	2,979	3,266	3,247
08茨城	1,010	339	338	332	376	427	414	499
09栃木	1,308	140	121	127	2,837	3,082	3,031	3,028
10群馬	1,359	489	432	379	3,462	3,634	3,671	3,285
11埼玉	313	174	150	130	649	594	517	475
12千葉	339	105	134	74	576	2,372	3,343	2,554
13東京	215	69	60	61	72	93	157	168
14神奈川	80	46	44	38	303	231	163	207
15新潟	122	47	49	41	2,583	2,410	2,376	2,068
16富山	43	9	11	7	1,048	1,568	1,564	1,477
17石川	109	15	14	14	881	338	304	273
18福井	37	17	14	7	294	195	190	161
19山梨	140	44	34	28	159	146	162	180
20長野	191	64	58	42	1,049	2,718	2,959	2,944
21岐阜	228	93	98	72	2,042	2,009	2,367	2,141
22静岡	847	734	692	553	604	902	827	926
23愛知	129	75	70	63	700	654	788	636
24三重	93	35	31	46	878	634	756	848
25滋賀	46	5	4	4	625	349	368	358
26京都	88	51	48	31	124	164	151	122
27大阪	101	40	34	30	52	35	34	35
28兵庫	118	59	65	58	978	626	616	678
29奈良	148	54	47	20	234	337	363	239
30和歌山	66	30	29	25	1,106	1,079	1,057	1,045
31鳥取	49	28	29	20	164	238	249	291
32島根	40	10	8	6	1,825	1,507	1,359	1,227
33岡山	45	23	34	34	546	1,299	1,476	1,400
34広島	213	61	61	59	763	617	612	676
35山口	65	40	37	29	152	331	327	312
36徳島	33	35	16	43	8,757	7,877	7,031	7,562
37香川	65	21	12	10	275	178	111	124
38愛媛	48	46	53	33	754	552	569	601
39高知	130	59	44	90	337	405	389	347
40福岡	231	173	181	157	582	498	557	638
41佐賀	27	23	25	18	74	49	48	36
42長崎	99	68	58	35	3,398	2,752	2,798	2,690
43熊本	742	264	251	211	377	377	384	380
44大分	528	357	302	251	988	1,417	1,517	1,562
45宮崎	164	77	73	68	1,810	3,063	2,837	2,574
46鹿児島	715	707	587	537	333	206	195	165
47沖縄	1	-	-	-	4	78	90	85
計	12,460	5,396	4,981	4,342	64,619	64,884	66,078	65,278
割合	16%	8%	7%	6%	84%	92%	93%	94%



### 3. 都道府県別・しいたけ生産者数(令和4年)

(単位:戸)

都道府県	原木栽培			菌床栽培	合計
	乾しいたけ	生しいたけ	計	生しいたけ	
01北海道	3	31	34	64	98
02青森	-	10	10	19	29
03岩手	357	104	461	179	640
04宮城	9	58	67	35	102
05秋田	7	30	37	202	239
06山形	1	36	37	124	161
07福島	10	57	67	124	191
08茨城	11	55	66	37	103
09栃木	51	86	137	148	285
10群馬	1	152	153	106	259
11埼玉	6	52	58	38	96
12千葉	10	93	103	27	130
13東京	1	53	54	15	69
14神奈川	-	14	14	22	36
15新潟	66	50	116	53	169
16富山	1	11	12	14	26
17石川	30	107	137	23	160
18福井	6	14	20	19	39
19山梨	8	33	41	22	63
20長野	63	54	117	40	157
21岐阜	14	45	59	149	208
22静岡	118	143	261	65	326
23愛知	8	15	23	76	99
24三重	6	23	29	31	60
25滋賀	4	31	35	5	40
26京都	12	62	74	23	97
27大阪	-	19	19	5	24
28兵庫	17	142	159	26	185
29奈良	5	9	14	11	25
30和歌山	19	97	116	30	146
31鳥取	85	129	214	38	252
32島根	167	33	200	103	303
33岡山	18	21	39	38	77
34広島	26	86	112	20	132
35山口	85	126	211	16	227
36徳島	4	10	14	122	136
37香川	-	8	8	5	13
38愛媛	752	168	920	50	970
39高知	151	232	383	29	412
40福岡	26	625	651	63	714
41佐賀	18	60	78	4	82
42長崎	288	13	301	12	313
43熊本	328	344	672	8	680
44大分	3,158	92	3,250	40	3,290
45宮崎	1,046	155	1,201	20	1,221
46鹿児島	143	953	1,096	13	1,109
47沖縄	-	-	-	8	8
計	7,139	4,741	11,880	2,321	14,201

(注)原木しいたけ生産者数のうち乾しいたけ、生しいたけ両方を生産している場合は、収入が多い方の生産者数に区分した。

3-2. 都道府県別・原木しいたけ生産者数の推移

(単位:戸)

都道府県	原木乾しいたけ				原木生しいたけ			
	H22	R2	R3	R4	H22	R2	R3	R4
01北海道	1	1	5	3	83	48	39	31
02青森	1	-	-	-	55	15	14	10
03岩手	990	405	392	357	167	107	104	104
04宮城	79	7	12	9	95	63	63	58
05秋田	4	6	4	7	83	26	29	30
06山形	0	1	1	1	117	47	41	36
07福島	103	13	11	10	340	60	49	57
08茨城	60	10	10	11	160	49	56	55
09栃木	134	49	47	51	628	92	88	86
10群馬	41	4	1	1	321	164	158	152
11埼玉	4	5	9	6	61	68	49	52
12千葉	12	15	12	10	112	126	117	93
13東京	0	-	-	1	143	64	58	53
14神奈川	0	-	-	-	31	18	18	14
15新潟	222	80	68	66	71	48	42	50
16富山	1	-	-	1	28	14	15	11
17石川	120	44	45	30	28	110	112	107
18福井	1	6	5	6	11	10	22	14
19山梨	72	31	12	8	87	69	37	33
20長野	116	68	65	63	230	39	63	54
21岐阜	12	5	9	14	79	56	48	45
22静岡	236	159	126	118	204	187	162	143
23愛知	103	11	11	8	168	23	19	15
24三重	13	7	5	6	42	21	21	23
25滋賀	3	4	2	4	17	31	34	31
26京都	5	7	13	12	67	97	105	62
27大阪	3	3	4	-	31	21	20	19
28兵庫	33	15	15	17	87	128	123	142
29奈良	25	12	9	5	56	26	19	9
30和歌山	56	7	8	19	77	82	98	97
31鳥取	168	108	102	85	152	188	197	129
32島根	517	194	189	167	31	32	41	33
33岡山	66	49	47	18	33	14	13	21
34広島	119	26	21	26	136	31	79	86
35山口	241	104	89	85	1,154	161	151	126
36徳島	26	1	3	4	22	16	8	10
37香川	13	-	-	-	10	9	9	8
38愛媛	1,228	845	847	752	120	166	166	168
39高知	1,330	951	146	151	1,752	1,122	230	232
40福岡	133	83	28	26	1,099	896	554	625
41佐賀	25	30	28	18	69	84	81	60
42長崎	350	291	288	288	253	16	15	13
43熊本	766	472	316	328	658	485	359	344
44大分	4,217	3,301	3,224	3,158	257	138	115	92
45宮崎	2,111	1,230	1,160	1,046	102	143	145	155
46鹿児島	182	157	142	143	1,803	965	966	953
47沖縄	0	-	-	-	3	-	-	-
計	13,936	8,817	7,531	7,139	11,333	6,375	4,952	4,741

(注)原木しいたけ生産者数のうち乾しいたけ、生しいたけ両方を生産している場合は、収入が多い方の生産者数に区分した。

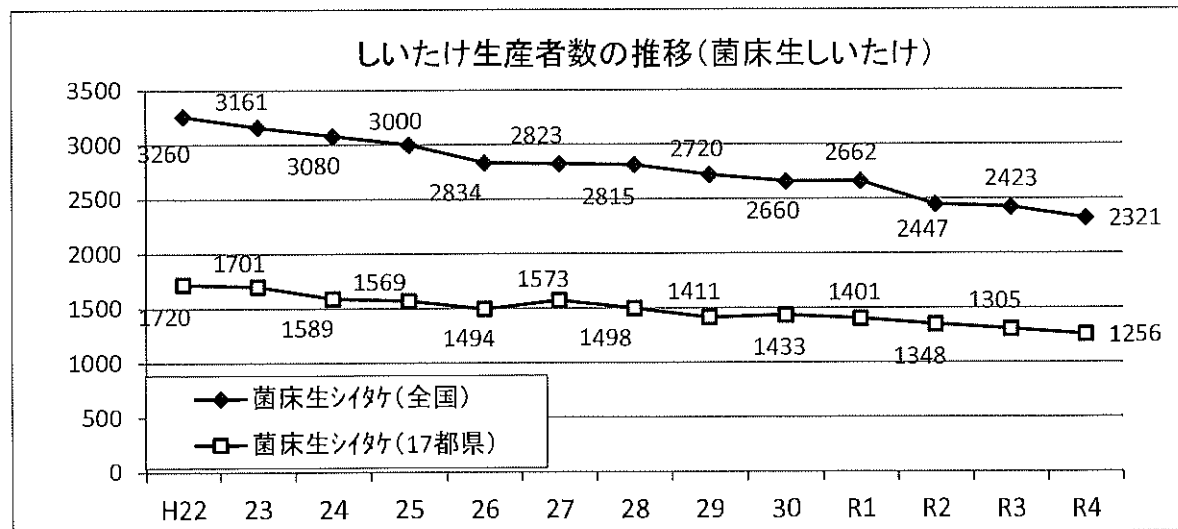
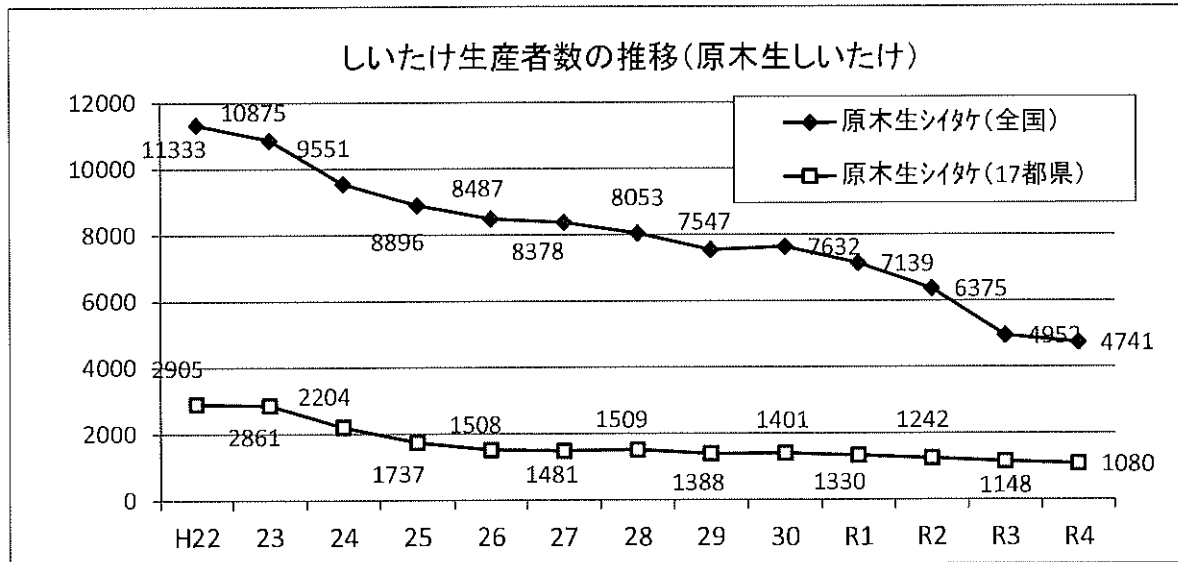
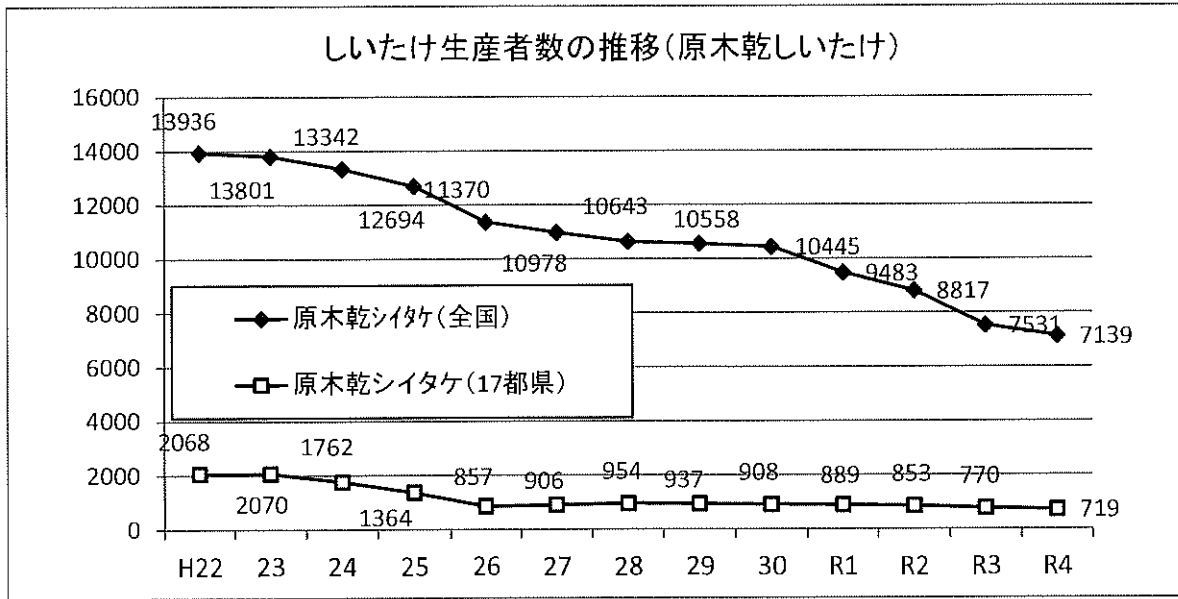
### 3-3. 都道府県別・菌床生しいたけ生産者数の推移

(単位:戸)

都道府県	菌床生しいたけ			
	H22	R2	R3	R4
01北海道	83	74	71	64
02青森	55	17	17	19
03岩手	167	203	184	179
04宮城	95	32	34	35
05秋田	83	235	223	202
06山形	117	142	149	124
07福島	340	135	132	124
08茨城	160	37	39	37
09栃木	628	151	146	148
10群馬	321	114	113	106
11埼玉	61	39	32	38
12千葉	112	32	27	27
13東京	143	14	16	15
14神奈川	31	27	22	22
15新潟	71	68	58	53
16富山	28	14	18	14
17石川	28	20	24	23
18福井	11	17	20	19
19山梨	87	23	33	22
20長野	230	21	20	40
21岐阜	79	165	160	149
22静岡	204	58	60	65
23愛知	168	73	69	76
24三重	42	22	27	31
25滋賀	17	5	5	5
26京都	67	20	20	23
27大阪	31	6	2	5
28兵庫	87	25	23	26
29奈良	56	18	16	11
30和歌山	77	28	36	30
31鳥取	152	39	37	38
32島根	31	141	128	103
33岡山	33	11	14	38
34広島	136	24	26	20
35山口	1,154	15	18	16
36徳島	22	142	133	122
37香川	10	10	6	5
38愛媛	120	46	32	50
39高知	1,752	38	65	29
40福岡	1,099	22	57	63
41佐賀	69	5	5	4
42長崎	253	13	13	12
43熊本	658	14	9	8
44大分	257	44	43	40
45宮崎	102	22	19	20
46鹿児島	1,803	14	12	13
47沖縄	3	12	10	8
計	11,333	2,447	2,423	2,321

(注) 原木しいたけ生産者数のうち乾しいたけ、生しいたけ両方を生産している場合は、収入が多い方の生産者数に区分した。

### 3-4. しいたけ生産者数



注:17都県とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡

#### 4. 原木価格の推移

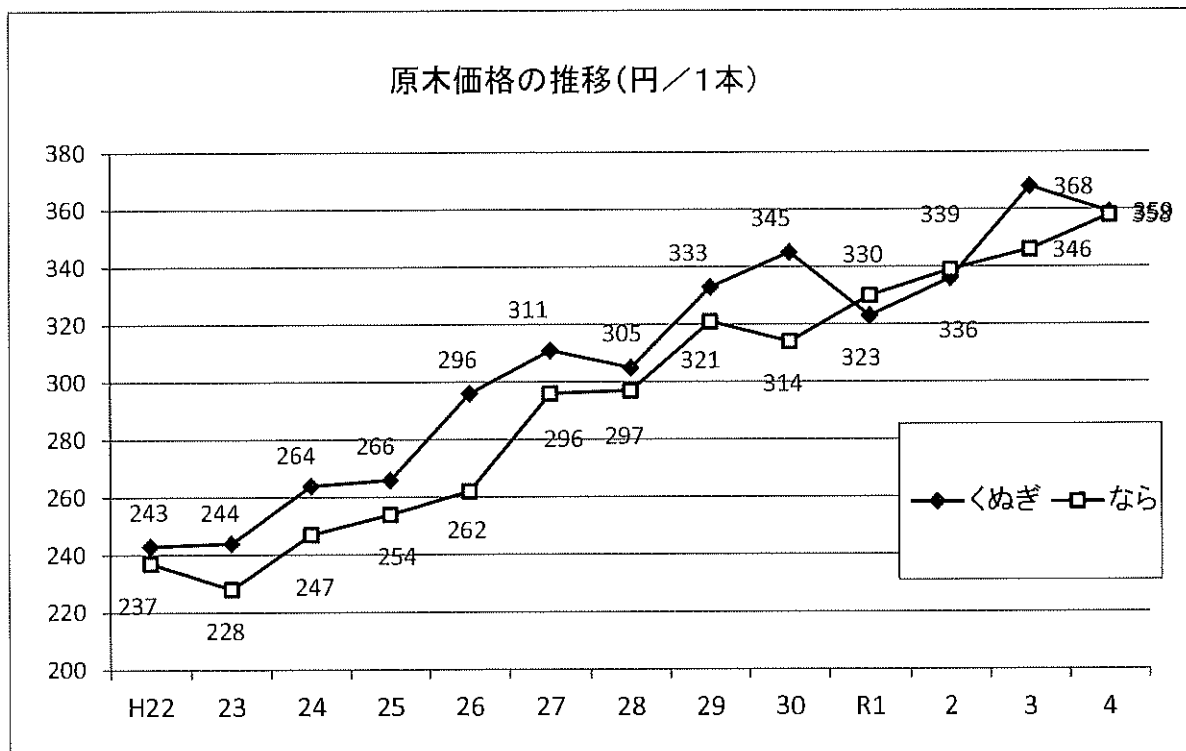
(単位:円)

年次	樹種 区分	なら		くぬぎ		その他	
		ほだ木1本 当たり価格	m <sup>3</sup> 当たり 価 格	ほだ木1本 当たり価格	m <sup>3</sup> 当たり 価 格	ほだ木1本 当たり価格	m <sup>3</sup> 当たり 価 格
昭和	45	-	4,015	-	4,259	-	2,840
	50	-	8,183	-	8,994	-	6,463
	55	173	20,900	185	21,500	140	16,000
	57	175	21,000	187	21,400	150	16,500
	58	178	21,200	194	22,000	147	16,800
	59	184	22,200	196	23,300	169	17,200
	60	188	22,600	202	23,300	163	17,500
	61	193	23,100	205	24,000	159	17,700
	62	191	22,400	210	23,800	164	17,500
	63	198	23,300	213	23,900	160	16,900
平成	元	205	23,800	218	24,800	168	18,700
	2	207	24,000	211	24,000	172	18,700
	3	218	25,500	223	25,800	173	19,600
	4	221	24,500	235	26,100	174	19,500
	5	225	26,600	244	27,100	184	21,800
	6	222	25,318	238	26,629	185	22,338
	7	227	25,648	236	25,430	195	22,190
	8	232	25,029	240	25,045	189	20,964
	9	225	24,769	236	24,395	188	18,992
	10	224	23,838	239	24,222	191	19,168
	11	247	24,697	238	24,739	189	18,610
	12	244	24,162	244	24,601	182	19,120
	13	224	23,838	239	24,222	185	18,550
	14	217	21,862	229	21,476	155	15,116
	15	217	20,738	237	21,478	181	31,266
	16	226	21,769	241	22,643	184	19,019
	17	229	21,771	245	23,102	200	18,554
	18	226	21,826	236	22,119	199	18,028
	19	229	21,616	236	21,747	188	17,041
	20	233	21,386	237	21,206	195	18,657
	21	232	21,773	232	21,108	205	19,336
	22	237	22,826	243	22,723	196	18,447
	23	228	21,421	244	22,311	204	16,019
	24	247	21,618	264	22,732	228	17,974
	25	254	23,724	266	24,725	199	16,121
	26	262	23,298	296	22,481	261	19,788
	27	296	28,462	311	29,306	287	25,282
	28	297	28,007	305	29,483	259	24,324
	29	321	30,434	333	31,885	298	24,460
	30	314	28,645	345	31,450	285	25,489
令和	元	330	29,626	323	27,966	312	26,005
	2	339	29,969	336	26,865	287	21,130
	3	346	30,081	368	27,843	334	23,530
	4	358	29,023	359	25,560	339	25,113

- (注) 1. 都道府県報告を単純平均した。  
 2. 平成5年までのm<sup>3</sup>当たり価格は四捨五入して100円止めとした。  
 3. その他の主な樹種は、しい、しで、くり、あべまきである。

4-2. 原木価格(ほだ木 1本当たり)

(単位:円)



5. 平均的な原木の規格及び原木価格(令和4年)

(単位:cm)

都道府県	平均的な原木の規格	
	径級	長さ
01北海道	12	93
02青森	12	90
03岩手	11	90
04宮城	11	90
05秋田	12	92
06山形	13	93
07福島	12	91
08茨城	13	90
09栃木	12	90
10群馬	11	90
11埼玉	13	90
12千葉	13	91
13東京	14	91
14神奈川	13	89
15新潟	12	92
16富山	14	89
17石川	14	91
18福井	15	94
19山梨	14	92
20長野	12	92
21岐阜	12	92
22静岡	14	98
23愛知	12	90
24三重	12	98
25滋賀	15	95
26京都	14	93
27大阪	11	99
28兵庫	13	101
29奈良	13	95
30和歌山	13	96
31鳥取	12	99
32島根	15	100
33岡山	16	97
34広島	13	96
35山口	13	100
36徳島	14	95
37香川	20	97
38愛媛	12	104
39高知	12	100
40福岡	15	112
41佐賀	15	102
42長崎	11	103
43熊本	14	108
44大分	12	110
45宮崎	15	108
46鹿児島	12	103
47沖縄	-	-

原木価格(庭先渡し,年平均)

(単位:円)

都道府県	な ら		くぬぎ		その他	
	1㎡あたり	1本あたり	1㎡あたり	1本あたり	1㎡あたり	1本あたり
01北海道	18,746	271	16,594	240	-	-
02青森	29,616	385	-	-	-	-
03岩手	31,776	312	-	-	-	-
04宮城	48,207	412	-	-	-	-
05秋田	35,811	293	-	-	-	-
06山形	18,492	401	-	-	-	-
07福島	29,739	453	44,220	550	40,200	500
08茨城	48,449	410	45,567	365	-	-
09栃木	39,680	508	52,775	683	-	-
10群馬	32,588	323	28,889	260	-	-
11埼玉	46,672	301	18,725	300	-	-
12千葉	17,868	215	9,821	169	-	-
13東京	39,005	375	36,255	334	-	-
14神奈川	29,086	422	24,805	360	-	-
15新潟	35,843	429	-	-	-	-
16富山	30,556	340	-	-	-	-
17石川	24,066	371	-	-	-	-
18福井	22,910	478	24,340	365	25,415	530
19山梨	32,737	305	25,117	275	-	-
20長野	25,018	276	23,551	312	-	-
21岐阜	30,033	330	31,409	346	31,818	350
22静岡	16,849	353	11,457	294	19,889	400
23愛知	41,316	402	20,250	324	45,200	400
24三重	25,811	296	25,635	314	-	-
25滋賀	35,000	330	14,503	310	-	-
26京都	21,002	377	19,455	423	25,347	458
27大阪	34,464	344	26,675	275	37,083	377
28兵庫	26,594	342	32,288	397	-	-
29奈良	24,090	285	21,537	321	-	-
30和歌山	44,795	387	51,658	291	-	-
31鳥取	26,736	327	26,736	396	-	-
32島根	23,667	423	25,021	338	25,000	250
33岡山	23,872	313	16,500	325	12,028	300
34広島	14,163	357	23,699	315	1,000	16
35山口	14,400	593	15,800	626	-	-
36徳島	23,811	423	25,361	450	16,907	300
37香川	25,000	323	6,983	270	6,983	270
38愛媛	18,215	249	19,997	303	-	-
39高知	18,333	210	19,100	305	15,000	150
40福岡	-	-	24,864	609	-	-
41佐賀	19,816	350	30,962	360	-	-
42長崎	44,000	440	39,308	575	-	-
43熊本	12,180	270	6,949	284	-	-
44大分	23,885	305	26,922	292	25,406	260
45宮崎	18,634	235	16,977	338	-	-
46鹿児島	62,500	544	40,561	353	49,416	530
47沖縄	-	-	-	-	-	-

## 6. 原木伏込量及び菌床数の推移

項目 年	乾しいたけ		生しいたけ		乾・生しいたけ		菌床数
	本数 千本	材積 m <sup>3</sup>	本数 千本	材積 m <sup>3</sup>	本数 千本	材積 m <sup>3</sup>	個数 千個
昭和 45	90,069	804,943	102,387	768,950	192,456	1,573,893	
50	89,759	837,556	140,085	964,715	229,844	1,802,271	
55	105,766	970,588	155,085	1,076,817	260,851	2,047,405	
57	89,892	839,247	141,957	1,012,997	231,849	1,852,244	
58	102,037	948,970	140,275	987,348	242,312	1,936,318	
59	109,444	1,019,990	137,383	967,599	246,827	1,987,589	
60	106,969	976,298	140,928	998,151	247,897	1,974,449	
61	101,158	913,082	136,306	983,253	237,464	1,896,335	
62	90,409	831,264	137,405	992,071	227,814	1,823,335	
63	82,715	766,423	131,187	968,103	213,902	1,734,526	
平成 元	75,211	699,805	121,755	916,188	196,966	1,615,993	
2	73,135	688,506	114,056	874,983	187,191	1,563,489	
3	67,504	628,253	103,547	794,459	171,051	1,422,712	
4	64,754	604,692	97,995	768,812	162,749	1,373,504	
5	60,687	561,242	89,058	701,250	149,745	1,262,492	47,695
6	54,568	524,973	81,332	660,863	135,900	1,185,836	58,666
7	46,835	455,380	72,519	599,304	119,353	1,054,684	62,280
8	42,390	415,935	65,537	550,800	107,927	966,735	68,442
9	41,863	429,877	61,272	525,817	103,135	955,694	72,712
10	43,227	469,428	58,049	510,062	101,275	979,489	74,389
11	43,072	463,770	49,645	442,381	92,717	906,151	76,826
12	37,265	396,908	44,430	406,116	81,695	803,024	69,911
13	32,538	362,141	37,263	356,043	69,802	718,185	75,988
14	29,833	328,735	33,588	324,153	63,421	652,888	76,562
15	30,364	330,527	32,136	303,557	62,499	634,084	83,327
16	30,013	336,658	29,408	273,188	59,421	609,846	82,314
17	28,966	316,220	25,175	248,282	54,141	564,502	92,096
18	27,789	301,284	24,430	233,897	52,219	535,181	97,415
19	26,729	314,682	22,605	226,902	49,334	541,584	100,009
20	28,040	339,549	20,901	208,367	48,941	547,916	97,559
21	28,733	335,343	20,056	207,210	48,789	542,553	118,817
22	27,626	334,179	17,474	198,077	45,100	532,256	111,150
23	27,500	336,627	16,071	183,811	43,571	520,438	118,728
24	22,802	279,374	12,396	157,634	35,198	437,008	156,685
25	20,432	244,893	11,334	142,621	31,766	387,514	108,328
26	15,693	185,476	10,369	127,045	26,062	312,521	116,388
27	16,440	194,836	10,426	119,724	26,866	314,560	113,182
28	17,341	205,472	10,269	123,005	27,610	328,477	124,942
29	16,466	197,901	9,838	113,370	26,304	311,271	130,747
30	14,468	172,376	8,482	102,091	22,950	274,469	122,015
令和 元	13,232	158,732	7,952	91,859	21,186	250,590	127,052
2	12,303	153,091	7,531	89,149	19,833	242,239	134,942
3	11,800	154,909	6,962	91,230	18,761	246,141	121,756
4	9,868	132,262	5,293	77,044	15,162	209,301	119,829

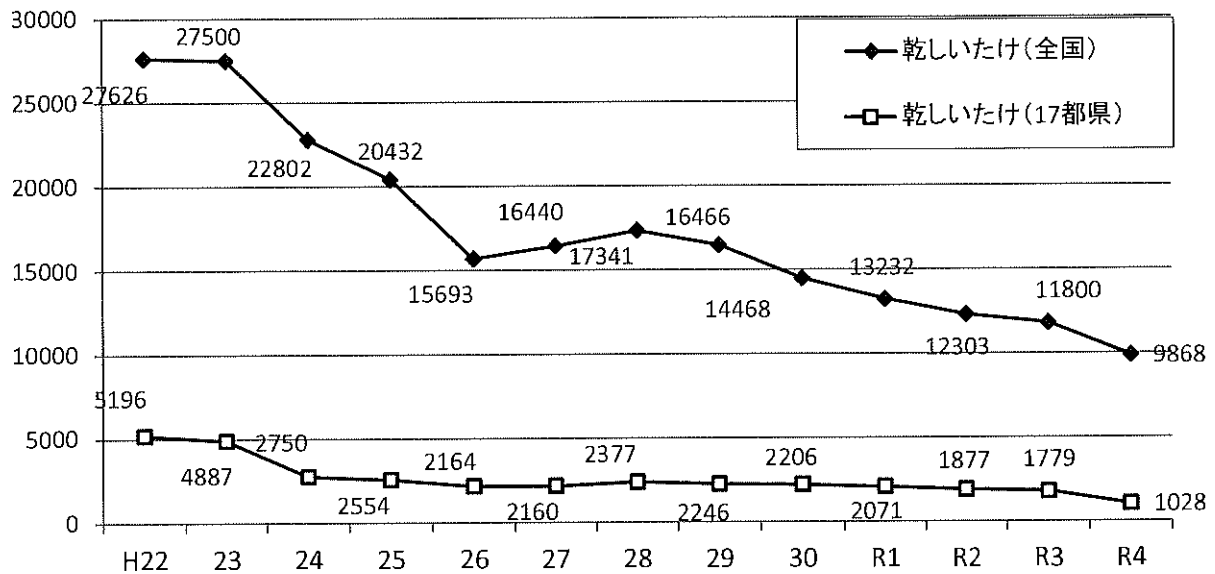
参考：令和4年原木の樹種比率(材積)なら34%、くぬぎ65%、その他1%

(注)合計が一致しないのは、四捨五入による。

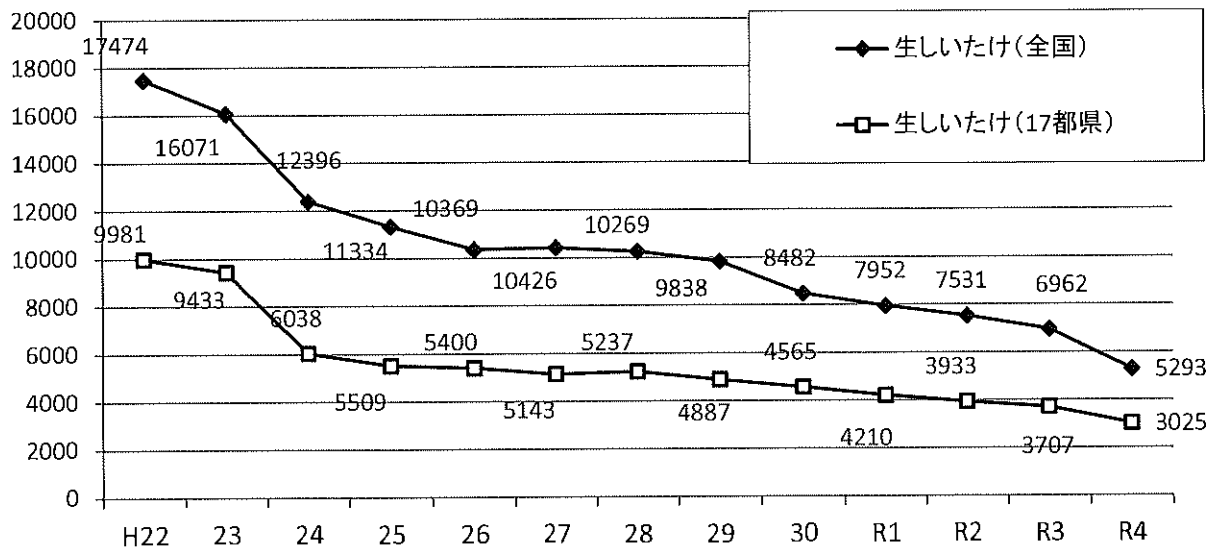


## 6-2. 原木伏込量

### 原木伏込量の推移(乾しいたけ、千本)



### 原木伏込量の推移(生しいたけ、千本)



注:17都県とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡

7. 原木の調達ルート(令和4年)

(単位:m3)

都道府県	自己所有の 山林から	原木所有者から立木 又は素材で直接購入	森林組合を 通じて購入	農協を 通じて購入	木材業者を 通じて購入	その他	合 計
01北海道	311	114	127	-	893	49	1,494
02青森	20	481	-	195	56	16	767
03岩手	3,358	1,913	721	1,327	867	54	8,239
04宮城	-	-	1,355	-	-	137	1,492
05秋田	28	224	134	360	604	-	1,351
06山形	61	10	7	162	1,977	57	2,273
07福島	39	59	1,289	190	52	7	1,635
08茨城	995	133	51	459	153	4,876	6,668
09栃木	204	646	3,005	-	-	17	3,871
10群馬	126	1,303	1,778	2,360	936	386	6,889
11埼玉	106	555	-	-	1,196	323	2,181
12千葉	247	61	1,967	-	-	32	2,307
13東京	13	152	-	9	493	296	964
14神奈川	45	144	92	1	110	537	928
15新潟	302	326	67	357	114	56	1,222
16富山	126	4	-	-	120	-	250
17石川	362	243	62	469	-	41	1,176
18福井	41	77	154	-	2	310	584
19山梨	81	85	19	-	122	64	371
20長野	13	555	22	-	377	243	1,209
21岐阜	132	307	46	-	667	65	1,218
22静岡	1,924	7,088	335	22	1,350	48	10,766
23愛知	30	7	15	-	675	167	894
24三重	167	792	17	-	282	20	1,277
25滋賀	21	623	-	-	270	34	948
26京都	51	213	2	-	86	79	432
27大阪	126	87	37	15	94	128	487
28兵庫	423	178	8	-	683	239	1,531
29奈良	-	175	-	-	289	114	578
30和歌山	33	106	1	-	173	132	445
31鳥取	372	1,506	-	-	81	7	1,966
32島根	2,247	516	125	187	-	230	3,306
33岡山	2,325	733	1	-	49	4	3,113
34広島	507	370	142	20	1,274	62	2,374
35山口	286	586	34	-	98	33	1,038
36徳島	37	45	-	-	4	264	350
37香川	85	5	10	-	65	344	509
38愛媛	7,830	3,015	777	-	7	10	11,639
39高知	586	191	200	-	10	138	1,124
40福岡	1,371	5,263	23	1	4	10	6,672
41佐賀	117	650	-	-	-	56	823
42長崎	756	1,406	148	-	10	-	2,320
43熊本	10,661	4,691	261	3	16	692	16,324
44大分	20,070	31,736	74	-	-	136	52,015
45宮崎	24,578	6,237	766	-	51	983	32,615
46鹿児島	1,400	6,090	1,169	-	8	-	86,666
47沖縄	-	-	-	-	-	-	-
合計	82,613	79,701	15,041	6,137	14,318	11,496	209,301
割合	39.5%	38.1%	7.2%	2.9%	6.8%	5.5%	100.0%

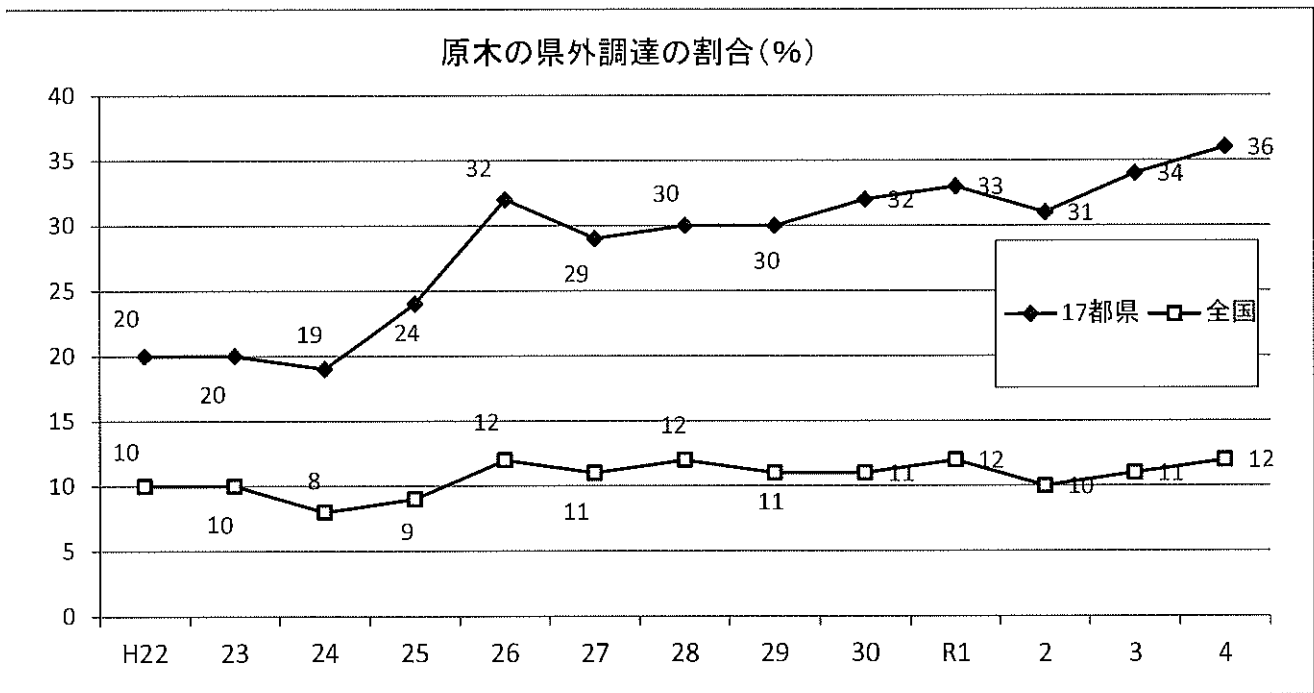
## 8. 原木の自県内外別調達内訳(令和4年)

(他県からの調達内訳)

(単位: m<sup>3</sup>、%)

都道府県	原木 合計	自県・他県別				調達先第1位			第2位			第3位		
		自県内	比率	他県から	比率	県名	材積	比率	県名	材積	比率	県名	材積	比率
01北海道	1,494	1,494	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02青森	767	20	3%	748	98%	岩手県	748	100%	-	-	-	-	-	-
03岩手	8,239	8,154	99%	85	1%	秋田県	85	100%	-	-	-	-	-	-
04宮城	1,492	-	-	1,492	100%	岩手県	1,403	94%	青森県	78	5%	-	-	-
05秋田	1,351	1,238	92%	113	8%	山形県	71	63%	岩手県	28	25%	福島県	14	12%
06山形	2,273	2,273	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
07福島	1,635	685	42%	950	58%	岩手県	582	61%	長野県	240	25%	秋田県	42	4%
08茨城	6,668	1,136	17%	5,531	83%	岩手県	1,190	22%	長野県	742	13%	埼玉県	649	12%
09栃木	3,871	1,367	35%	2,504	65%	大分県	1,259	50%	愛媛県	341	14%	熊本県	332	13%
10群馬	6,889	5,328	77%	1,561	23%	長野県	560	36%	栃木県	509	33%	福島県	319	20%
11埼玉	2,181	1,843	85%	338	15%	岩手県	99	29%	栃木県	68	20%	山梨県	64	19%
12千葉	2,307	326	14%	1,980	86%	岩手県	720	36%	長野県	359	18%	大分県	313	16%
13東京	964	145	15%	819	85%	山梨県	685	84%	埼玉県	98	12%	長野県	16	2%
14神奈川	928	189	20%	740	80%	長野県	451	61%	山梨県	190	26%	岩手県	62	8%
15新潟	1,222	695	57%	527	43%	岩手県	291	55%	青森県	122	23%	秋田県	49	9%
16富山	250	202	81%	48	19%	新潟県	37	77%	福島県	12	25%	-	-	-
17石川	1,176	1,176	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18福井	584	581	99%	3	1%	滋賀県	3	100%	-	-	-	-	-	-
19山梨	371	307	83%	64	17%	長野県	64	100%	-	-	-	-	-	-
20長野	1,209	1,194	99%	15	1%	山梨県	15	100%	-	-	-	-	-	-
21岐阜	1,218	982	81%	235	19%	長野県	149	63%	山梨県	37	16%	滋賀県	22	9%
22静岡	10,766	9,145	85%	1,621	15%	山梨県	1,511	93%	長野県	58	4%	栃木県	30	2%
23愛知	894	42	5%	851	95%	岐阜県	293	34%	長野県	275	32%	山梨県	123	14%
24三重	1,277	1,120	88%	157	12%	奈良県	84	54%	兵庫県	28	18%	滋賀県	25	16%
25滋賀	948	678	72%	270	28%	三重県	270	100%	-	-	-	-	-	-
26京都	432	320	74%	112	26%	山梨県	72	64%	兵庫県	25	22%	岩手県	7	6%
27大阪	487	196	40%	291	60%	三重県	114	39%	長野県	43	15%	兵庫県	41	14%
28兵庫	1,531	1,213	79%	318	21%	岡山県	118	37%	長野県	102	32%	広島県	47	15%
29奈良	578	125	22%	453	78%	大分県	453	100%	-	-	-	-	-	-
30和歌山	445	148	33%	297	67%	山梨県	177	60%	兵庫県	43	14%	群馬県	39	13%
31鳥取	1,966	1,537	78%	429	22%	兵庫県	417	97%	広島県	12	3%	-	-	-
32島根	3,306	2,888	87%	417	13%	大分県	238	57%	岡山県	140	34%	広島県	39	9%
33岡山	3,113	3,113	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34広島	2,374	1,505	63%	869	37%	高知県	538	62%	岡山県	151	17%	大分県	181	21%
35山口	1,038	1,014	98%	23	2%	大分県	12	52%	群馬県	1	4%	岩手県	0	0%
36徳島	350	90	26%	260	74%	香川県	260	100%	-	-	-	-	-	-
37香川	509	509	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38愛媛	11,639	11,629	100%	10	0%	香川県	10	100%	-	-	-	-	-	-
39高知	1,124	1,124	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40福岡	6,672	6,055	91%	617	9%	大分県	617	100%	-	-	-	-	-	-
41佐賀	823	822	100%	1	0%	鹿児島県	1	100%	-	-	-	-	-	-
42長崎	2,320	2,223	96%	97	4%	佐賀県	97	100%	-	-	-	-	-	-
43熊本	16,324	15,819	97%	505	3%	大分県	505	100%	-	-	-	-	-	-
44大分	52,015	52,015	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45宮崎	32,615	32,615	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46鹿児島	8,666	8,666	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	209,301	183,946	88%	25,351	12%									

## 8-2. 原木の県外調達



注:17都県とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡



# きのこ原木需給検討委員会

## 資料3

令和5年11月20日

林野庁経営課特用林産対策室

1	令和5年9月末きのこ原木の需給状況・令和5年春植菌需給結果	
①	需給状況の推移	1
②	樹種別の供給希望量と供給可能量	2
③	全国の供給希望量と供給可能量	3
④	供給希望量・供給可能量の比較（R4年9月末とR5年9月末）	4
⑤	令和6年春植菌用きのこ原木供給可能量	5
⑥	R5春植菌用きのこ原木の調達実績	6
2	令和5年度の取り組み	
①	きのこ原木安定供給にかかるコーディネーター名簿	10
②	原木コーディネーターによる調達実績	11
3	出荷制限等の解除に向けた取組	
①	しいたけの出荷制限解除の状況（R5.10.10現在）	16
②	しいたけの出荷制限、出荷自粛等の状況（R5.10.10現在）	19
③	放射性物質低減のための 原木きのこ栽培管理に関するガイドライン（概要）	24
④	原木きのこ栽培管理に関する賠償について（概要）	25
4	安定供給に関する支援措置等 原木きのこに関する国の支援措置	26

## きのこ原木の需給状況の推移

	他県からの 供給希望量 (A)	他県からの 供給可能量 (B)	不足量 (B-A)	翌年の 県外供給量
平成 24 年 9 月末 (茨城県は 11 月末)	30 千 $m^3$ 286 万本	12 千 $m^3$ 97 万本	▲18 千 $m^3$ ▲189 万本	35 千 $m^3$
平成 25 年 9 月末	14 千 $m^3$ 118 万本	21 千 $m^3$ 196 万本	7 千 $m^3$ 78 万本	37 千 $m^3$
平成 26 年 9 月末	14 千 $m^3$ 118 万本	16 千 $m^3$ 137 万本	1 千 $m^3$ 19 万本	34 千 $m^3$
平成 27 年 9 月末	9 千 $m^3$ 96 万本	12 千 $m^3$ 102 万本	3 千 $m^3$ 6 万本	39 千 $m^3$
平成 28 年 9 月末	7 千 $m^3$ 67 万本	9 千 $m^3$ 81 万本	3 千 $m^3$ 14 万本	36 千 $m^3$
平成 29 年 9 月末	54 万本	56 万本	3 万本	
平成 30 年 9 月末	50 万本	48 万本	▲1 万本	
令和元年 9 月末	37 万本	48 万本	12 万本	
令和 2 年 9 月末	32 万本	32 万本	▲0 万本	
令和 3 年 9 月末	31 万本	30 万本	▲1 万本	
令和 4 年 9 月末	26 万本	23 万本	▲4 万本	
令和 5 年 9 月末	33 万本	13 万本	▲20 万本	

(注) 計の不一致は四捨五入による。

0 万本は単位に満たない数値とする。



## R6 春植菌用原木の樹種別の供給希望量と供給可能量

- ・ 県外からの供給希望量は約33万本、県外への供給可能量は約13万本で、約20万本の不足。
- ・ 樹種別には、コナラが約18万本不足。
- ・ これまで需給ギャップは少なく、クヌギとコナラのミスマッチが生じていたが、来春用の原木は供給可能量そのものが不足している状況。

樹種別の供給希望量と供給可能量  
(令和5年9月末時点)

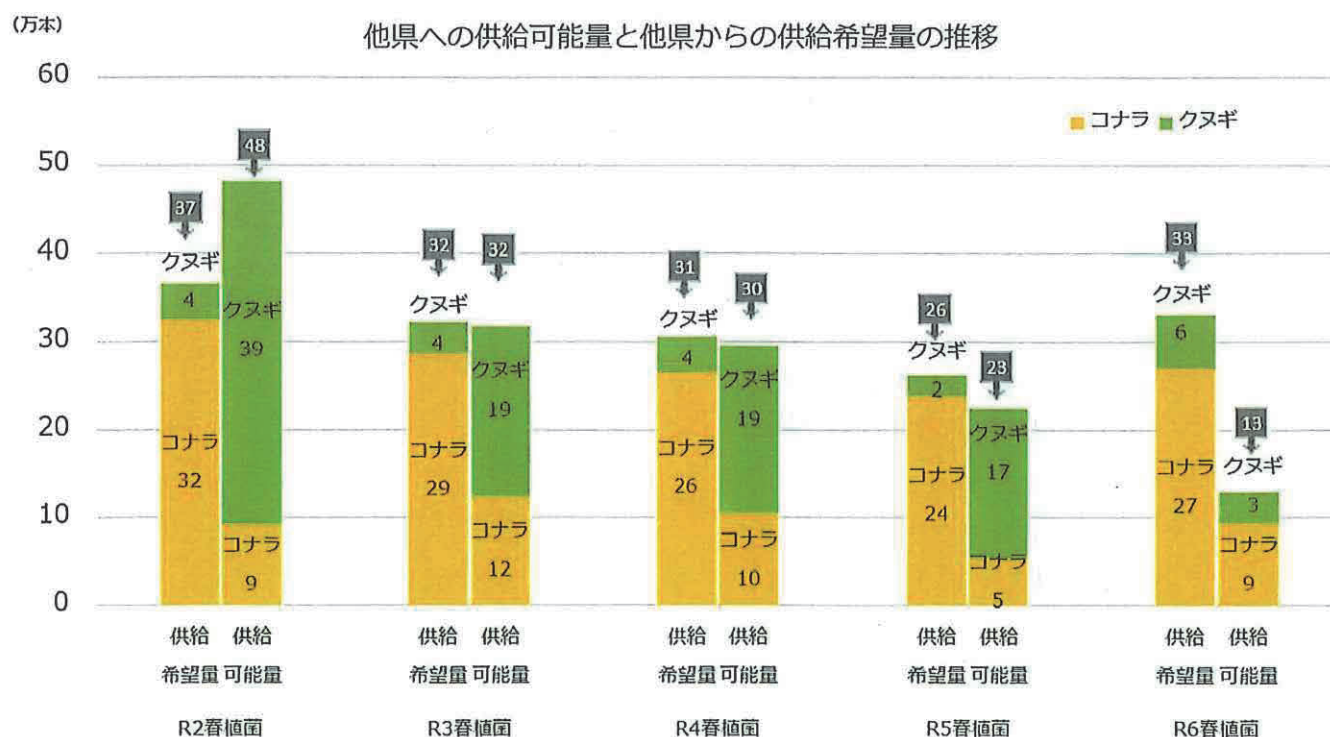
(千本)

樹種	県外からの供給希望量 (A)	県外への供給可能量 (B)	差 (B-A)
コナラ	270	93	▲ 177
クヌギ	61	35	▲ 27
その他広葉樹	-	1	1
計	331	128	▲ 203

(注1) 供給可能量は、森林調査簿上の構成樹種割合から算出した本数を含む概数である。

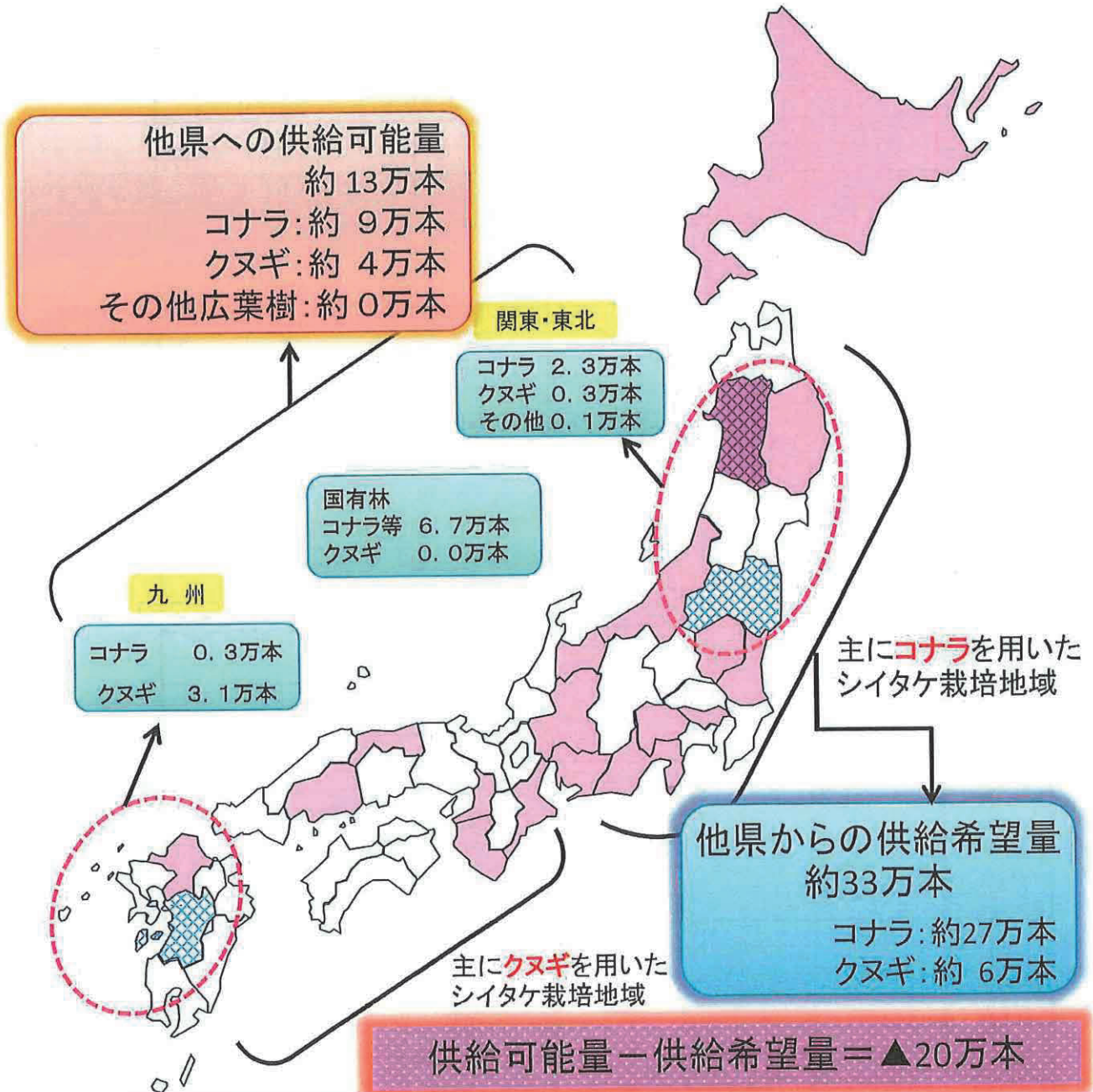
(注2) 計の不一致は四捨五入による。

(注3) コナラにはミズナラ、ナラ類を含む。



# 全国の供給希望量と供給可能量(令和5年9月末)

- 自分内で必要量の調達が困難で、他県からの供給を希望している都道府県(18都道府県)
- 原木マッチングを利用せずとも、必要量が県内外から調達可能な都道府県(26府県)
- 他府県へ供給可能な都道府県(3県)



**コナラの需給状況**  
 供給可能量(9万本) - 供給希望量(27万本) = ▲18万本

きのこ原木の供給希望量・供給可能量の比較(令和4年9月末と令和5年9月末)

都道府県 国有林	他県からの供給希望量			他県への供給可能量		
	令和4年9月末	令和5年9月末	差	令和4年9月末	令和5年9月末	差
	本数	本数	本数	本数	本数	本数
01北海道	1,500	2,000	500			
02青森県						
03岩手県		2,000	2,000			
04宮城県						
05秋田県		4,000	4,000		3,200	3,200
06山形県						
07福島県				23,500	23,500	
08茨城県	175,000	182,000	7,000			
09栃木県		5,410	5,410			
10群馬県						
11埼玉県						
12千葉県						
13東京都		3,000	3,000			
14神奈川県						
15新潟県	2,000	1,000	▲ 1,000			
16富山県	8,000	8,000				
17石川県						
18福井県						
19山梨県	18,100	19,100	1,000			
20長野県						
21岐阜県		18,500	18,500			
22静岡県	2,000	33,600	31,600			
23愛知県	2,000	2,000				
24三重県	11,500	24,000	12,500			
25滋賀県						
26京都府						
27大阪府	9,000	2,500	▲ 6,500			
28兵庫県	1,000		▲ 1,000	650		▲ 650
29奈良県						
30和歌山県	5,000	1,000	▲ 4,000			
31鳥取県		17,300	17,300			
32島根県	18,500		▲ 18,500			
33岡山県						
34広島県	6,300	2,000	▲ 4,300	6,000		▲ 6,000
35山口県						
36徳島県						
37香川県				5,000		▲ 5,000
38愛媛県						
39高知県				125,300		▲ 125,300
40福岡県	1,100	3,300	2,200	5,000		▲ 5,000
41佐賀県						
42長崎県						
43熊本県				34,200	33,800	▲ 400
44大分県						
45宮崎県						
46鹿児島県						
47沖縄県						
計	261,000	330,710	69,710	199,650	60,500	▲ 139,150
国有林	-	-	-	25,451	67,594	42,143
合計	261,000	330,710	69,710	225,101	128,094	▲ 97,007

注:本表に掲載した数値は、現在立木の状態であってもきのこ原木として本数、材積に換算(推定)したもの。

令和6年春植菌用きのこ原木について他県への供給可能量(報告時点)

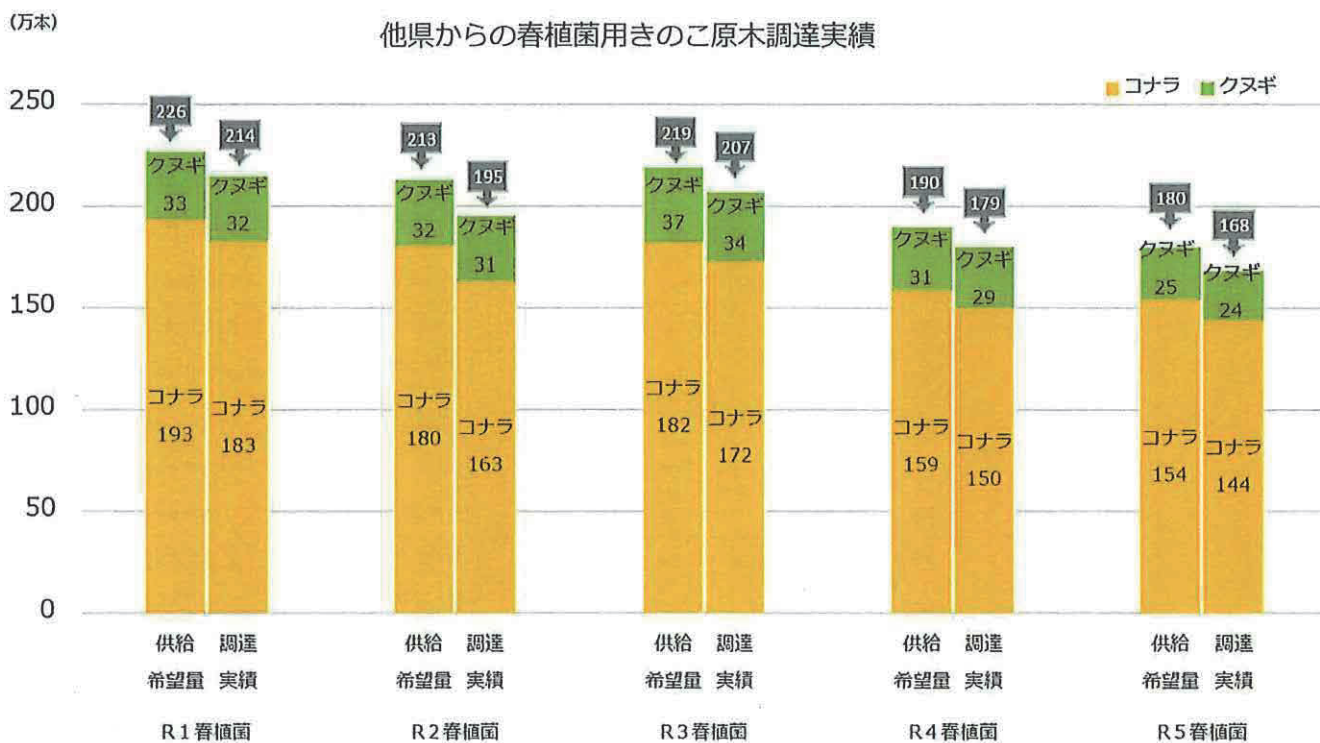
R5.8月末現在

都道府県	供給者	樹種	供給量とサイズ					立木販売	入札	産地	供給時期	備考 (きのこ原木供給実績の有無等)
			本数	供給先		直径	長さ					
				確定済	未確定							
秋田県	法人01	コナラ	4,000	4,000		8~14cm	90cm			大仙市	R5.1~R5.3	原木供給実績あり
	法人02	コナラ	3,200		3,200	8~12cm	90cm			主に大仙市、仙北市、美郷町	R5.12~R5.3	原木供給実績あり
福島県	法人01	コナラ	6,000	6,000		8~14cm	90cm			西会津町奥川	R5.12~R5.3	原木供給実績あり
	法人02	コナラ	40,000	35,000	5,000	7~15cm	90cm			下郷町	R5.10末~R5.5中旬	他県への原木供給実績あり
		コナラ	15,000	10,000	5,000	7~15cm	90cm			石川町・矢祭町・塙町	R5.10末~R5.5中旬	原木供給実績なし
		クスギ	5,000	2,000	3,000	7~17cm	90cm			石川町・矢祭町・塙町	R5.10末~R5.5中旬	原木供給実績なし
		サクラ	3,000	2,500	500	7~18cm	90cm			石川町・下郷町	R5.10末~R5.5中旬	原木供給実績なし
	法人03	コナラ	70,000	60,000	10,000	7~14cm	90cm			南会津郡	R5.11~R5.4	原木供給実績あり
岐阜県	個人01	コナラ等	15,000	15,000		6~15cm	90cm			高山市	10~5月	原木供給実績あり
	法人01	コナラ等	4,000	4,000		6~15cm	90cm			主に高山市丹生川町	10~5月	原木供給実績あり
	個人02	コナラ クスギ等	95,000	95,000		6~13cm	90cm			高山市、飛騨市	10~5月	原木供給実績あり
	法人02	コナラ等	3,000	3,000		6~15cm	90cm			高山市久々野	10~5月	原木供給実績あり
	法人03	コナラ等	2,000	2,000		6~15cm	90cm			高山市	10~5月	原木供給実績あり
熊本県	法人01	クスギ	7,000		7,000	8~16cm	91cm			上益城郡山都町	R5.12~R5.3	原木供給実績あり(全森運程由熊本県)
	法人01	コナラ	1,000		1,000	8~16cm	91cm			上益城郡山都町	R5.12~R5.3	原木供給実績あり(全森運程由熊本県)
	法人02	クスギ	11,000		11,000	8~16cm	91cm			上益城郡山都町	R5.12~R5.3	原木供給実績あり(全森運程由熊本県)
	法人02	コナラ	1,000		1,000	8~16cm	91cm			上益城郡山都町	R5.12~R5.3	原木供給実績あり(全森運程由熊本県)
	法人03	クスギ	5,000		5,000	8~16cm	91cm			菊池市	R5.12~R5.3	原木供給実績あり(全森運程由熊本県)
	法人03	コナラ	500		500	8~16cm	91cm			菊池市	R5.12~R5.3	原木供給実績あり(全森運程由熊本県)
	自治体01	クスギ	2,300		2,300	15cm以上	100cm	○	○	人吉市紅取	要問合わせ	原木供給実績なし(立木販売に限る)
	自治体01	クスギ	4,000		4,000	15cm以上	100cm	○	○	人吉市古の山	要問合わせ	原木供給実績なし(立木販売に限る)
自治体01	クスギ	2,000		2,000	15cm以上	100cm	○	○	あさぎり町風穴	要問合わせ	原木供給実績なし(立木販売に限る)	
大分県	法人01	クスギ	72,000	72,000		7~18cm	90cm			玖珠町他	R5.12~R5.3	原木供給実績あり
	法人01	コナラ	8,000	8,000		7~18cm	90cm			玖珠町他	R5.12~R5.3	原木供給実績あり
	法人02	クスギ	35,000	35,000		7~14cm	90cm			玖珠町	R5.12~R5.3	原木供給実績あり
	法人02	コナラ	7,500	7,500		7~14cm	90cm			玖珠町	R5.12~R5.3	原木供給実績あり
国有林		コナラ等	67,242		67,242	6~18cm		○	○	岩手県	未定	
		クスギ	352		352	18cm		○	○	宮崎県	未定	
合計		コナラ計	342,442	249,500	92,942							
		クスギ計	143,652	109,000	34,652							
		その他計	3,000	2,500	500							
		総計	489,094	361,000	128,094							

※立木販売は、入札等の手続きが必要である。  
 ※コナラはミズナラ、ナラ類を含む。

## 他県からの春植菌用きのこ原木調達実績

- 他県からの春植菌用きのこ原木の調達実績は、供給希望量の9割程度。
- コナラでは約10万本の原木が調達できず。
- 調達できなかった原因は、原木自体の不足、伐採業者の高齢化による事業縮小等。



調達できなかった県の不足状況

樹種	都道府県	調達できなかった本数 (本)	
		R3春植菌	R4春植菌
クヌギ	栃木県	-	2,695
	長野県	2,000	-
	岐阜県	-	3,440
	愛知県	1,000	-
	三重県	6,500	6,400
	大阪府	2,500	-
	和歌山県	2,000	500
	山口県	-	500
	計	14,000	13,535
	合計		102,600

樹種	都道府県	調達できなかった本数 (本)	
		R3春植菌	R4春植菌
コナラ	秋田県	-	5,500
	茨城県	65,490	76,140
	新潟県	-	6,900
	富山県	-	500
	山梨県	7,000	-
	長野県	5,000	-
	岐阜県	4,910	2,230
	愛知県	3,000	1,700
	三重県	-	1,400
	京都府	200	-
	和歌山県	-	500
	広島県	3,000	5,300
	計	88,600	100,170

## 他の都道府県へ供給を希望した、令和5年春植菌用きのこ原木の調達実績等

単位:本

都道府県	樹種	R5春用最終供給希望本数(A)	R5春の植菌までに調達できた本数(B)	Bの調達先(上位3都道府県)						調達できなかった本数(C=A-B)	調達できなかった本数(C)について	
				都道府県	本数	都道府県	本数	都道府県	本数		原因	対応
北海道	ミズナラ・コナラ	2,000	2,000	岩手県	2,000							
岩手県	コナラ	2,000	2,000	秋田県	2,000							
宮城県	コナラ	178,473	178,473	調査中								
秋田県	コナラ	24,500	19,000	岩手県	14,000	山形県	5,000			5,500	原木不足	・ミズナラで代用(3,500本(岩手県500本)) ・規模縮小(2,000本)
	ミズナラ	500	500	岩手県	500							
福島県	コナラ	72,777	72,777	岩手県	44,768	長野県	18,462	秋田県	3,231			
	サクラ	200	200	岩手県	200							
	クヌギ	100	100	秋田県	100							
茨城県	コナラ等	512,850	436,710	埼玉県	87,000	長野県	63,800	岩手県	58,900	76,140	原木供給量の逼迫により予定数の確保ができませんでした。	生産規模の縮小
	コナラ	41,374	41,374	長野県	8,760	宮崎県	8,634	大分県	5,420	0		
栃木県	クヌギ	126,106	123,411	大分県	85,731	熊本県	15,761	愛媛県	12,478	2,685	質が悪いため返品	・神奈川県から調達 ・県内コナラへ変更
	コナラ	118,310	118,310	長野県	40,102	栃木県	33,528	福島県	26,000			
群馬県	クヌギ	1,316	1,316	長野県	1,316							
	コナラ	38,500	38,500	山梨県	16,000	群馬県	16,000	栃木県	7,500			
千葉県	コナラ	185,323	185,323	岩手県	80,550	山梨県	38,007	長野県	25,710			
	クヌギ	15,550	15,550	大分県	10,600	愛媛県	3,250	山梨県	2,900			
東京都	コナラ	58,000	58,000	山梨県	46,400	埼玉県	5,100	岩手県	1,300			
	クヌギ	2,000	2,000	山梨県	1,600	埼玉県	200	岩手県	50			
神奈川県	コナラ(ミズナラ含む)	43,700	43,700	長野県	16,000	岩手県	14,600	山梨県	12,100			
	クヌギ	2,000	2,000	山梨県	2,000							
新潟県	コナラ	46,112	39,212	岩手県	24,012	秋田県	5,100	長野県	3,000	6,900	・伐採者の高齢化による廃棄 ・おが屑増量	生産量の調整(一部廃棄)
富山県	コナラ	10,500	10,000	福島県	7,500					500	原木取扱業者の体調不良による。	生産規模の縮小。
福井県	コナラ	1,700	1,700	福島県	1,700					0		
山梨県	コナラ	10,000	10,000	長野県	10,000					0		
	ナラ類	1,700	1,700	長野県	1,700					0		
長野県	コナラ	1,100	1,100	山梨県	1,100					0		
岐阜県	コナラ	15,100	12,900	山梨県	8,100	長野県	4,000	滋賀県 群馬県	1,000 1,000	2,230		
	クヌギ	12,300	8,860	大分県	4,500	長野県	2,000	石川県	1,360	3,440		樹種をコナラに変更
静岡県	コナラ	37,880	37,880	山梨県	30,800	長野県	7,080			0		
	クヌギ	12,000	12,000	山梨県	12,000					0		
愛知県	コナラ	72,000	70,300	岐阜県	25,300	長野県	20,000	山梨県	8,000	1,700	原木価格の高騰	減産
	クヌギ	9,500	9,500	長野県	5,800	三重県	2,000	岐阜県	1,700	0		不足気味のままだが仕方なし
三重県	クヌギ	13,700	7,300	大分県	3,000	滋賀県	2,360	兵庫県	1,440	6,400	調達先自体の不足	生産量の調整
	コナラ	3,840	2,440	兵庫県	1,440	奈良県	1,000			1,400	調達先自体の不足	生産量の調整
滋賀県	コナラほか	12,000	12,000	三重県	12,000					0		
	クヌギ	5,000	5,000	山梨県	2,000	石川県	1,500	大分県	1,500	0		
	コナラ	2,000	2,000	山梨県	2,000					0		
京都府	ナラ	3,650	3,650	山梨県	2,250	兵庫県	800	岩手県	350	0		
	クヌギ	3,700	3,700	山梨県	3,350	兵庫県	150	長野県	150	0		
大阪府	コナラ	4,500	4,500	奈良県	3,000	熊本県	1,500			0		
	クヌギ	8,000	8,000	三重県	6,000					0		
兵庫県	コナラ	3,500	3,500	山梨県	2,000	北海道	1,500			0		

都道府県	樹種	R5春用最終供給希望本数(A)	R6春の抽苗までに調達できた本数(B)	Bの調達先(上位3都道府県)						調達できなかった本数(C=A-B)	調達できなかった本数(C)について	
				都道府県	本数	都道府県	本数	都道府県	本数		原因	対応
和歌山県	コナラ	7,500	7,000	兵庫県	4,000	群馬県	2,000	長野県	1,000	500		
	クヌギ	5,000	4,500	大分	3,000	山梨県	2,000			500	原本調達業者の都合で、希望の樹種が不足する場合がある。	他樹種で不足分を補填した。
	ナラ	12,500	12,500	山梨県	12,500					0		
鳥取県	コナラ	6,000	6,000	広島県	6,000					0		
島根県	クヌギ	18,500	18,500	大分県	18,500					0		
広島県	コナラ	2,000	1,000	岡山県	1,000					1,000	原本業者の縮小	新原本業者の検討
	コナラ	300								300	悪天候による搬出量不足	生産規模の縮小
	コナラ等	4,000								4,000	市から生産者への情報提供不足	調達希望後の手続の確認
山口県	クヌギ	6,500	6,000	大分県	6,000					500	調達時期の遅れ	調達キャンセル
徳島県	ナラ	5,000	5,000	香川県	5,000					0		
	クヌギ	1,400	1,400	香川県	1,400					0		
福岡県	クヌギ	13,200	13,200	大分県	13,200					0		
合計	ナラ計	1,541,228	1,441,059							100,170		
	クヌギ計	253,872	240,337							13,535		
	その他計	200	200							0		
	総計	1,795,301	1,681,596							113,705		

※調達本数については、把握できる範囲で掲げませんので県外から調達した全てについて記載願います。

※国(日本特用林産販売会)による需給情報の収集・提供・マッチングを通じた取組以外も対象とします。

(例)：県森遊間で既に調達ルートが確定しているもの、しいたけ生産者と原本生産者間での安定的な取引によるもの等

※複数樹種の場合は第一樹種で算出

## (調達先、調達方法等)

北海道	森産業(株)より調達。
岩手県	放射性物質濃度の影響により原木確保が困難となっている県南地域を中心に、原木供給連絡会議により、岩手県森林組合連合会を通じて、秋田県森林組合連合会から2,000本、県内の協力事業者から47,200本を調達。
宮城県	県森連が窓口となり、種苗メーカー及び生産者団体の斡旋により調達を行った。主な原木の産地は、コナラは岩手県、秋田県。
秋田県	・種苗屋経由で岩手県から調達(コナラ:岩手県5,000本)。 ・県内外の原木生産者から調達。 ※コナラ不足分の一部をミズナラで代用。
福島県	調達先:福島県森林組合連合会、原木業者 調達方法:森連 県外の森林組合、種苗メーカー等から調達 原木業者 県内外(県内:主に会津)で原木を伐採(生産)して調達
茨城県	原木購入先については、JAが流通に介入する場合もあるが、種苗メーカーからの調達が多い。
栃木県	栃木県森林組合連合会が全国森林組合連合会を通して西日本等から調達。
群馬県	県森連、各地区JA及びきのこ協議会経由により、長野県、栃木県、福島県等から調達。 (数量については、補助事業利用者の調達実績を集計した。今後調査予定の令和5年次統計調査数量と必ずしも一致しない。)
埼玉県	種苗メーカーから購入。
千葉県	県森林組合経由で調達。
神奈川県	森産業㈱、飛鳥運送㈱、秋山種苗、富士種苗から調達。
新潟県	種苗メーカー[(株)富士種苗、森産業(株)]、新潟県森林組合連合会、JAを通じて調達。
富山県	しいたけ生産者が直接、原木取扱業者と調整。
長野県	・種苗メーカー及び原木生産者から調達。 ・県内調達できなかった本数分を県外調達。
岐阜県	他県の種苗メーカーや林業会社と直接取引。
静岡県	(山梨県) ・権野生産者自らが原木生産者と取引を行っている。 ・しいたけ生産者が希望した原木生産者から調達している。 (長野県) ・運送会社及び推荐卸売業者経由にて調達。約10円の単価上昇。 ・すべて調達及び納品出来たが、適期納品は3,000本のみ。半数以上の納品が3月下旬に集中しており、原木粗算の生産サイドへの影響が出ている。
愛知県	・基本的にしいたけ生産者と原木生産者等での取引によるもの。 ・コナラ原木で、原木価格が高騰し、採算に合わず減産した生産者もいる。
滋賀県	・事業者による直接調達 1行目 三重県のトリマト(材木屋)より入手 2・3行目 (株)秋山種苗研究所より調達
兵庫県	調達先:富士種苗 調達方法:トラックによる輸送 原木の種類:植苗済み(山梨県産)、植苗なし(北海道産)
和歌山県	しいたけ生産者と原木生産者間での安定的な取引によるもの。
鳥取県	日本きのこセンターが広島県の事業者と安定的な取引を実施し、生産者に販売。
高知県	JA経由で大分県から調達。
徳島県	[クヌギ]1件の農家が該当。きのこ生産者が香川県の山を購入、自走にて運搬。
福岡県	・しいたけ生産者と原木生産者間での安定的な取引によるもの。 ・農協、森林組合、種苗メーカーなどを通じて調達。

※調達本数については、把握できる範囲で構いませんので県外から調達した全てについて記載願います。

※国(日本特用林産振興会)による需給情報の収集・提供・マッチングを通じた取組以外も対象とします。

(例):県森連間でも既に調達ルートが確定しているもの、しいたけ生産者と原木生産者間での安定的な取引によるもの等

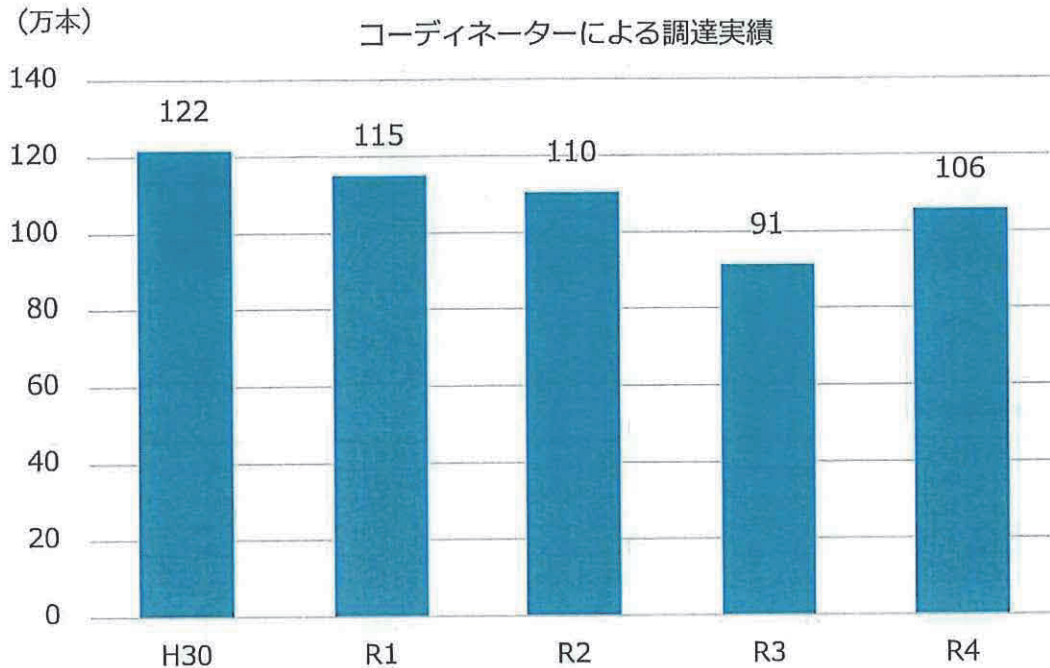


きのこ原木安定供給に係るコーディネーター(令和5年度)

地 区	コーディネーター	所 属	備 考
東日本(北海道・東北・関東・中部)	高橋 悟	秋田県森林組合連合会・調査役	
	深澤 明広	岩手県森林組合連合会・業務部長	
	遠藤 誠寿	福島県森林組合連合会・共販部長	
	土谷 英一	栃木県森林組合連合会・統括	
	鈴木 金一	あぶくま地域広葉樹利用協同組合・理事長(株)アメリカ屋社長	
	飯泉 厚彦	東日本原木しいたけ協議会(有)なかのきのこ園代表	
	奈良 仁	群馬県森林組合連合会・参与	
	奈良橋 亘	新潟県森林組合連合会・系統事業部統括部長	
北陸・東海・近畿・中国	橋本 裕人	石川県森林組合連合会・森林整備課長	
四国	芝 芳亀	愛媛県森林組合連合会・代表理事専務	
	相良 康磨	高知県森林組合連合会・事業部長	
九州	山崎 俊二	熊本県森林組合連合会事業部長	
	中野 洋司	大分県森林組合連合会・参事兼事業部長	
	中鶴 浩利	宮崎県森林組合連合会・森林整備課長	

## 原木コーディネーターによる調達実績

- R4年度の調達実績は、前年度より14万本増加し、約106万本。
- 東日本原木しいたけ協会、石川県森林組合連合会において調達量が大きく増加。



(注) R2までの原木本数には、原木材積で報告されたものを本数に換算したものを含む。

コーディネーター別の実績 (R3,R4) (本)

	R3	R4	R4-R3
秋田県森連	18,705	16,598	▲ 2,107
岩手県森連	52,320	50,355	▲ 1,965
福島県森連	76,160	67,450	▲ 8,710
栃木県森連	230,604	193,309	▲ 37,295
あぶくま地域	-	-	-
東日本原木しいたけ	157,000	354,623	197,623
群馬県森連	177,881	167,136	▲ 10,745
新潟県森連	9,839	7,812	▲ 2,027
石川県森連	22,000	40,800	18,800
愛媛県森連	21,035	16,374	▲ 4,661
高知県森連	10,070	18,249	8,179
熊本県森連	20,644	16,592	▲ 4,052
大分県森連	98,200	91,262	▲ 6,938
宮崎県森連	19,360	16,235	▲ 3,125
計	913,818	1,056,795	142,977

## R4コーディネート実績

原木供給者名	供給量	原木購入者名	購入量
01秋田県森林組合連合会			
進藤商店	750 (本)	雄勝椎茸栽培組合	750 (本)
田村幸一	6,020 (本)	岩手県森林組合連合会	2,000 (本)
		福島県森林組合連合会	2,000 (本)
		雄勝椎茸栽培組合	2,000 (本)
		個人	20 (本)
エフ・ジー	300 (本)	雄勝椎茸栽培組合	80 (本)
		個人	220 (本)
伊藤林産	4,110 (本)	雄勝椎茸栽培組合	4,110 (本)
個人	1,190 (本)	雄勝椎茸栽培組合	1,190 (本)
若松産業	4,228 (本)	雄勝椎茸栽培組合	4,228 (本)
合計	16,598 (本)	雄勝椎茸栽培組合	12,358 (本)
		岩手県森林組合連合会	2,000 (本)
		福島県森林組合連合会	2,000 (本)
		個人	240 (本)
02岩手県森林組合連合会			
秋田県森林組合連合会	2,000 (本)	JA平泉	2,000 (本)
大上NORIN	5,000 (本)	JA平泉	5,000 (本)
金子林業	1,200 (本)	JA花巻	1,200 (本)
七戸産業	1,000 (本)	JA平泉	1,000 (本)
兔澤林業	1,000 (本)	JA花巻	1,000 (本)
中村林業	5,000 (本)	個人	3,000 (本)
		花巻市森林組合	1,000 (本)
		陸前高田市森林組合	1,000 (本)
北部産業	35,155 (本)	JA花巻	5,300 (本)
		JA平泉	17,000 (本)
		一関地方森林組合	11,150 (本)
		奥州地方森林組合	505 (本)
		岩手県林業技術センター	200 (本)
		花巻市森林組合	1,000 (本)
合計	50,355 (本)	JA花巻	7,500 (本)
		JA平泉	25,000 (本)
		一関地方森林組合	11,150 (本)
		奥州地方森林組合	505 (本)
		岩手県林業技術センター	200 (本)
		個人	3,000 (本)
		花巻市森林組合	2,000 (本)
		陸前高田市森林組合	1,000 (本)

## R4コーディネート実績

原木供給者名	供給量	原木購入者名	購入量
<b>03福島県森林組合連合会</b>			
佐川材木店	44,000 (本)	組合林業(株)	30,000 (本)
		野尻地区しいたけ生産組合	14,000 (本)
個人①	1,000 (本)	野尻地区しいたけ生産組合	1,000 (本)
丸美青果(有)	500 (本)	個人	500 (本)
秋田県森林組合連合会	2,000 (本)	野尻地区しいたけ生産組合	2,000 (本)
		福島県北森林組合	3,000 (本)
富士種菌	6,500 (本)	個人	2,500 (本)
		個人	1,000 (本)
個人②	1,000 (本)	JAふくしま未来	200 (本)
		個人	800 (本)
		野尻地区しいたけ生産組合	6,000 (本)
蒔商はげるね	7,170 (本)	JAふくしま未来	800 (本)
		双葉地方森林組合	70 (本)
		会津北部森林組合	200 (本)
		福島県林業研究センター	100 (本)
		JAふくしま未来	3,000 (本)
西会津町森林組合	5,280 (本)	東白川郡森林組合	2,040 (本)
		田村森林組合	100 (本)
		立石製材木箱店	50 (本)
		個人	90 (本)
		組合林業(株)	30,000 (本)
		野尻地区しいたけ生産組合	23,000 (本)
		福島県北森林組合	3,000 (本)
		JAふくしま未来	4,000 (本)
		双葉地方森林組合	70 (本)
		会津北部森林組合	200 (本)
		福島県林業研究センター	100 (本)
		東白川郡森林組合	2,040 (本)
		田村森林組合	100 (本)
		立石製材木箱店	50 (本)
		個人	4,890 (本)
合計	67,450 (本)		
<b>04栃木県森林組合連合会</b>			
全国森林組合連合会	140,355 (本)	栃木県内生産者 88名	193,309 (本)
みかも森林組合	12,250 (本)		
芳賀地区森林組合	15,154 (本)		
富士種菌	17,000 (本)		
森産業	5,000 (本)		
個人他	3,550 (本)		
合計	193,309 (本)	栃木県内生産者 88名	193,309 (本)
<b>05あぶくま広域広葉樹利用共同組合</b>			
なし	- (本)	-	-
<b>06東日本原木しいたけ協議会</b>			
もりびと工房(山梨県)	128,543 (本)	(農法)森のめぐみ生産者1名	128,543 (本)
(株)富士種菌	85,800 (本)	(農法)森のめぐみ生産者5名	85,800 (本)
(株)秋山種菌	67,500 (本)	(農法)森のめぐみ生産者5名	67,500 (本)
(株)セッコー	24,900 (本)	(農法)森のめぐみ生産者2名	24,900 (本)
(有)宮川商店	30,020 (本)	(農法)森のめぐみ生産者2名	30,020 (本)
芳賀地区森林組合	4,860 (本)	(農法)森のめぐみ生産者1名	4,860 (本)
森産業(株)	5,000 (本)	(農法)森のめぐみ生産者1名	5,000 (本)
(株)色彩色そらや	2,000 (本)	(農法)森のめぐみ生産者1名	2,000 (本)
(有)柿沼商店	6,000 (本)	(農法)森のめぐみ生産者1名	6,000 (本)
合計	354,623 (本)	(農法)森のめぐみ生産者	354,623 (本)

## R4コーディネート実績

原木供給者名	供給量	原木購入者名	購入量
07群馬県森林組合連合会			
組合林業	30,580 (本)	渋川市 生産者①	10,080 (本)
		渋川市 生産者②	1,500 (本)
		伊勢崎市 生産者①	8,000 (本)
		前橋市 生産者①	3,000 (本)
		前橋市 生産者②	2,000 (本)
		前橋市 生産者③	3,000 (本)
		太田市 生産者①	3,000 (本)
個人 ①	15,000 (本)	伊勢崎市 生産者①	5,000 (本)
		伊勢崎市 生産者②	7,000 (本)
		伊勢崎市 生産者③	3,000 (本)
萩原林業	7,428 (本)	伊勢崎市 生産者①	7,428 (本)
荒井木材	22,418 (本)	渋川市 生産者①	3,548 (本)
		渋川市 生産者②	3,542 (本)
		東吾妻町 生産者①	900 (本)
		東吾妻町 生産者②	1,500 (本)
		嬭恋村 生産者①	3,000 (本)
		嬭恋村 生産者②	5,015 (本)
		高崎市 生産者①	4,913 (本)
金子産業	12,600 (本)	渋川市 生産者①	4,200 (本)
		渋川市 生産者②	2,400 (本)
		高崎市 生産者①	600 (本)
		高崎市 生産者②	2,400 (本)
		東吾妻町 生産者①	1,200 (本)
		東吾妻町 生産者②	1,800 (本)
大川林業	1,700 (本)	伊勢崎市 生産者①	1,700 (本)
柿沼商店	14,000 (本)	前橋市 生産者①	4,000 (本)
		伊勢崎市 生産者①	6,000 (本)
		桐生市 生産者①	4,000 (本)
秋山種苗	4,300 (本)	前橋市 生産者①	1,100 (本)
		前橋市 生産者②	1,200 (本)
		伊勢崎市 生産者①	2,000 (本)
個人 ②	2,760 (本)	甘楽町 生産者①	2,760 (本)
個人 ③	14,000 (本)	前橋市 生産者①	10,000 (本)
		前橋市 生産者②	4,000 (本)
個人 ④	2,650 (本)	甘楽町 生産者①	2,650 (本)
渋川広域森林組合	8,000 (本)	榛東村 生産者①	8,000 (本)
森産業	21,000 (本)	渋川市 生産者①	2,000 (本)
		太田市 生産者①	5,000 (本)
		太田市 生産者②	3,000 (本)
		渋川市 生産者②	1,000 (本)
		高崎市 生産者①	10,000 (本)
個人 ⑤	3,500 (本)	東吾妻町 生産者①	3,500 (本)
個人 ⑥	5,000 (本)	東吾妻町 生産者②	5,000 (本)
個人 ⑦	2,000 (本)	東吾妻町 生産者③	2,000 (本)
個人 ⑧	200 (本)	榛東村 生産者①	200 (本)
合計	167,136 (本)	伊勢崎市 生産者	40,128 (本)
		太田市 生産者	11,000 (本)
		渋川市 生産者	28,270 (本)
		桐生市 生産者	4,000 (本)
		甘楽町 生産者	5,410 (本)
		高崎市 生産者	17,913 (本)
		榛東村 生産者	8,200 (本)
		嬭恋村 生産者	8,015 (本)
		東吾妻町 生産者	15,900 (本)
		前橋市 生産者	28,300 (本)

## R4コーディネート実績

原木供給者名	供給量	原木購入者名	購入量
<b>08新潟県森林組合連合会</b>			
組合林業(株)	1,000 (本)	法人生産者	1,000 (本)
いわふね森林組合	1,918 (本)	村上市 個人生産者	1,918 (本)
さくら森林組合	800 (本)	新発田市・胎内市 個人生産者	800 (本)
南蒲原森林組合	409 (本)	加茂市ほか管内 個人生産者	344 (本)
		加茂農林高校	65 (本)
中越よつば森林組合	595 (本)	柏崎地域森林組合	180 (本)
		長岡市 個人生産者	415 (本)
くびき野森林組合	1,120 (本)	上越市 個人生産者	1,120 (本)
佐渡森林組合	1,970 (本)	佐渡市 法人生産者	1,000 (本)
		佐渡市 個人生産者	970 (本)
合計	7,812 (本)	加茂農林高校	65 (本)
		柏崎地域森林組合	180 (本)
		法人生産者	2,000 (本)
		個人生産者	5,567 (本)
<b>09石川県森林組合連合会</b>			
能登森林組合	30,000 (本)	奥能登原木しいたけ活性化協議会	20,000 (本)
		生産者以外(個人)[複数]	10,000 (本)
中能登森林組合	3,000 (本)	生産者以外(個人)[複数]	3,000 (本)
金沢森林組合	3,000 (本)	生産者以外(個人)[複数]	3,000 (本)
かが森林組合	3,000 (本)	生産者以外(個人)[複数]	3,000 (本)
石川県森林組合連合会	1,800 (本)	中能登森林組合	1,000 (本)
		能美市生産者	500 (本)
		生産者以外(個人)[複数]	300 (本)
合計	40,800 (本)	奥能登原木しいたけ活性化協議会	20,000 (本)
		中能登森林組合	1,000 (本)
		能美市生産者	500 (本)
		個人	19,300 (本)
<b>10愛媛県森林組合連合会</b>			
鶴崎商事(株)	16,374 (本)	全森連(栃木県森連)	16,374 (本)
<b>11高知県森林連合会</b>			
高知県森林整備公社	9,200 (本)	四万十町森林組合	9,200 (本)
個人生産者	9,049 (本)	香美森林組合	903 (本)
		西土佐村森林組合	8,146 (本)
合計	18,249 (本)		18,249 (本)
<b>12熊本県森林組合連合会</b>			
阿蘇森林組合	5,301 (本)	上益城郡山都町 生産者1	4,610 (本)
		上益城郡山都町 生産者2	691 (本)
山都興産	11,291 (本)	上益城郡山都町 生産者1	6,475 (本)
		上益城郡山都町 生産者2	1,400 (本)
		上益城郡山都町 生産者3	2,367 (本)
		上益城郡山都町 生産者4	996 (本)
		上益城郡山都町 生産者5	53 (本)
合計	16,592 (本)		16,592 (本)
<b>13大分県森林組合連合会</b>			
大分県森林組合連合会	91,262 (本)	全国森林組合連合会	91,262 (本)
<b>14宮崎県森林組合連合会</b>			
耳川広域森林組合	16,235 (本)	宮崎県森林組合連合会	16,235 (本)
総計	1,056,795 (本)		

## しいたけの出荷制限解除の状況（R5.10.10 現在）

### ○ 原木しいたけ（露地栽培） <解除2県3市町、一部解除6県62市町村>

#### <岩手県> 14市町

- H25. 4. 8 盛岡市
- H26. 10. 7 花巻市（一部解除）、北上市（一部解除）、  
山田町（一部解除）
- H27. 4. 10 陸前高田市（一部解除）、住田町（一部解除）、  
大船渡市（一部解除）、一関市（一部解除）、  
大槌町（一部解除）、遠野市（一部解除）
- H27. 7. 17 金ヶ崎町（一部解除）
- H28. 1. 25 釜石市（一部解除）、奥州市（一部解除）
- H30. 3. 28 平泉町（一部解除）

#### <宮城県> 18市町村

- H26. 8. 26 登米市（一部解除）
- H27. 2. 18 仙台市（一部解除）、大和町（一部解除）
- H27. 4. 10 大崎市（一部解除）
- H27. 7. 17 南三陸町（一部解除）
- H27. 8. 25 気仙沼市（一部解除）
- H27. 9. 11 加美町（一部解除）
- H28. 1. 25 栗原市（一部解除）
- H28. 12. 22 川崎町（一部解除）
- H29. 3. 31 大衡村（一部解除）
- H29. 7. 11 七ヶ宿町（一部解除）
- H29. 10. 11 色麻町（一部解除）
- H30. 1. 18 名取市（一部解除）
- H30. 4. 24 角田市（一部解除）、村田町（一部解除）
- H31. 2. 14 丸森町（一部解除）
- R2. 7. 13 石巻市（一部解除）
- R5. 8. 18 蔵王町（一部解除）

#### <福島県> 4市町村

- H23. 4. 25 いわき市
- H23. 5. 16 田村市（警戒区域を除く）、新地町
- H23. 5. 23 川内村（警戒区域を除く）

<茨城県> 6市

- H29. 6. 22 行方市（一部解除）
- H30. 7. 10 小美玉市（一部解除）
- H30. 12. 13 土浦市（一部解除）
- R3. 3. 26 常陸大宮市（一部解除）
- R5 .3. 8 茨城町（一部解除）、阿見町（一部解除）

<栃木県> 17市町

- H26. 7. 9 芳賀町（一部解除）
- H27. 2. 20 茂木町（一部解除）、日光市（一部解除）、  
大田原市（一部解除）、那珂川町（一部解除）
- H27. 6. 5 宇都宮市（一部解除）
- H27. 8. 7 栃木市（一部解除）
- H27. 12. 1 市貝町（一部解除）
- H28. 1. 25 那須烏山市（一部解除）
- H28. 5. 18 鹿沼市（一部解除）、さくら市（一部解除）、  
益子町（一部解除）
- H28. 12. 22 真岡市（一部解除）
- H30. 3. 28 足利市（一部解除）、高根沢町（一部解除）
- H30. 6. 13 那須塩原市（一部解除）
- R2. 2. 25 矢板市（一部解除）

<千葉県> 6市

- H26. 3. 19 山武市（一部解除）
- H26. 10. 14 佐倉市（一部解除）、君津市（一部解除）、  
富津市（一部解除）
- H28. 1. 25 印西市（一部解除）
- H29. 2. 15 千葉市（一部解除）



○ 原木しいたけ（施設栽培） <解除1県2市、一部解除4県16市町>

<福島県> 3市町

- H23. 9. 7 本宮市
- H26. 7. 11 伊達市（一部解除）
- H26. 7. 11 新地町

<茨城県> 3市町

- H28. 4. 8 土浦市（一部解除）
- H28. 5. 18 鉾田市（一部解除）
- H30. 4. 24 茨城町（一部解除）

<栃木県> 9市町

- H25. 10. 23 矢板市（一部解除）
- H26. 4. 17 鹿沼市（一部解除）
- H26. 8. 28 芳賀町（一部解除）、さくら市（一部解除）
- H26. 10. 24 那須塩原市（一部解除）、日光市（一部解除）
- H27. 2. 20 大田原市（一部解除）
- H27. 6. 5 壬生町（一部解除）
- H27. 8. 7 那須町（一部解除）

<千葉県> 3市

- H26. 3. 19 山武市（一部解除）
- H26. 10. 24 君津市（一部解除）
- H26. 11. 20 富津市（一部解除）

## しいたけの出荷制限・出荷自粛の措置状況（R5.10.10）

### ■出荷制限

○原木しいたけ（露地栽培）

<出荷制限6県93市町村、摂取制限1県1村>

<岩手県>

【出荷制限】13市町

陸前高田市（一部解除）、住田町（一部解除）、大船渡市（一部解除）、  
一関市（一部解除）、釜石市（一部解除）、奥州市（一部解除）、  
平泉町（一部解除）、大槌町（一部解除）、金ヶ崎町（一部解除）、  
花巻市（一部解除）、北上市（一部解除）、遠野市（一部解除）、  
山田町（一部解除）

<宮城県>

【出荷制限】21市町村

白石市、角田市（一部解除）、丸森町（一部解除）、蔵王町（一部解除）、  
村田町（一部解除）、気仙沼市（一部解除）、南三陸町（一部解除）、  
栗原市（一部解除）、石巻市（一部解除）、大崎市（一部解除）、  
登米市（一部解除）、東松島市、仙台市（一部解除）、名取市（一部解  
除）、加美町（一部解除）、大和町（一部解除）、富谷市、川崎町（一  
部解除）、色麻町（一部解除）、七ヶ宿町（一部解除）、  
大衡村（一部解除）

<福島県>

【出荷制限】17市町村

伊達市、相馬市、南相馬市、田村市（※）、川俣町、浪江町、双葉町、  
大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯舘村、葛尾村、川内村（※）、  
福島市、本宮市、二本松市

（※）は原発から半径20km圏内（旧警戒区域）に限る

【摂取制限】1村

飯舘村

<茨城県>

【出荷制限】11市町

土浦市（一部解除）、行方市（一部解除）、鉾田市、小美玉市（一部解  
除）、茨城町（一部解除）、阿見町（一部解除）、常陸大宮市（一部解  
除）、つくばみらい市、守谷市、ひたちなか市、那珂市

<栃木県>

【出荷制限】 21市町

那須塩原市（一部解除）、矢板市（一部解除）、宇都宮市（一部解除）、さくら市（一部解除）、芳賀町（一部解除）、塩谷町、高根沢町（一部解除）、那須町、大田原市（一部解除）、日光市（一部解除）、益子町（一部解除）、足利市（一部解除）、鹿沼市（一部解除）、真岡市（一部解除）、那須烏山市（一部解除）、上三川町、茂木町（一部解除）、市貝町（一部解除）、那珂川町（一部解除）、栃木市（旧岩舟町を除く。）（一部解除）、壬生町

<千葉県>

【出荷制限】 10市

我孫子市、君津市（一部解除）、流山市、佐倉市（一部解除）、印西市（一部解除）、白井市、千葉市（一部解除）、八千代市、山武市（一部解除）、富津市（一部解除）

○ 原木しいたけ（施設栽培）

<出荷制限 4 県 17 市町>

<福島県>

【出荷制限】 2市町

伊達市（一部解除）、川俣町

<茨城県>

【出荷制限】 3市町

土浦市（一部解除）、鉾田市（一部解除）、茨城町（一部解除）

<栃木県>

【出荷制限】 9市町

那須塩原市（一部解除）、矢板市（一部解除）、芳賀町（一部解除）、那須町（一部解除）、大田原市（一部解除）、さくら市（一部解除）、鹿沼市（一部解除）、壬生町（一部解除）、日光市（一部解除）

<千葉県>

【出荷制限】 3市

山武市（一部解除）、富津市（一部解除）、君津市（一部解除）

## ■出荷自粛

### ○ 原木しいたけ（露地栽培）

<出荷自粛4県11市町>

<茨城県>

【出荷自粛】8市町 高萩市、日立市、城里町（一部解除）、笠間市（一部解除）、  
水戸市（一部解除）、石岡市（一部解除）、かすみがうら市（一部解除）  
桜川市

<栃木県>

【出荷自粛】1市 佐野市（一部解除）

<千葉県>

【出荷自粛】1市 成田市（一部解除）

<神奈川県>

【出荷自粛】1町 真鶴町（一部解除）

### ○ 原木しいたけ（施設栽培）

<出荷自粛4県10市町村>

<岩手県>

【出荷自粛】2市 奥州市（一部解除）、一関市（一部解除）

<宮城県>

【出荷自粛】1村 大衡村（一部解除）

<茨城県>

【出荷自粛】6市町 高萩市、日立市（一部解除）、城里町、笠間市（一部解除）、  
石岡市（一部解除）、かすみがうら市（一部解除）

<栃木県>

【出荷自粛】1町 那珂川町（一部解除）

## 【参考】乾しいたけの出荷自粛の状況

※ 令和5年10月10日現在、出荷自粛は、岩手県、福島県・茨城県・栃木県・群馬県・静岡県

<出荷自粛6県64市町村>

### <岩手県>

【出荷自粛】13市町

23年産：奥州市、一関市、大船渡市、平泉町

24年度産（春子）：大船渡市、花巻市、一関市、釜石市、奥州市、住田町、大槌町、北上市、遠野市、陸前高田市、金ヶ崎町、山田町

（注）県の自粛要請は、解除の通知はされていないが、23年産、24年度産（春子）の乾しいたけは廃棄済（実質的に解除の扱い）。

### <福島県>

【出荷自粛】14市町村

須賀川市、鏡石町、天栄村、国見町、郡山市、いわき市、喜多方市、西郷村、矢祭町、白河市、二本松市、本宮市、棚倉町、塙町

### <茨城県>

【出荷自粛】5市町

日立市、常陸太田市、常陸大宮市、笠間市、城里町

（注）平成24年3月以前に加工されたものが対象。

### <栃木県>

【出荷自粛】22市町

（露地栽培：22市町）

矢板市、さくら市（一部解除）、高根沢町（一部解除）、塩谷町、真岡市、茂木町（一部解除）、芳賀町（一部解除）、市貝町（一部解除）、益子町、佐野市（一部解除）、大田原市（一部解除）、那須塩原市、那須烏山市（一部解除）、那珂川町（一部解除）、下野市（旧南河内町）、那須町、日光市（一部解除）、鹿沼市（一部解除）、栃木市（一部解除）、壬生町、足利市、宇都宮市（一部解除）

(施設栽培：17市町)

矢板市（一部解除）、さくら市（一部解除）、塩谷町、真岡市、茂木町、芳賀町（一部解除）、市貝町、益子町、大田原市（一部解除）、那須塩原市（一部解除）、那須烏山市、那珂川町（一部解除）、下野市（旧南河内町）、那須町（一部解除）、日光市（一部解除）、鹿沼市（一部解除）、壬生町、

<群馬県>

【出荷自粛】8市町村

高崎市、沼田市（一部解除）、渋川市（一部解除）、富岡市（一部解除）、中之条町、高山村、東吾妻町、みなかみ町

<静岡県>

【出荷自粛】2市

伊豆市（旧修善寺町地区、旧中伊豆町地区（平成23年度3月11日から平成23年9月30日に収穫・加工されたもの））、伊東市（一部解除）

## 放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理 に関するガイドライン（概要）

### 1 趣旨

現時点での知見や取組状況を集積し、放射性物質の影響を低減するための具体的な栽培管理の取組事項をガイドラインとして提示。

### 2 栽培管理の内容

(1) 都道府県が、ガイドラインを基に、出荷制限の状況、空間線量率などを勘案して、地域の实情に応じた取組事項を選択したチェックシートを作成。

(取組事項)

ア きのこ原木・ほだ木を当面の指標値以下とする必須工程

- ① 原木・ほだ木の購入時の確認と管理
- ② 発生前のほだ木の管理の工程における放射性物質の検査及び結果の確認
- ③ 指標値を超えた原木・ほだ木の廃棄又は再検査
- ④ 安全性を確認するための発生したきのこの検査

イ 放射性物質の影響を低減するための重要工程

- ① 原木・ほだ木の洗浄
- ② 空間線量率の測定
- ③ ほだ場など作業場所の環境整備

(2) 生産者は、チェックシートを基に栽培管理を実施。

### 3 出荷制限の解除等

(1) 本ガイドラインは、出荷制限が指示された地域か否かを問わず、安全なきのこを栽培するためのものとして位置付け。

(2) 出荷制限が指示された地域については、放射性物質の影響を低減させるための本ガイドラインを活用した栽培管理の実施により、基準値を超えるきのこが生産されないと判断された場合、出荷制限の解除が可能。

## 原木きのご栽培管理に関する賠償について(概要)

### 1 趣旨

放射性物質低減のための原木きのご栽培管理に関するガイドラインに基づき実施するに当たって生じる費用について、現時点で有用性が認められる取組事項については賠償対象とすることを東京電力と調整し、関係都県、団体へ通知。

### 2 賠償の内容等

#### (1) 対象地域

- ① 出荷制限が指示されている地域
- ② 出荷自粛が行われている地域 等

#### (2) 賠償対象費用

- ① 栽培管理における各工程のうち、必須工程(原木調達時点及びきのご発生前における管理)及び効果が定量的に明らかでない工程(原木の洗浄、シート等による放射性物質の遮断措置、表土除去による除染等)については賠償対象
- ② 栽培管理の実施に要する費用は、原則として、当該年度に植菌を断念せざるを得なかった場合に生じる原木に係る損害(本来得られた利益に相当する賠償金)との見合いを勘案し、必要かつ合理的な範囲で賠償対象とする。

#### (3) 賠償請求の方法

迅速な請求に向け、本栽培管理に係る費用について、あらかじめ都県が工程ごとに標準的な単価を定め、地域のJA等が作業管理(請求)団体となり、一括して請求することを許容。

### 3 賠償対象とされていない取組事項等の今後の取扱い

今回、賠償対象とされていない取組事項については、今後、新たな知見の集積等により必要に応じ賠償対象費用として追加することについて、引き続き東京電力と協議することとしている。



# 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

【令和5年度補正予算額 45,810,895千円】

## ＜対策のポイント＞

木材産業の国際競争力強化や木材輸出の拡大に向けた原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保を支援します。

## ＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m<sup>3</sup> [令和3年度] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで])

## ＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞  
路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。
2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進  
航空レーザ計測による森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証を支援します。
3. 建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)  
JAS構造材の建築物への利用実証・普及、CLTを用いた中高層・非住宅建築物の実証、外構部の木質化の推進等を支援します。
4. 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)  
日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の販売促進活動、きのこの知的財産保護の取組を支援します。
5. 林業の担い手の育成・確保  
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



路網の整備



路網の整備

### 林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する航空レーザ計測・解析
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



森林資源情報のデジタル化

### 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

- 日本産木材製品の認知度向上のための訪日外国人向けのプロモーション活動
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

### 建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

- 非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けたCLTを活用した設計・建築等の実証
- JAS構造材の実証的な活用
- 木製扉の外構部等の木質化の実証 等



CLTを活用した設計・建築実証

### 林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

＜対策のポイント＞

輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の販売促進活動を支援します。また、きのこの知的財産保護の取組を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

日本産木材製品の認知度向上を図り、海外販路を拡大するため、訪日外国人向けに旅を基軸としたフィールドにおける効果的なプロモーション活動を支援します。

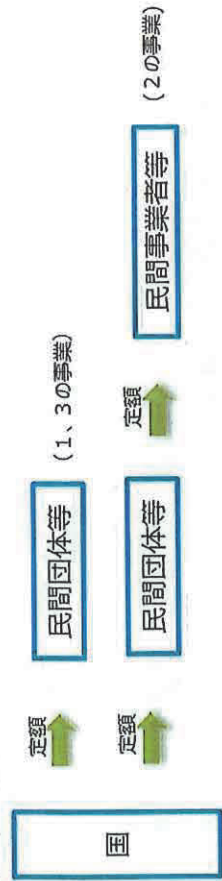
2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

3. 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出拡大に向け、文化・消費動向等の市場調査、SNS等を活用した情報発信等の販売促進活動、きのこ品種の育成者権侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



日本産木材製品のプロモーション活動支援



・訪日外国人向けプロモーション活動による日本産木材製品の認知度向上

輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援



・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

特用林産物の需要拡大



・消費動向等の市場調査  
・特用林産物の情報発信等の販売促進活動  
・輸入きのこの簡易DNA鑑定技術の開発・実証

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
- (2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
- (3の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち  
 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）のうち  
**特用林産物の需要拡大**

【令和5年度補正予算額 45,810,895千円の内数】

＜対策のポイント＞

特用林産物の輸出拡大に向け、輸出先国調査、SNS等を活用した情報発信等の販売促進活動を支援します。育成者権の保護に向け、侵害状況の実態把握、DNA鑑定による品種識別技術の対象品種の拡充、簡易なDNA鑑定技術の社会実装の支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 特用林産物の販売促進活動

- (1) 輸出先国調査  
 特用林産物の輸出拡大が期待される輸出先国における消費動向、流通ルート及び鮮度保持調査を支援します。
- (2) 情報発信  
 特用林産物の品質の良さや魅力のPRを目的としたパンフレット、SNSや動画配信等を活用した情報発信を支援します。

特用林産物の販売促進活動



2. きこの知的財産保護対策

- (1) きこの品種の育成者権侵害実態の把握  
 輸入きこのことについて、DNA鑑定により日本国内の種菌事業者が開発した登録品種との異同判定を行い、侵害実態を把握するための調査を支援します。
- (2) 育成者権保護のための体制整備  
 DNA鑑定による品種識別技術の対象品種を拡充し、育成者権侵害訴訟において侵害を立証できる体制を整備するとともに、簡易DNA鑑定技術による水際対策の社会実装を推進するための取組を支援します。

きこの知的財産保護対策



＜事業の流れ＞

定額、1/2以内



民間団体等  
 (独立行政法人を含む)

【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-8059)

# 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和5年度補正予算額 2,000,048千円】

## <対策のポイント>

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組、まのこ生産者のコスト低減等に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加 (34百万m<sup>3</sup>[令和3年度] →42百万m<sup>3</sup>[令和12年度])
- まのこ類の生産量 (46.2万t[令和4年度] →49万t [令和12年度])

## <事業の内容>

### 1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材導入、木質燃料製造施設の整備及び木質バイオマス利用施設の導入を支援します。

### 2. 特用林産生産資材高騰対策

#### ① 省エネルギー化施設等整備支援

木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入により生産性向上を支援します。

#### ② 生産資材導入支援

高騰する小麦ふすま、おが粉など次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

#### ① 収集・運搬の効率化に資する機材導入

- ・移動式チップパー
- ・油圧式チップタンク
- ・林地残材収集運搬車等



移動式チップパー及び油圧式チップタンク



ペレット製造施設及びペレット



木質資源利用ボイラー

#### ③ 木質バイオマス利用施設導入

- ・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入等

### 特用林産生産資材高騰対策

コスト低減等に取り組みまのこ生産者に対し、

- ① 木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入等を支援
- ② 次期生産に必要な生産資材の導入費の一部※を支援

※生産資材（原木、種駒、園床、種圃、おが粉、米糞体、栽培袋等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで高上げ）



ヒートポンプ



おが粉



木質資源利用ボイラー



園床

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)  
(2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

# 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策のうち 特用林産生産資材高騰対策

【令和5年度補正予算額 2,000,048千円の内数】

## ＜対策のポイント＞

ロシア・ウクライナ情勢や円安等により、燃油・電気代が高騰する中、小麦ふすま、おが粉等の生産資材価格も引き続き上昇し、きのこ生産者の経営が圧迫されています。このため、コスト低減等に取り組みきのこ生産者に対し、省エネ化や生産性向上に向けた施設整備、次期生産に必要な小麦ふすま、おが粉等生産資材の導入費の一部を支援し、現下の生産体制の維持・確保を図りつつ、燃油・電気代や資材価格の影響を受けにくい経営構造に向けた体質強化の取組を支援します。

## ＜政策目標＞

国産きのこ類の生産目標（47万トン〔平成30年〕→ 49万トン〔令和12年まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 省エネルギー化施設等整備支援

木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等省エネ機器\*の導入等省エネ化や生産性向上に向けた施設整備を支援します。

\* きのこ生産者の省エネ機器（木質資源利用ボイラー等）への入れ替え支援について、省エネ性能の向上を要件とする。

### 2. 生産資材導入支援

コスト低減等に取り組みきのこ生産者に対し、高騰する小麦ふすま、おが粉等次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援\*し、体質強化を促進します。

\* 生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分の1/2相当を補助（経営費に占める電気代の割合が15%以上の場合、7/10相当まで引き上げ）

\* 原料の国産化及びコスト低減に向けた取組をチャックシートから選択して実施  
\* 都道府県が、きのこの種類毎に、令和4年から5年までの生産資材の価格上昇分の1/2に相当する定額補助単価を設定し、令和5年度中に購入した資材により見込まれる生産量を乗じて補助額を算出

\* 民間事業者（農協等の個々の組合員も含む）が単体で申請する場合の補助上限を設定

\* 民間事業者は、主たる収入が、きのこ販売によること

## ＜事業の流れ＞

国 都道府県 民間事業者等



定額(1/2以内)、定額(1/2相当、7/10相当)  
定額(1/2以内)、定額(1/2相当、7/10相当)



都道府県

民間事業者等

## ＜事業イメージ＞

### 省エネルギー化施設等整備支援



ヒートポンプ



木質資源利用ボイラー

木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等省エネ機器の導入などコスト低減等に向けた施設整備を支援

### 生産資材導入支援



おが粉



菌床

次期生産に必要なおが粉、菌床等生産資材の導入費の一部を支援

# 花粉削減・グリーン成長総合対策（新規）

【令和6年度予算概算要求額 22,150,000（16,142,891）千円】

## <対策のポイント>

新たな花粉症対策に加え、カーボンニュートラル等の実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する交付金を創設する等の取組を推進します。

## <政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup> [令和3年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年まで]、5割削減 [令和35年まで]）

## <事業の全体像>

### 花粉削減・グリーン成長総合対策の全体像

#### 新たな花粉症対策の展開

- スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
  - ・意欲ある林業経営体に森林管理を委託する所有者への協力金の創設（※） 森林整備事業においてもスギ人工林の伐採・植替えを推進
- スギ材の需要拡大**
  - ・横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場・製品保管庫等の整備を支援
  - ・建築事業者によるスギJAS構造材の利用を支援
  - ・スギ材の需要拡大に向けた国民運動を促進する取組を支援
- 花粉の少ない苗木の生産拡大**
  - ・原種苗木の生産施設、採種・採穂園、コンテナ苗生産施設の増設を支援
  - ・細胞増殖技術を活用した花粉の少ない苗木の大量増産技術の開発を支援
  - ・花粉の少ない苗木の広域流通を支援
- 林業の生産性向上及び労働力の確保**
  - ・木材加工業者等が行う伐採に必要な高性能林業機械の導入を支援
  - ・他産業との連携、外国人材等の新規就業者の育成を支援
- 花粉飛散量の予測・飛散防止**
  - ・花粉着花量調査の対象都道府県及び調査地点の拡大
  - ・飛散防止剤の早期実用化に向けた現場での実証試験・環境影響調査を支援

#### 国産材の安定供給に向けた生産基盤強化等

- 林業・木材産業の生産基盤強化**
  - ・搬出間伐、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入を支援
  - ・製材・合板工場、木造公共建築物の整備を支援
  - ・木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援
- 林業のデジタル化・イノベーションの推進**
  - ・林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材の開発・実証を支援
- 建築用木材供給・利用の強化**
  - ・都市部における建築用木材の利用実証、CLT建築物の設計・建築実証を支援
- 木材需要の創出・輸出力の強化**
  - ・木の効果の見える化や木材製品の輸出促進を支援
  - ・「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大を支援
- 林業の担い手の育成・確保**
  - ・新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付、林業経営体の労働安全対策を支援
- 「新しい林業」の経営モデルの構築**
  - ・伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる経営モデルの構築を支援
- 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化**
  - ・林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の実質無利子化を支援
- 山村の活性化**
  - ・地域住民や地域外関係者による森林の保全管理を支援

花粉削減・グリーン成長総合対策のうち  
**林業・木材産業循環成長対策（拡充）**（林業・木材産業の生産基盤強化）  
 【令和6年度予算概算要求額 22,150,000（16,142,891）千円の内数】

<対策のポイント>

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup> [令和3年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

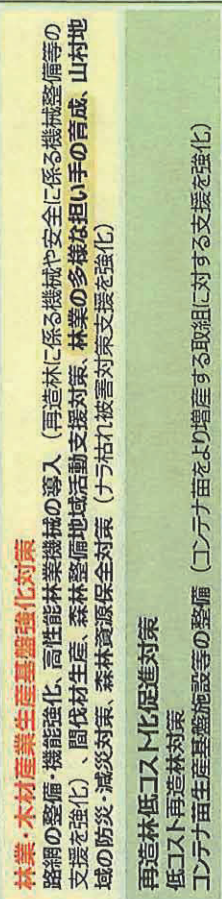
<事業の内容>

1. **林業・木材産業生産基盤強化対策**  
 路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. **再造林低コスト化促進対策**

再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林やエリートツリー等のコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

<事業イメージ>



事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

<対策のポイント>

地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援

<事業の内容>

**1. 特用林産物生産基盤整備**

伝統工芸品の原料としても重要な特用樹林（コウゾ・ミツマタ・漆等）などの造成、山菜等の発生環境整備、ほた場造成等を支援します。

**2. 特用林産物生産・加工流通施設整備**

特用林産物の生産性の向上や品質の確保を図るため、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援します。  
従来の支援に加え、燃油等生産資材価格の影響を受けにくい経営構造に向けた体質強化を図るため、エネルギーを使用する施設の入替要件について、既存の生産規模拡大を燃油使用量等の低減に変更するほか、生産資材の国産化や廃圃床の再利用に取り組み事業者に対する優先採択（ポイント化）、新規参入者に対する優先採択（ポイント化）を設定します。

<事業実施主体>

森林組合、農事組合法人、きのこ原木等生産者等

<事業の流れ>

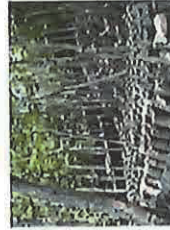


<事業イメージ>

**生産基盤整備**



森林の造成



ほた場の造成 (しいたけ)

**生産・加工流通施設整備**



人工ほだ場の整備



圃床しいたけ栽培施設の整備



しいたけ出荷施設の整備

**拡充内容**

○省エネ施設の入替要件を燃油使用量等の低減に変更



木質バイオマスボイラーの導入

○生産資材の国産化や廃圃床の再利用に取り組み事業者に対する優先採択（ポイント化）



コーンコブ

○新規参入者に対する優先採択（ポイント化）



多様な担い手の確保

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-8059）



＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者をはじめとした多様な担い手の育成を図るため、林業経営の改善や人材の確保・育成の取組等に対する各種のソフト支援を一体的に実施します。

＜事業の内容＞

1. 持続的な林業経営の確立
  - 伐採・造林に関する行動規範の策定・伐採・造林の一貫作業体制や木材のサプライチェーンの構築に向けた協議会の開催、経営や生産管理・工程管理の専門家の派遣・指導等、経営改善のための取組を支援します。
2. 出荷ロットの大規模化等の推進
  - 共同販売体制の構築に向けた協議会・検討委員会等の開催、トップランナーセミナーやマーケットイングの研修の開催、需要者ニーズの把握のための市場調査等の実施、川中・川下との直接取引の推進等、生産・販売量及び経営規模の拡大のための取組を支援します。
3. 人材の確保・育成・定着
  - 事業主が作成する改善措置についての計画の認定、雇用の改善及び事業の合理化支援、地域の実情に応じた林業就業者に対する技能研修や森林研修プログラムの育成のための研修等を支援します。
4. 新たに造林事業を開始する者等の育成
  - 再造林等の地域課題に対応し、造林事業の開始、自伐型林業等の推進に当たり必要な技術習得・安全衛生研修の実施、資機材の整備等を支援します。
5. 労働安全の確保
  - 安全作業の研修・訓練、安全衛生指導員等の養成、巡回指導・救助訓練、防護ズボン等の安全衛生装備・装置の導入等を支援します。
6. 特用林産物の担い手の育成
  - 特用林産物の生産技術向上のための研修、さのこ原木等生産資材の生産に必要な林業技術習得のための研修の実施を支援します。

＜事業実施主体＞

- 1～3の事業：都道府県、市町村、林業経営体等
- 4の事業：都道府県、市町村、新規事業体等
- 5の事業：都道府県、林業・木材製造業労働災害防止協会の都道府県支部、林業経営体
- 6の事業：都道府県、市町村、林業者等の組織する団体

定額(1/2以内)

都道府県

定額(1/2以内)

林業経営体等

＜事業の流れ＞

【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-1629)

＜事業イメージ＞

<p><b>持続的な林業経営の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採・造林の行動規範の策定</li> <li>・一貫作業体制の構築 等</li> </ul>	<p><b>新たに造林事業を開始する者等の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術習得・安全衛生研修の実施</li> <li>・資機材の整備 等</li> </ul>
<p><b>出荷ロットの大規模化等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同販売体制の構築</li> <li>・川中・川下との直接取引推進 等</li> </ul>	<p><b>特用林産物の担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術向上のための研修</li> <li>・資材生産に必要な林業技術研修等</li> </ul>
<p><b>人材の確保・育成・定着</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の改善及び合理化支援</li> <li>・林業就業者への技能研修 等</li> </ul>	<p><b>労働安全の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生指導員等の養成</li> <li>・安全衛生装備・装置の導入 等</li> </ul>

高性能林業機械等の導入(ハード支援)など一定の要件を満たした者へ優先配分

意欲と能力のある林業経営者をはじめとした多様な担い手の育成

花粉削減・グリーン成長総合対策のうち

## 木材需要の創出・輸出力強化対策（拡充）

【令和6年度予算概算要求額 22,150,000（16,142,891）千円の内数】

### <対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援を行います。

### <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup>〔令和3年〕→42百万m<sup>3</sup>〔令和12年まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

木の効果の見える化や、非住宅建築物の木造化に係る維持管理・コストに関する情報発信、都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者に対する相談窓口の体制強化等を支援します。

#### 2. 木質バイオマス利用環境整備事業

林地残材の活用を更に促進するための効率的な収集作業システムの開発・実証、「地域内Eコシステム」の普及に向けた取組等を支援します。

#### 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、輸出拡大の意向のある木材事業者に対する専門家による助言を行う取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。

#### 4. 「グリーンウッド」実施支援事業

事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、合法性確認人材の養成、違法伐採関連情報等の提供等を実施します。

#### 5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

特用林産物の生産性向上等に取り組み生産者のモデル的取組、おが粉等の需給動向の把握、輸出先国のニーズ・制度等の情報収集、輸入きのこに係る簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

### <事業の流れ>



定額、委託



【お問い合わせ先】

（1～4の事業）  
（5の事業）

林野庁木材利用課  
経営課

（03-6744-2120）  
（03-3502-8059）

### <事業イメージ>

効果の見える化  
○効果の実証情報収集・分析  
○普及資料の作成  
○セミナーの開催等  
を通じた情報発信

木の効果の見える化

輸出先国における技術者を育成  
するため海外での講習会等々を支援

ICT機器設置による  
生産性向上

輸出先国の情報収集  
おが粉の需給動向の把握

林地残材の効率的な収集  
作業システムの開発・  
実証等を支援

地域内Eコシステム  
のモデル構築や  
樹展開の取組を  
支援

「グリーンウッド」実施支援事業

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

花粉削減・グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち

## 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業（拡充）

【令和6年度予算概算要求額 22,150,000（16,142,891）千円の内数】

### <対策のポイント>

国産特用林産物の国際競争力の強化を図るため、特用林産物の国内需要の拡大とともに、輸出拡大に向けた取り組みを支援します。

### <事業の内容>

#### 1. 国産特用林産物の需要拡大・生産性向上（拡充）

- ① 特用林産物の需給動向に係る情報の収集・分析・提供  
原木需給マッチングに加え、おが粉等の不足感や価格高騰の課題に対応するため、需給動向の把握、マッチング手法の検討、廃園床の再利用やおが粉代替手法の検証の実施
- ② 特用林産物の生産効率化等の優良事例、放置竹林等の課題解決に資する新商品の開発・販路開拓の情報提供を支援
- ③ 特用林産物の生産性向上等に取り組み生産者のモデル的取組を支援

#### 2. 国産特用林産物の国際競争力強化（拡充）

- ① 輸出産地づくりに向け生産者団体間の連携強化・販売促進活動
- ② 輸出先国におけるニーズの把握及び衛生管理に係る規則、プラスチック包装及び表示等に係る法令や品質規格等の情報収集
- ③ 税関における簡易DNA鑑定技術の実装に向けた実証及び手順書作成、しいたげ以外の品種の長害実態調査及びDNAデータベースの拡充

### <事業の流れ>

定額



国

民間団体等

### <事業イメージ>

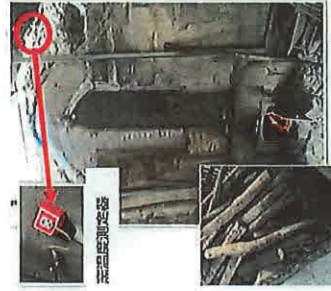
#### 1. 国産特用林産物の生産性向上・需要拡大



おが粉等需給動向の把握



特用林産物を活用した事業の多角化 ICT機器を活用した生産性向上



#### 2. 国産特用林産物の競争力の強化



輸出拡大に向けた販売活動

輸出先国の規制等に関する情報収集

DNA鑑定技術の開発・実証

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-8059）

# 特用林産施設体制整備復興事業（継続）

【令和6年度予算概算要求額 860,000（884,948）千円】

＜対策のポイント＞  
生産資材の導入支援や放射性物質の被害防止対策により、特用林産物の産地再生に向けた取組を進め、被災地の復興を図ります。

＜事業目標＞  
国産きのこ類の生産量（47万トン〔平成30年〕→ 49万トン〔令和12年まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 特用林産物の生産体制の整備

#### ① きのこの生産力増強対策

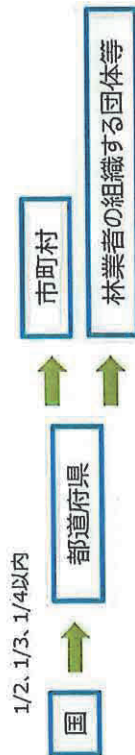
特用林産物の産地再生を図るため、生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費等を支援します。

注：導入費について損害賠償を受けた場合は、賠償部分の補助金を返還する必要があります。

#### ② 放射性物質の被害防止対策

検査により安全性が確認されたきのこの出荷を促進するため、放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援します。

### ＜事業の流れ＞



### 【背景】

特用林産物については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が困難な状況が続いている。被災地の復興に向け、きのこの次期生産に必要な生産資材の導入、放射性物質の測定機器の導入等、特用林産物の産地再生に向けた支援を継続する必要がある。

### 【実施内容】

- きのこの生産力増強対策
  - ・生産者の次期生産に必要な生産資材の導入等
- 放射性物質の被害防止対策
  - ・安全性が確認されたきのこの出荷促進に向けた放射性物質の測定機器（非破壊検査機器を含む）の導入及び出荷管理・検査の体制整備
  - ・ほだ木の洗浄機械、簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等



生産資材(しいたげ原木)



非破壊検査機器



放射性物質検査済商品

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-8059）

# 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（継続）

【令和6年度予算概算要求額 3,694,109（3,734,485）千円】

## ＜対策のポイント＞

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態の把握、ほだ木等原木林再生のための実証、森林整備の実施に際して必要な放射線量の概況調査、放射性物質の移動抑制対策等を実施します。

## ＜事業目標＞

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

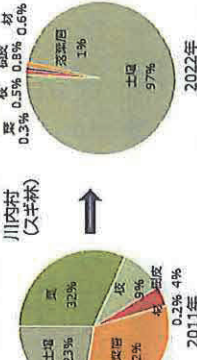
## ＜事業の内容＞

### 1. 森林内における放射性物質の実態把握 171,096（171,096）千円

○ 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

## ＜事業イメージ＞

### 1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による浸蝕や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は11年間で大きく変化。



### 2. 森林・林業再生に向けた実証等

#### 2. 森林・林業再生に向けた実証等 2,144,632（1,551,006）千円

##### ① 避難指示解除区域等における実証

避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業を実施します。

##### ② ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を実施します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。

##### ③ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

##### ① 避難指示解除区域等における実証



##### ② ほだ木等原木林再生のための実証



##### ③ 情報の収集・整理と情報発信等



3. 放射性物質対処型林業再生対策 1,378,381 (2,012,383) 千円

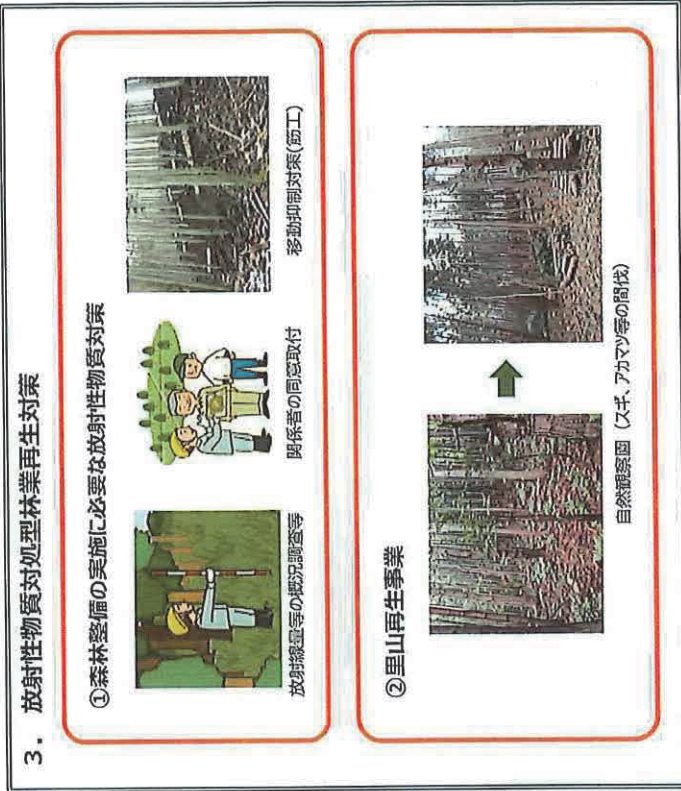
① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を実施します。

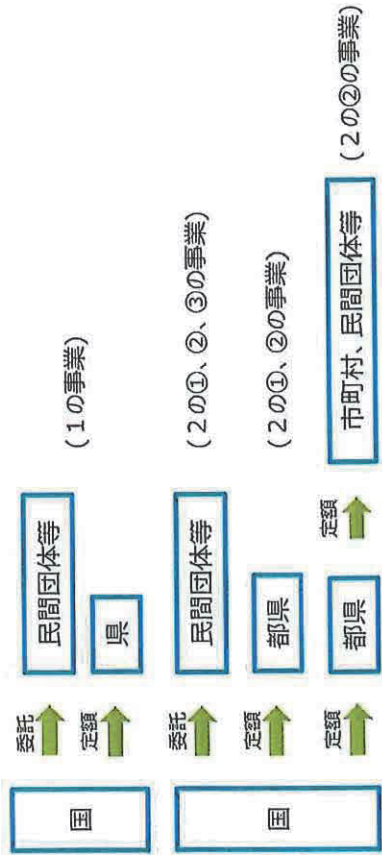
また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を実施します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

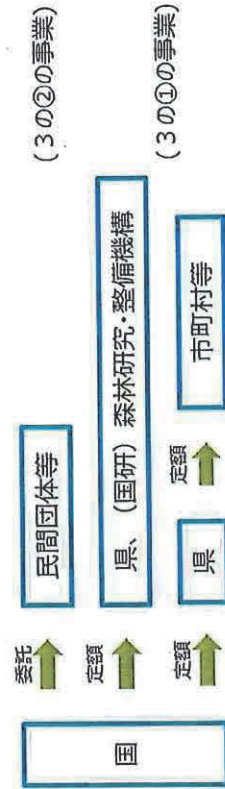
住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定取組と連携して森林整備を実施します。



＜事業の流れ＞



※一部は国有林による直轄事業



※3①の一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)  
業務課 (03-3503-2038)

